

第3期しあわせ実感かかみがはら  
人口ビジョン・総合戦略  
(素案)

令和〇年〇月  
各務原市

## 目次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| <b>第1章 各務原市人口ビジョン</b>             | 1  |
| <b>1 策定の趣旨</b>                    | 1  |
| (1) 策定の趣旨                         | 1  |
| <b>2 各務原市の人口動向分析</b>              | 2  |
| (1) 人口動向分析                        | 2  |
| <b>3 将来人口推計</b>                   | 22 |
| (1) 各推計パターンによる将来人口の分析             | 22 |
| (2) 人口減少段階の分析                     | 23 |
| (3) 年齢3区分別にみる人口構造の変化              | 24 |
| <b>4 人口の将来展望</b>                  | 25 |
| (1) 人口の将来展望に関連する意識調査・分析           | 25 |
| (2) 人口の将来展望                       | 31 |
| <b>第2章 第3期しあわせ実感かかみがはら総合戦略</b>    | 32 |
| <b>1 策定の趣旨</b>                    | 32 |
| (1) 策定の趣旨                         | 32 |
| <b>2 第2期総合戦略の検証</b>               | 33 |
| (1) これまでの経緯                       | 33 |
| (2) 第2期総合戦略の検証                    | 34 |
| <b>3 第3期総合戦略の位置づけ（総合計画などとの関連）</b> | 40 |
| (1) 本市の第3期総合戦略の位置づけ               | 40 |
| <b>4 計画期間</b>                     | 40 |
| <b>5 基本方針</b>                     | 41 |
| (1) 国の基本的な考え方                     | 41 |
| (2) 地方創生2.0                       | 42 |
| (3) 県「清流の国ぎふ創生総合戦略」               | 43 |
| (4) SDGsの推進について                   | 44 |
| (5) DXの推進について                     | 45 |
| <b>6 目指すべき理想像（地域ビジョン）</b>         | 46 |
| <b>7 施策体系</b>                     | 47 |
| (1) 総合戦略のメインターゲット                 | 47 |
| (2) 施策体系                          | 48 |
| <b>8 推進・検証</b>                    | 49 |
| (1) 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定         | 49 |
| (2) 施策の進行管理                       | 49 |
| (3) 支援制度等の活用                      | 51 |
| <b>9 施策と主な取組</b>                  | 52 |
| 戦略目標 <b>1</b>                     | 52 |
| 戦略目標 <b>2</b>                     | 63 |
| 戦略目標 <b>3</b>                     | 71 |
| 戦略目標 <b>4</b>                     | 86 |

# 第1章 各務原市人口ビジョン

## 1 策定の趣旨

### (1) 策定の趣旨

人口減少・少子高齢化社会が到来する中、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することなどを目指し、平成26（2014）年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、国の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

これを受け、本市においても、人口の現状を分析し今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「各務原市人口ビジョン」を平成27（2015）年に策定し、令和元年には、「第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略」の策定にあわせて、平成27（2015）年国勢調査等各種統計や市民アンケート等の結果を踏まえた改定を行った。

「第3期しあわせ実感かかみがはら人口ビジョン・総合戦略」を策定するにあたり、総合戦略策定の基礎資料となる人口ビジョンについて、令和2（2020）年国勢調査の結果や、各種統計等の最新のデータ等を踏まえ、各種数値の更新、それに伴う記述の変更、一部記載内容の見直しを行った。

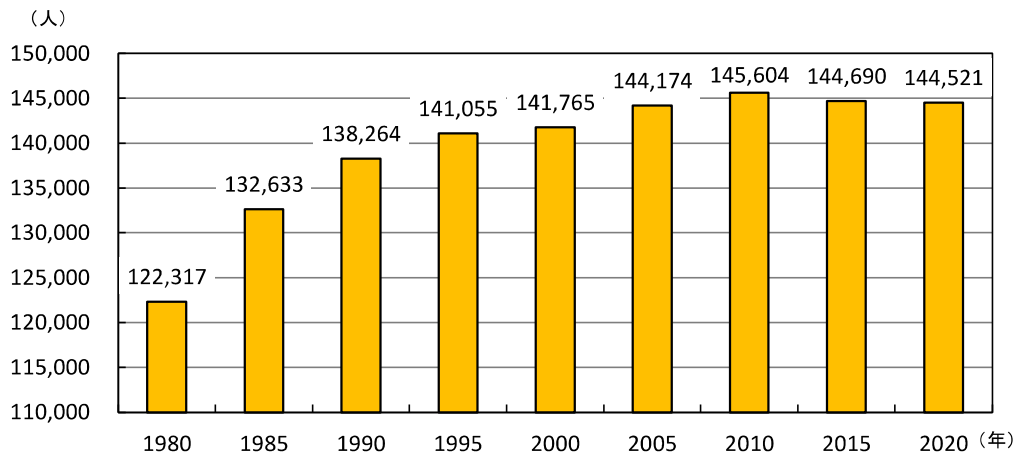
## 2 各務原市の人口動向分析

### (1) 人口動向分析

#### 【総人口と世帯数】

- 国勢調査によると、平成22（2010）年にかけて本市の人口は増加していたが、平成27（2015）年には人口減少へ転じており、令和2（2020）年は144,521人となっている。

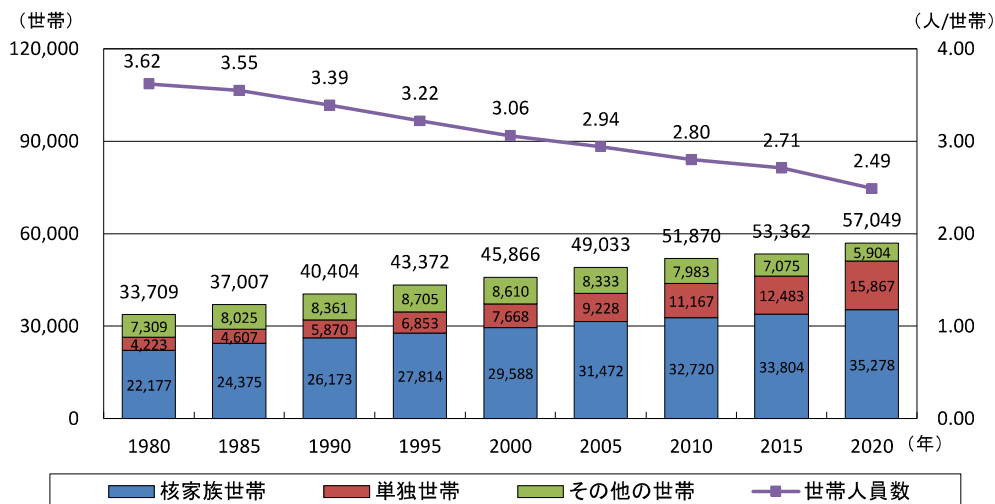
総人口の推移



資料：国勢調査

- 世帯数は継続して増加しているが、単身世帯の増加や核家族化の進行により、世帯が小規模化している。

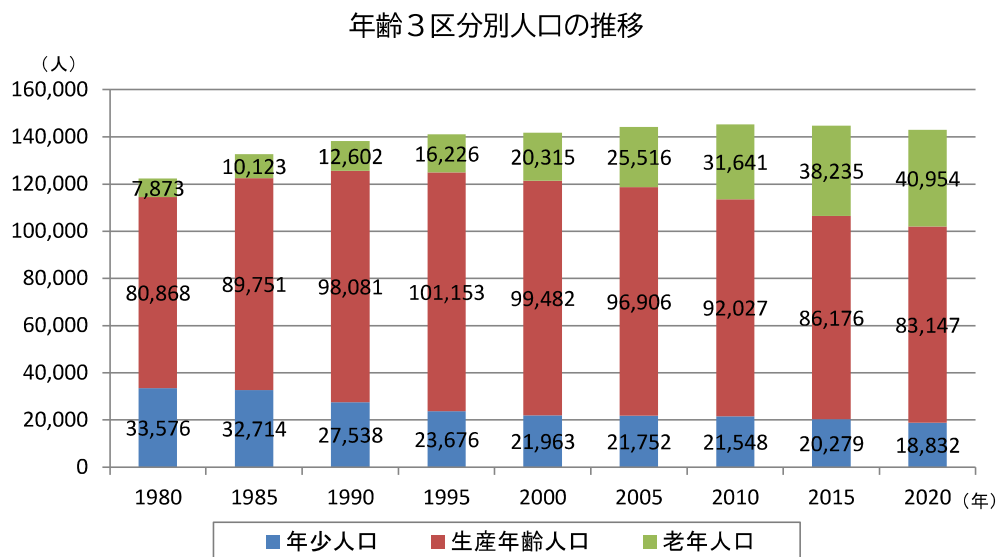
一般世帯数と世帯人員数の推移



資料：国勢調査

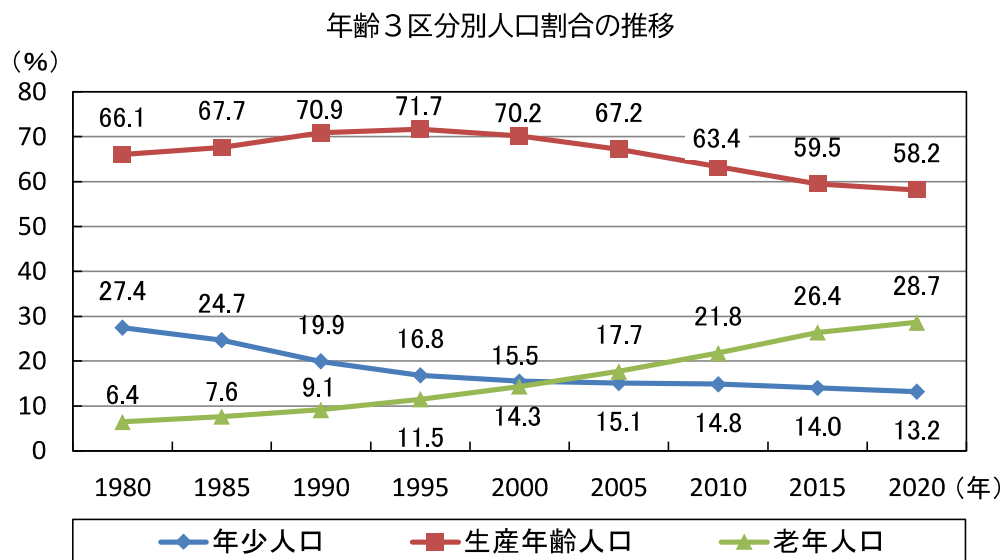
## 【年齢3区分別人口】

- 年齢3区分別人口は、15歳未満の年少人口は昭和55（1980）年以降継続して減少しており、順調に増加していた15歳～64歳の生産年齢人口も平成7（1995）年を境に減少に転じている一方、65歳以上の老年人口は継続して増加している。



資料：国勢調査

- 総人口に占める65歳以上人口の割合を示す高齢化率は、令和2（2020）年で28.7%となっている。

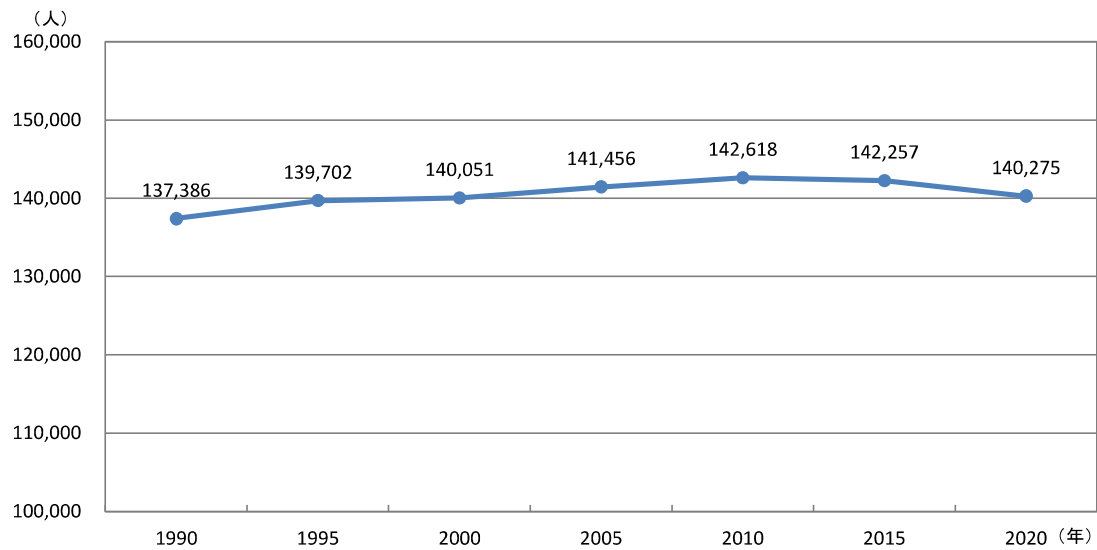


資料：国勢調査

## 【国籍別人口】

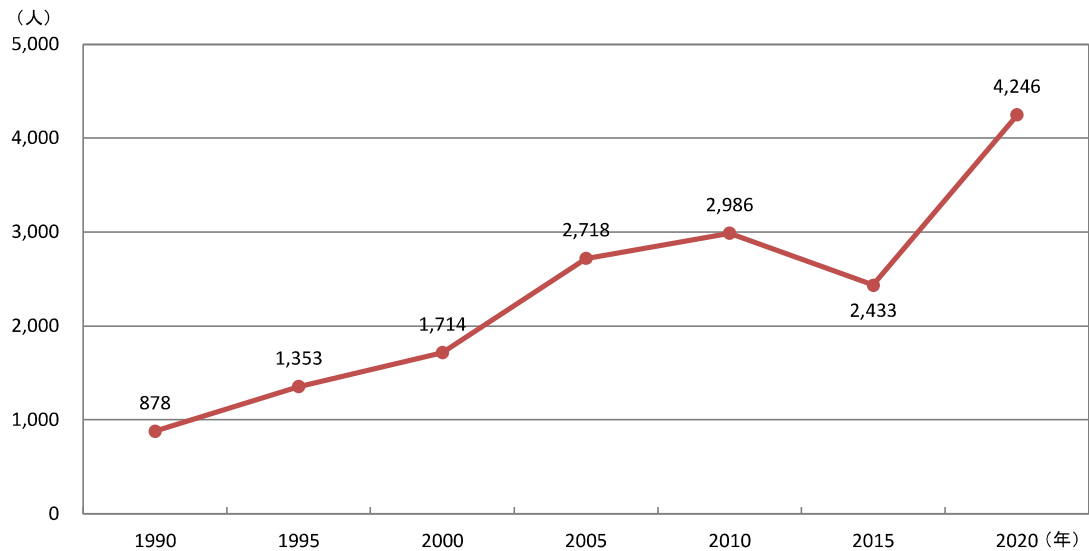
- 日本人人口は、平成22（2010）年にピークに達し、その後は微減で推移している。

日本人人口の推移



- 外国人人口は、平成27（2015）年から令和2（2020）年にかけて大きく増加している。

外国人人口の推移



資料：国勢調査

## 【国籍別在留外国人】

- 在留外国人は、令和5（2023）年は、3,965人で、ブラジル人、ベトナム人が多い。
- 国籍ではブラジルが最も多いが、減少傾向となっている。



注：各年12月。

在留外国人統計では出入国在留管理庁が把握している住居地の情報を基に都道府県別や市区町村別の統計表を作成している。住居地とは、本邦における主たる住居の所在地をいい、例えば、市区町村において住民基本台帳制度に基づき海外転出した場合であっても、当該都道府県や市区町村に主たる住居の所在地があるときは、当該都道府県や市区町村の在留外国人として集計している。したがって、出入国在留管理庁が把握している住居地情報と住民基本台帳法上の住所の概念の差異から集計対象が異なる可能性がある。

資料：法務省「在留外国人統計」

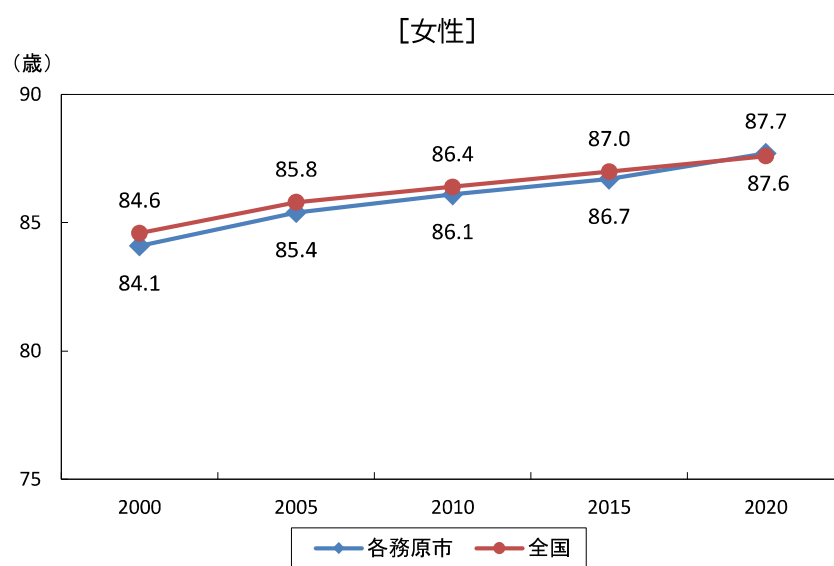
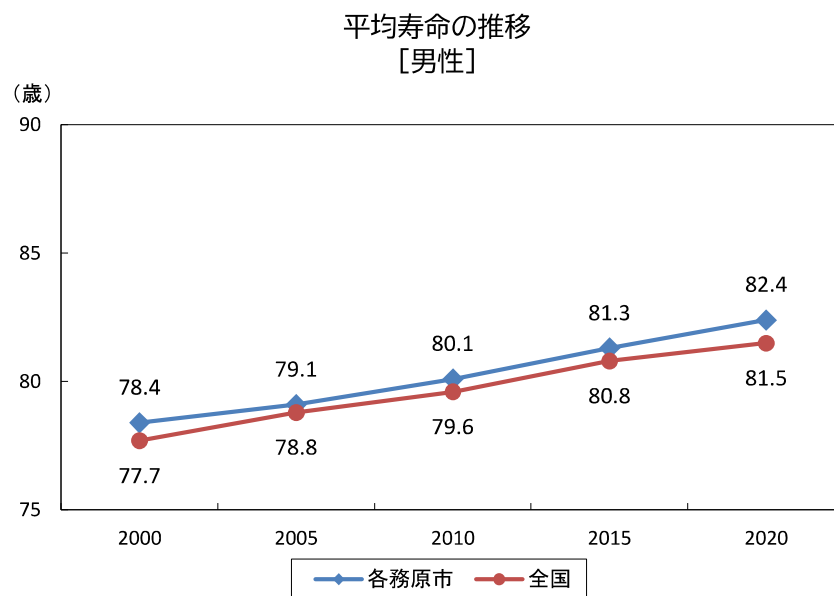
在留外国人：中長期在留者及び特別永住者のこと。

中長期在留者とは、出入国管理及び難民認定法上の在留資格をもって我が国に中長期間在留する外国人で、具体的には次の①から⑥までのいずれにもあてはまらない者。

- ① 「3月」以下の在留期間が決定された者
- ② 「短期滞在」の在留資格が決定された者
- ③ 「外交」又は「公用」の在留資格が決定された者
- ④ ①から③までに準じるものとして法務省令で定める者（「特定活動」の在留資格が決定された、亜東関係協会の本邦の事務所若しくは駐日パレスチナ総代表部の職員又はその家族）
- ⑤ 特別永住者
- ⑥ 在留資格を有しない者

## 【平均寿命】

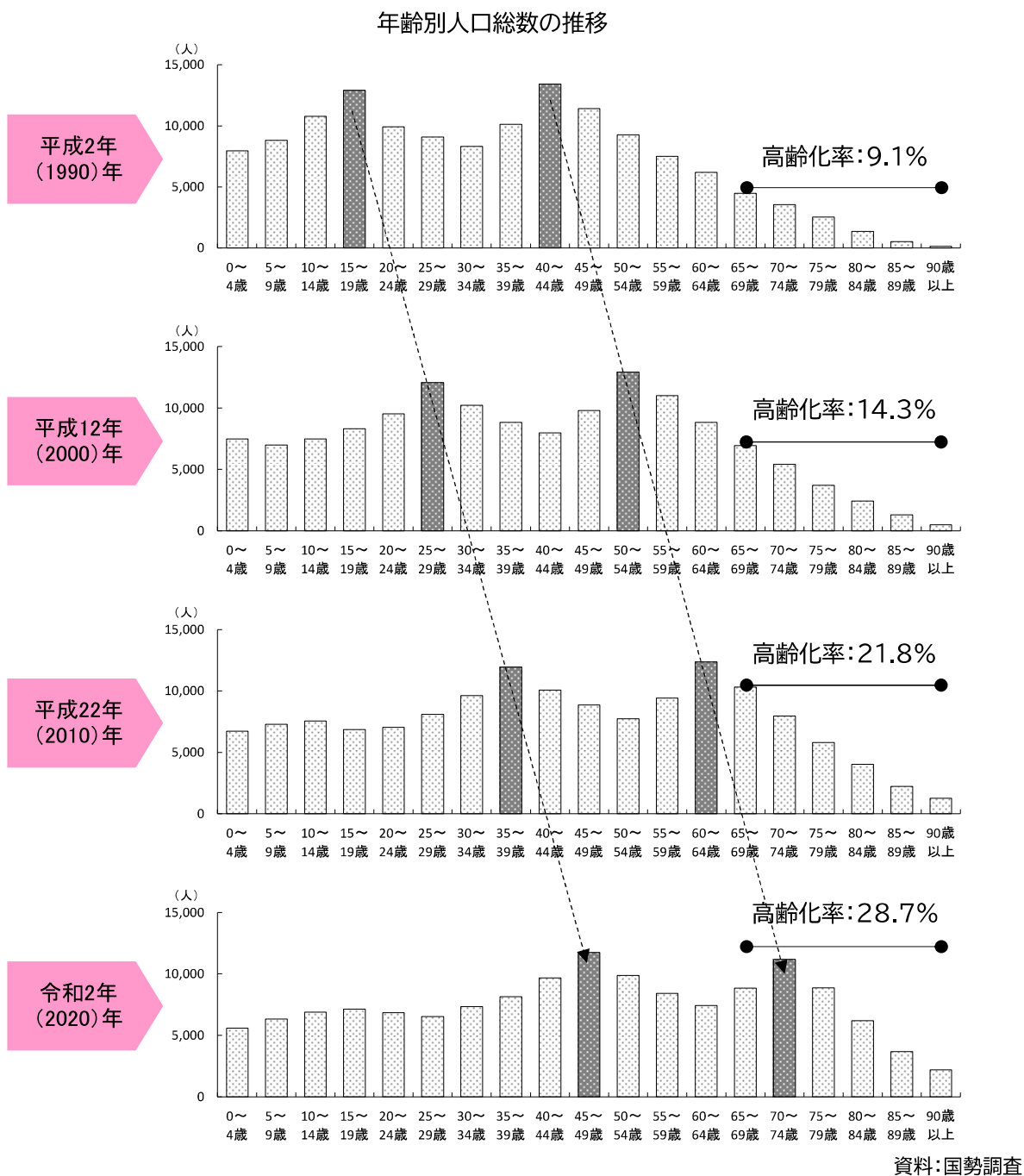
- 平均寿命は伸び続けており、男女ともに80歳を超えている。



資料：厚生労働省「生命表」

## 【年齢別人口総数】

- 年齢別人口総数は、団塊世代と団塊ジュニア世代が多い人口構造となっている。

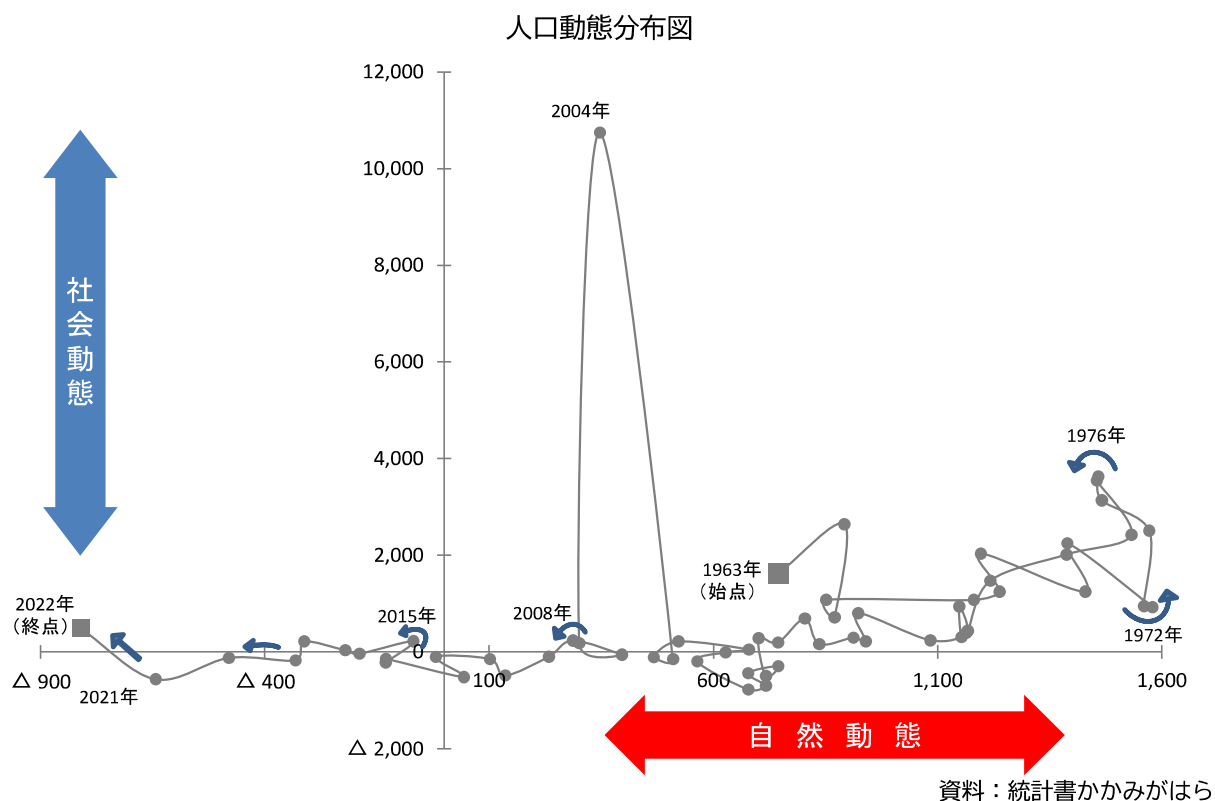


団塊世代: 終戦後のベビーブームに生まれた世代。昭和22(1947)年から昭和26(1951)年の5年間に生まれた人々を指す。

団塊ジュニア世代: 第2次ベビーブームに生まれた世代。昭和46(1971)年から昭和49(1974)年の4年間に生まれた人々を指す。

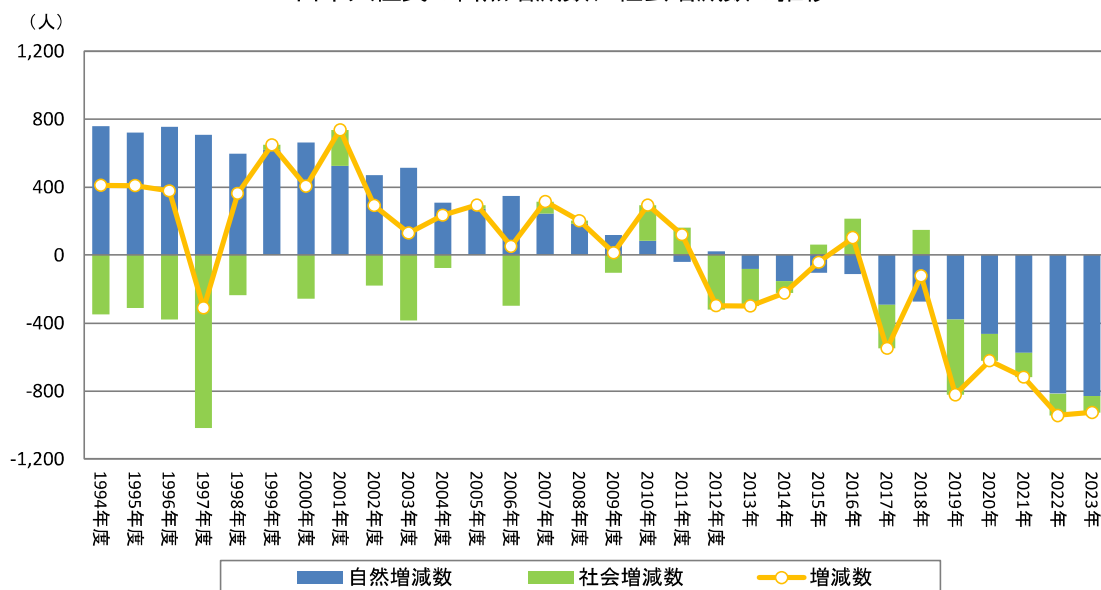
## 【人口動態】

- 昭和38（1963）年以降、本市は自然動態、社会動態ともに増加していたが、昭和47（1972）年に自然増、昭和51（1976）年に社会増のピークを迎え、その後、若干の増減を繰り返しながらも、全体として減少傾向となっている。
- 平成16（2004）年の大きな社会増は、旧川島町との合併によるものである。
- 平成20（2008）年以降は社会減が続き、平成27（2015）年、平成29（2017年）～平成30（2018）年には増加となったものの令和元（2019）年にはふたたび減少している。また、平成25（2013）年以降自然減が続いている。



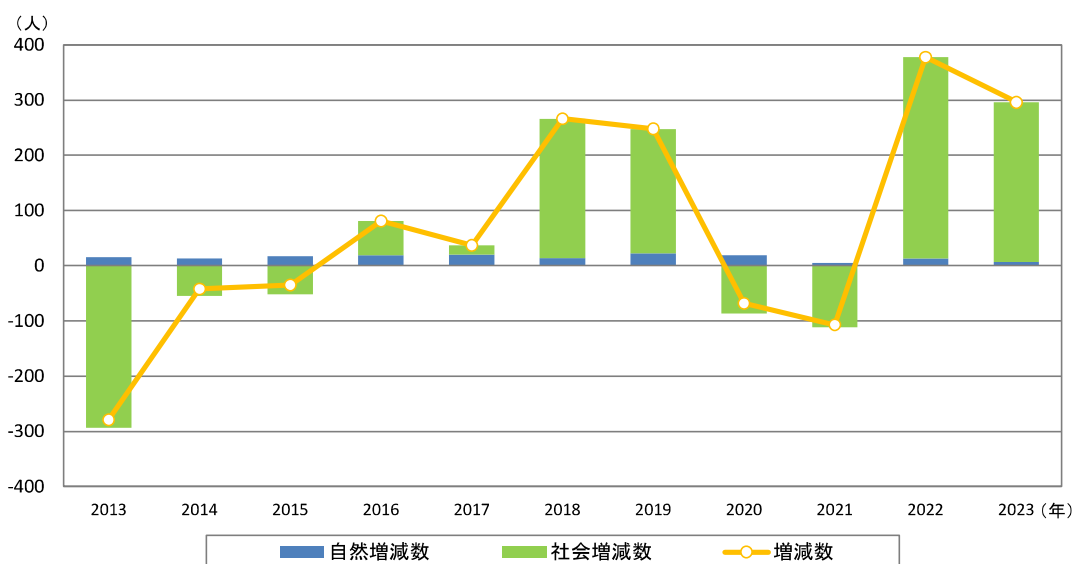
- 日本人住民は、平成23（2011）年度にかけて増減を繰り返しながら、概ね増加で推移してきたが、平成24（2012）年度以降は減少で推移しており、近年は自然減が進んでいる。

日本人住民の自然増減数、社会増減数の推移



- 外国人住民は、令和2（2020）年から令和3（2021）年に減少しているものの、概ね増加傾向となっている。

外国人住民の自然増減数、社会増減数の推移



注：2012年度以前は4月1日から3月31日までの間、2013年以降は1月1日から12月31日までの間の人口動態。

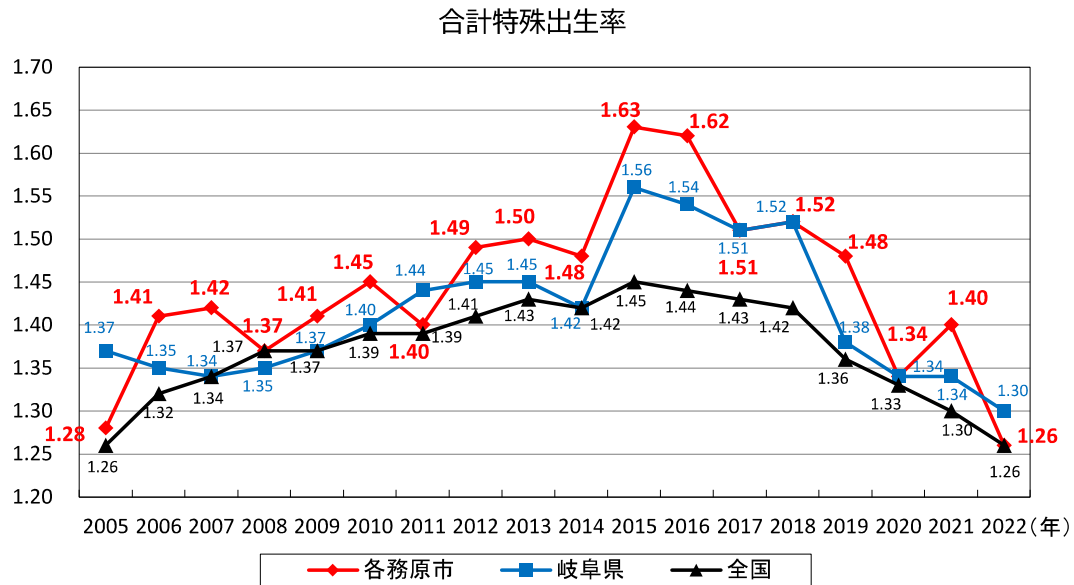
自然増減数は、調査期間中における、出生者数から死亡者数を減じた数。

社会増減数は、調査期間中における、転入者数及びその他記載数（帰化、住所設定、職権回復、転出取消、職権記載）の合計から転出者数及びその他消除数（国籍喪失、職権消除）の合計を減じた数。

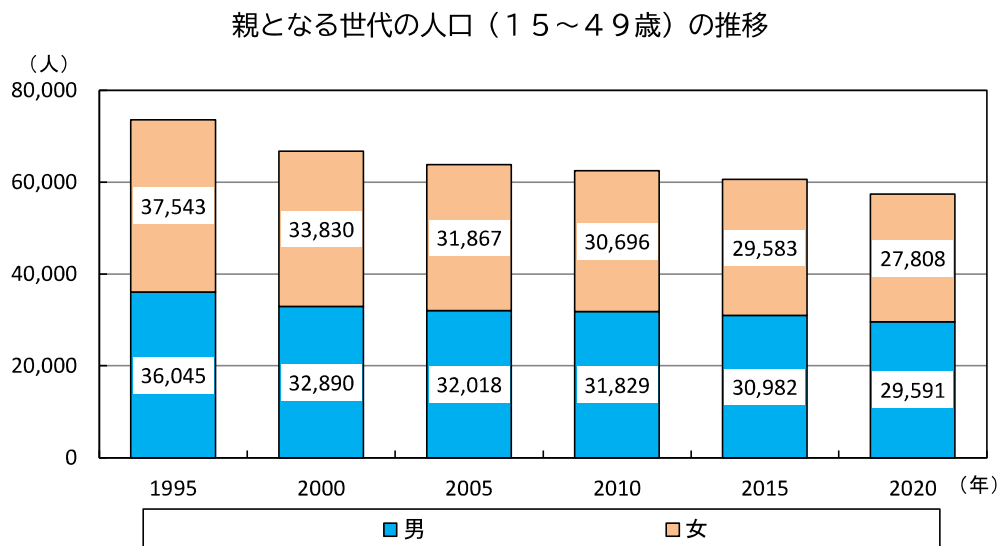
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

## 【自然動態】

- 自然動態について、合計特殊出生率は平成27（2015）年まで上昇傾向にあったが、平成28（2016）年から令和2（2020）年まで下降傾向となり、令和3（2021）年に上昇に転じたものの、令和4（2022）年には再び減少している。

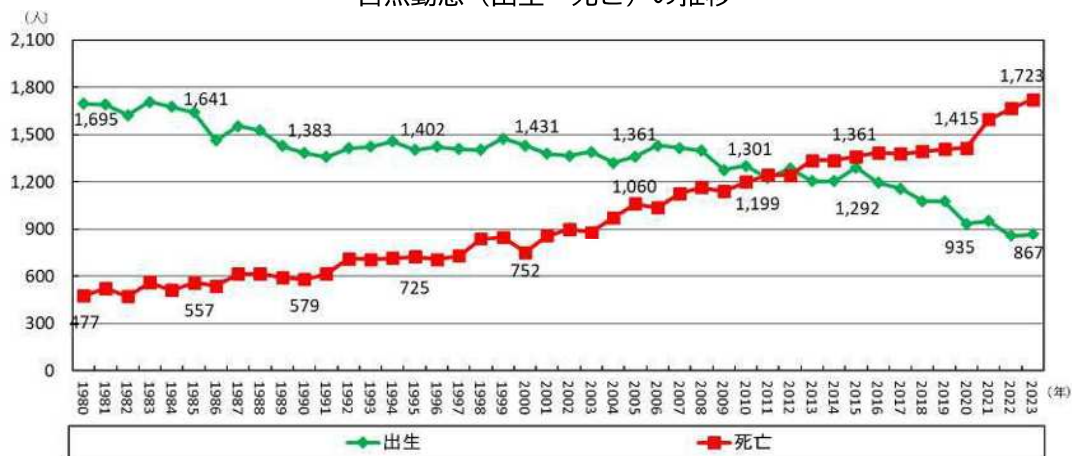


- 親となる世代（15～49歳）の実数は平成7（1995）年以降、減少し続けている。



- 出生数は減少、死亡数は増加しており、平成23（2011）年には初めて自然減となり、平成24（2012）年は自然増となったものの、平成25（2013）年以降は自然減が続いている。

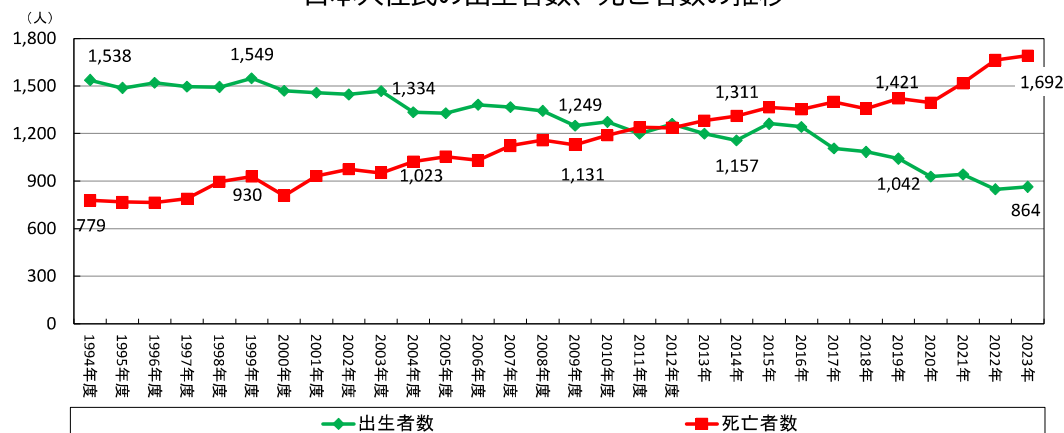
自然動態（出生・死亡）の推移



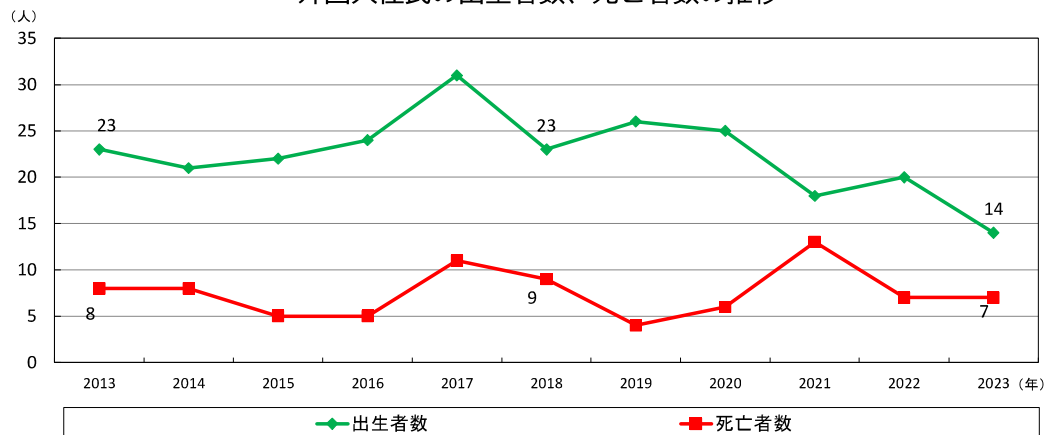
資料：統計書かかみがはら

- 日本人の出生者数は減少傾向で、死亡者数は増加傾向となっており、平成23（2011）年度に死亡者数が出生者数を上回り、その後は格差が広がっている。

日本人住民の出生者数、死亡者数の推移



外国人住民の出生者数、死亡者数の推移



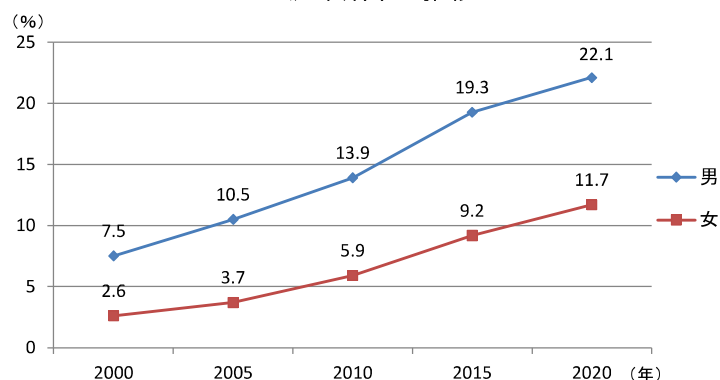
注：2012年度以前は4月1日から3月31日までの間、2013年以降は1月1日から12月31日までの間の人口動態

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

## 【生涯未婚率】

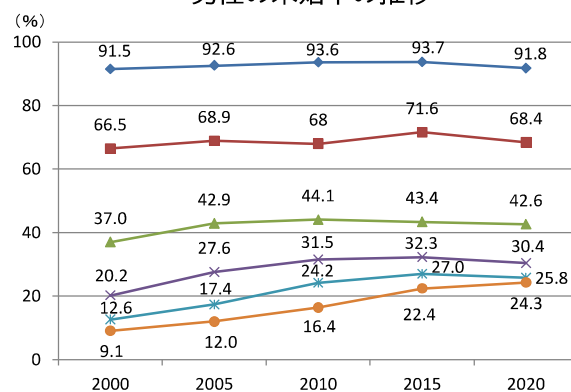
- 令和2（2020）年国勢調査によると、生涯未婚率は上昇傾向にある。

生涯未婚率の推移

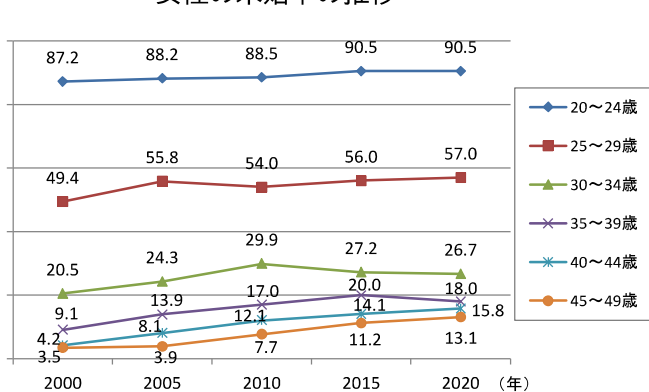


- 年齢別の未婚率の推移をみると、男女ともに20歳代の未婚率が高く、女性では増加傾向となっている。すべての年代で平成12（2000）年よりも高くなっている。

男性の未婚率の推移



女性の未婚率の推移



資料：国勢調査

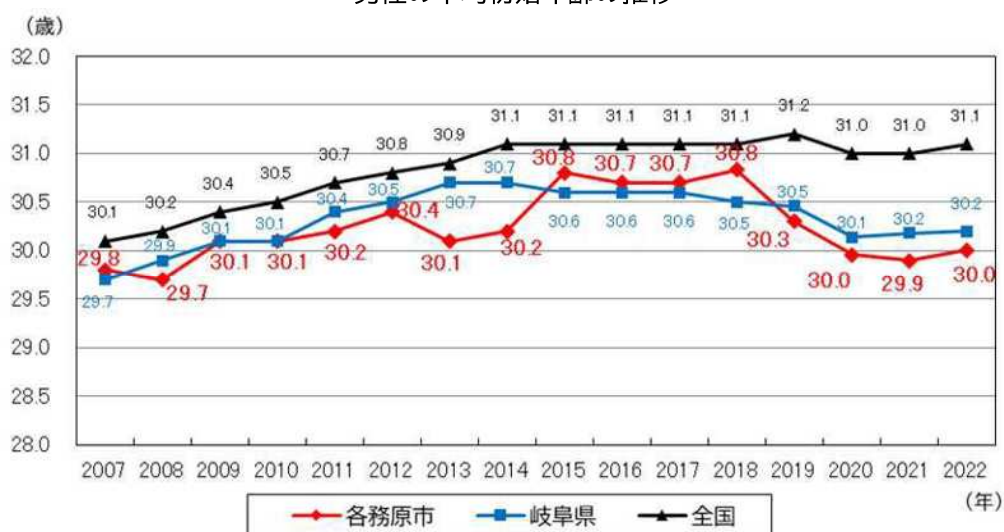
未婚率：15歳以上人口に対する未婚者の割合

生涯未婚率：45～49歳と50～54歳の未婚率の平均により50歳時の未婚率を算出した統計指標

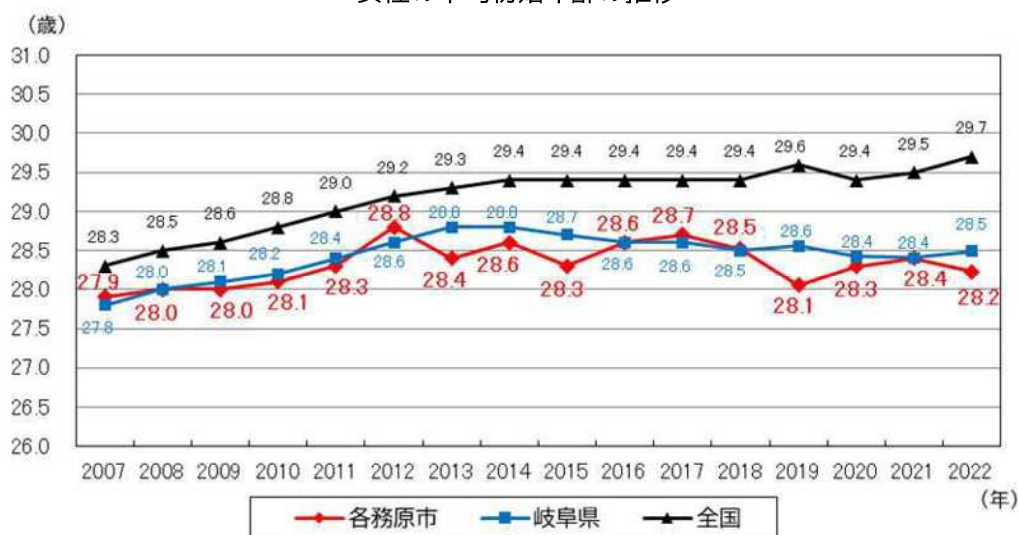
## 【平均初婚年齢】

- 平均初婚年齢は、令和4（2022）年には男性で30.0歳、女性で28.2歳となっている。
- 男性では、平成27（2015）年にピークとなり、その後は概ね横ばいで推移した後、令和元（2019）年以降低下傾向にある。女性では、平成24（2012）年にピークに達し、その後は概ね横ばいで推移している。
- 岐阜県では、男女ともに平成25（2013）年まで上昇傾向で、その後は概ね横ばいで推移している。また、全国においても、男女ともに平成26（2014）年まで上昇傾向で、その後は概ね横ばいで推移している。

男性の平均初婚年齢の推移



女性の平均初婚年齢の推移

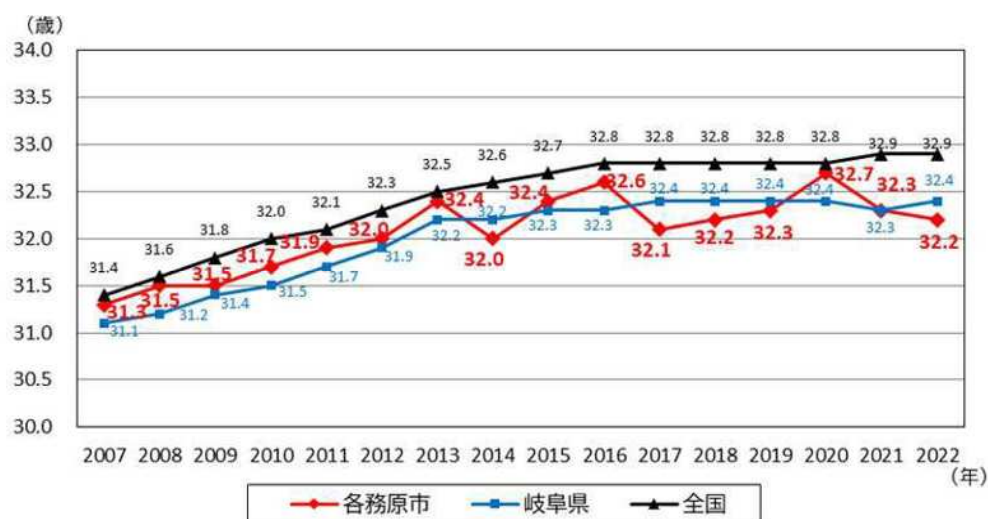


資料：岐阜県「衛生年報」

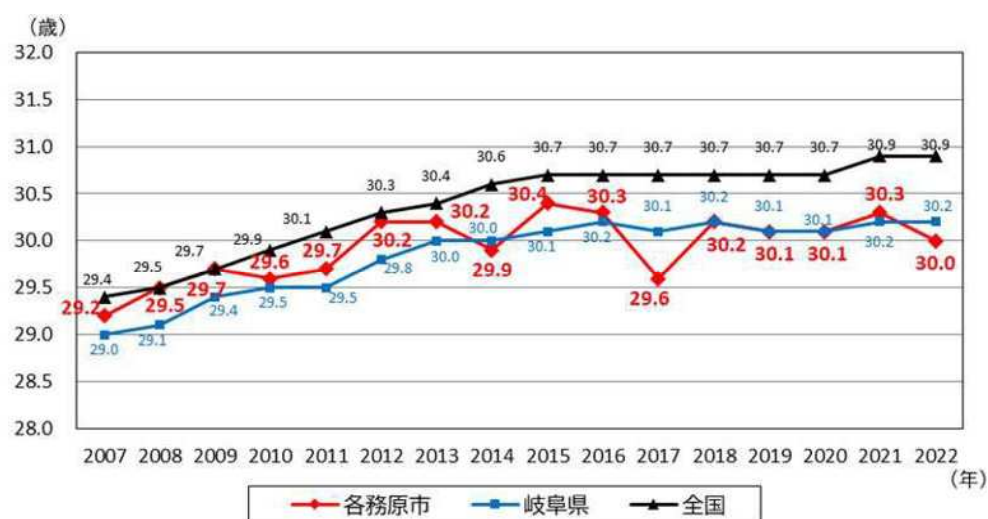
## 【初産の平均年齢】

- 初産の平均年齢は、令和4（2022）年に父は32.2歳、母は30.0歳となっている。父は、平成25（2013）年までは上昇傾向にあったが、それ以降は概ね横ばいで推移している。母は、平成27（2015）年までは上昇傾向にあったが、それ以降は概ね横ばいで推移している。
- 岐阜県では、父は、平成29（2017）年まで上昇傾向にあったが、その後は概ね横ばいで推移している。母も同様に、平成28（2016）年まで上昇傾向にあったが、その後は概ね横ばいで推移している。
- 全国では、父は、平成28（2016）年まで上昇傾向にあったが、その後は概ね横ばいで推移している。母も同様に、平成27（2015）年まで上昇傾向にあったが、その後は概ね横ばいで推移している。

父・初産の平均年齢の推移



母・初産の平均年齢の推移

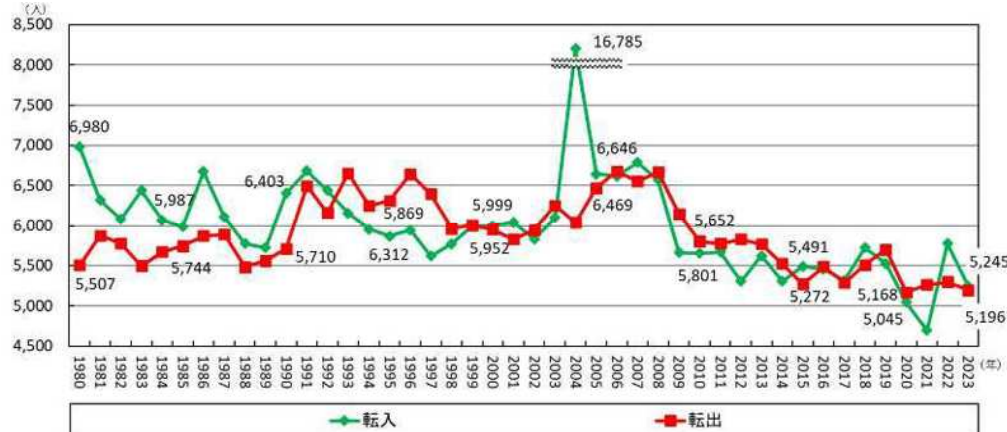


資料：各務原市、岐阜県は岐阜県「衛生年報」、全国は厚生労働省「人口動態統計」

## 【社会動態】

- 社会動態では、転入と転出は年によって上下が異なりながらも、互いに均衡しながら推移している。近年は転入・転出ともに5,000人前後で推移しており、令和元（2019）年から令和3（2021）年にかけて転入が減少したが、令和4（2022）年に再び大きく増加している。

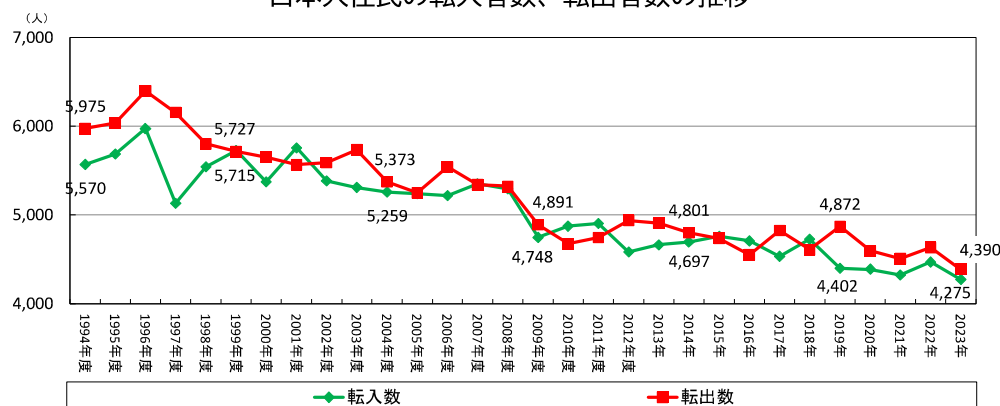
社会動態（転入・転出）の推移



資料：統計書かかみがはら

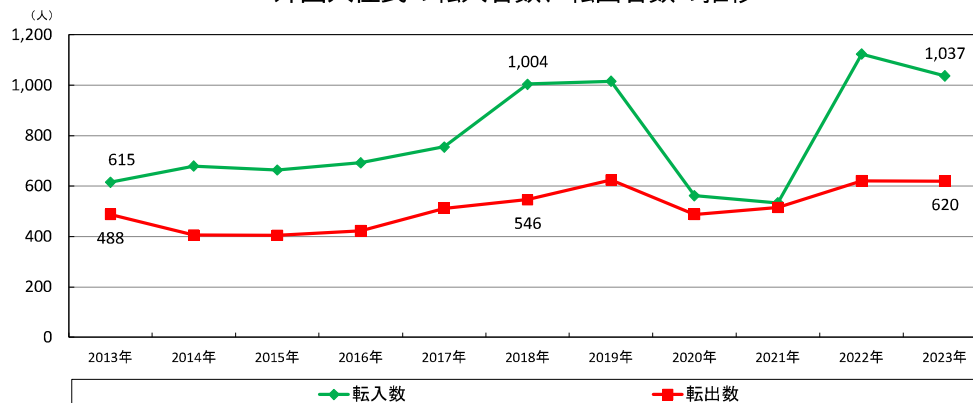
- 日本人住民の転入・転出は概ね同じような傾向で推移している。

日本人住民の転入者数、転出者数の推移



- 外国人住民は、転入者数が転出者数を上回って推移している。

外国人住民の転入者数、転出者数の推移



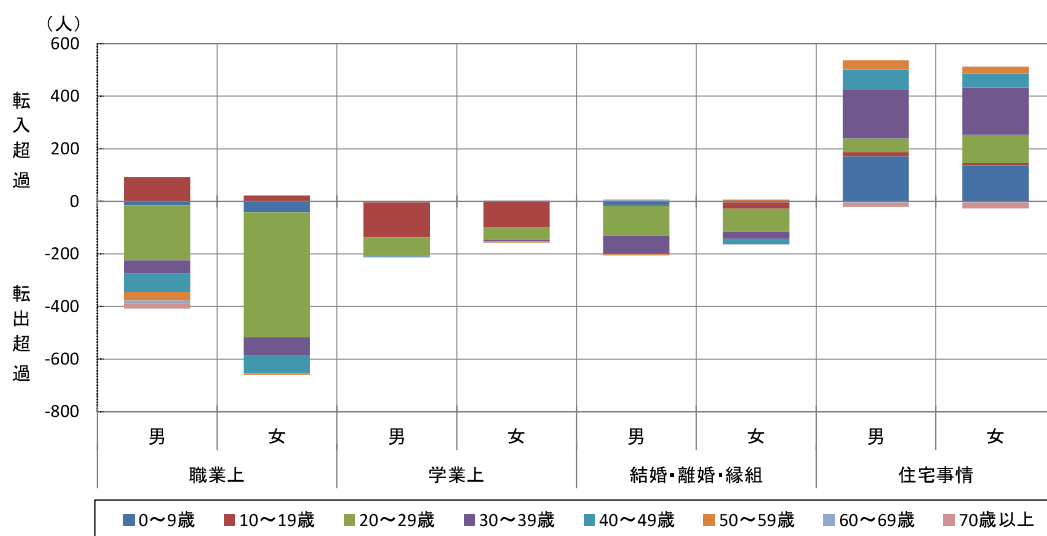
注：2012年度以前は4月1日から3月31日までの間、2013年以降は1月1日から12月31日までの間の人口動態

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

## 【移動理由別転入転出差】

- 移動理由別で転入転出差をみると、職業上、学業上、結婚・離婚・縁組、住宅事情の4つが主な理由を占めている。
- 令和元（2019）～令和5（2023）年の累計では、職業上の理由では男性、女性とも20～29歳の転出超過が目立っている。学業上の理由では、男女とも特に10～19、20～29歳が転出超過となっている。結婚・離婚・縁組では、男性は特に20～29、30～39歳で、女性は20～29歳で転出超過となっている。住宅事情では、男女ともに0～9歳と20～29、30～39歳で大きく転入超過がみられる。

主な移動理由別転入転出差（日本人）（令和元（2019）年～令和5（2023）年の累計）

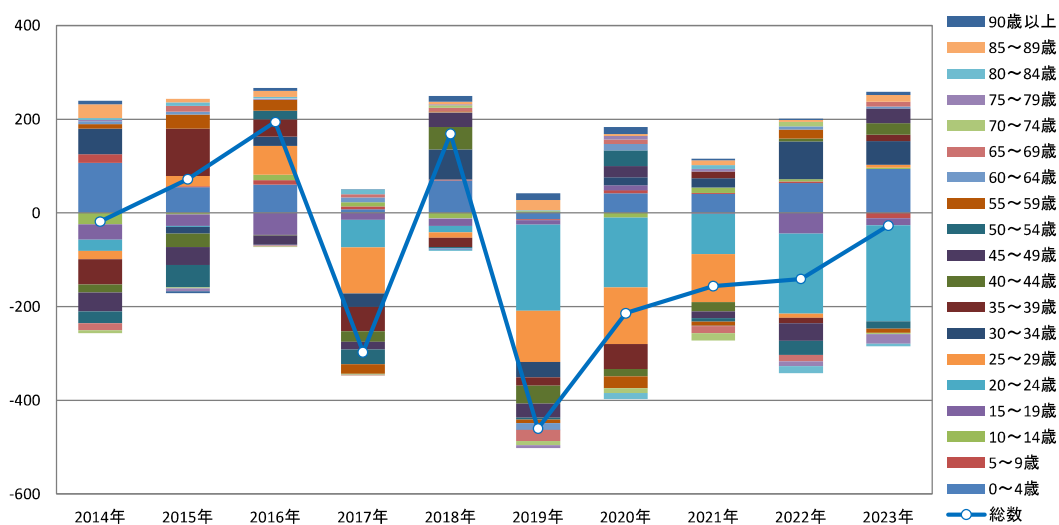


資料：岐阜県「岐阜県人口動態調査」

## 【年齢5歳階級別転入超過数】

- 日本人移動者転入超過数は、令和元（2019）年以降、マイナスではあるが増加傾向にある。特に転出が目立つ年代は20～24歳、25～29歳で、転入が目立つ年代は0～4歳となっている。

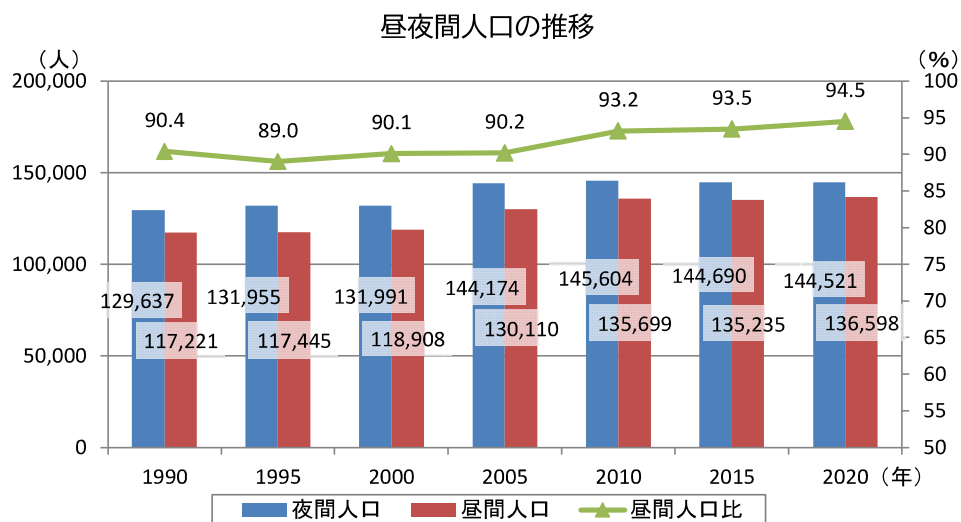
日本人移動者の年齢5歳階級別転入超過数の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

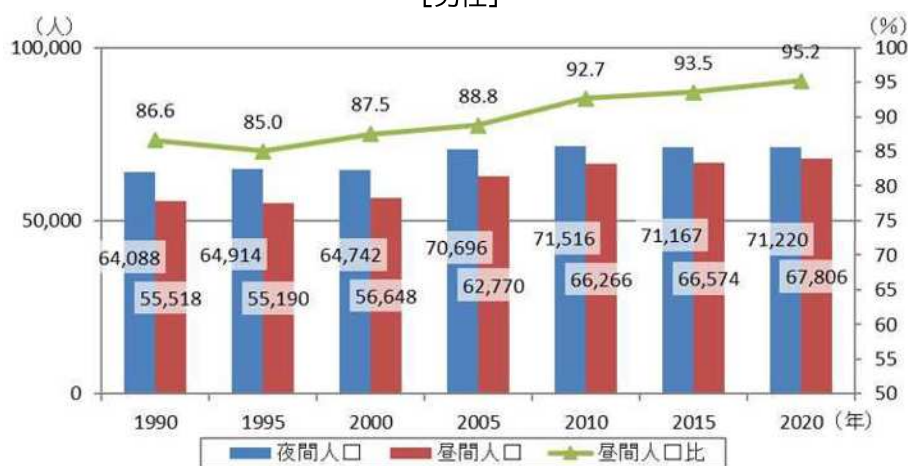
## 【昼夜間人口】

- 昼夜間人口は、昼間人口よりも夜間人口が多く、他市町に就労・就学している人が多くなっている。昼間人口比は微増傾向にある。

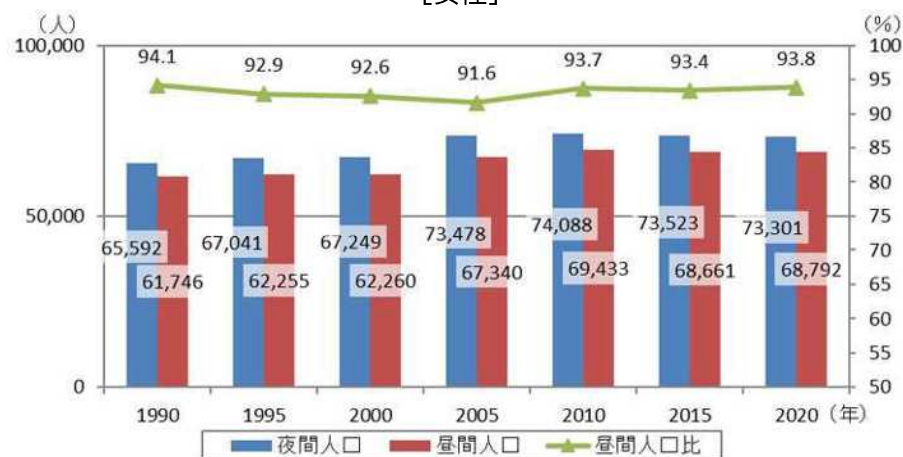


- 男女別では、昼間人口比で男性が増加傾向を示している一方、女性は概ね横ばいで推移している。

### 昼夜間人口の推移（男女別） [男性]



### [女性]



資料：国勢調査

### 【市町村間の流入・流出】

- 15歳以上就業・通学者の流入・流出上位市町村は、ともに1位は岐阜市である。流出先では2位に名古屋市があるが、他は県内外を問わず近隣市町村となっている。

流入・流出上位市町村（15歳以上就業・通学者）

| 令和2年 | 流出    |        | 流入    |        |
|------|-------|--------|-------|--------|
|      | 市町村名  | 人数     | 市町村名  | 人数     |
| 1    | 岐阜市   | 10,340 | 岐阜市   | 9,587  |
| 2    | 名古屋市  | 4,916  | 関市    | 2,229  |
| 3    | 関市    | 2,377  | 一宮市   | 1,764  |
| 4    | 犬山市   | 1,834  | 岐南町   | 1,217  |
| 5    | 小牧市   | 1,203  | 美濃加茂市 | 1,011  |
| 6    | 一宮市   | 1,616  | 江南市   | 1,012  |
| 7    | 岐南町   | 1,191  | 犬山市   | 890    |
| 8    | 江南市   | 1,151  | 可児市   | 744    |
| 9    | 美濃加茂市 | 1,062  | 羽島市   | 762    |
| 10   | 可児市   | 808    | 笠松町   | 699    |
| 総数   |       | 33,869 |       | 26,140 |

- 県内では岐阜市に多く流出している一方、羽島市、瑞穂市、山県市から流入超過となっている。県外では愛知県が上位を占め、特に名古屋市への流出超過が非常に大きく、その他流出先の上位市町村でも流出超過が多くみられるが、一宮市は流入超過となっている。

流入・流出差（15歳以上就業・通学者）/市町村別

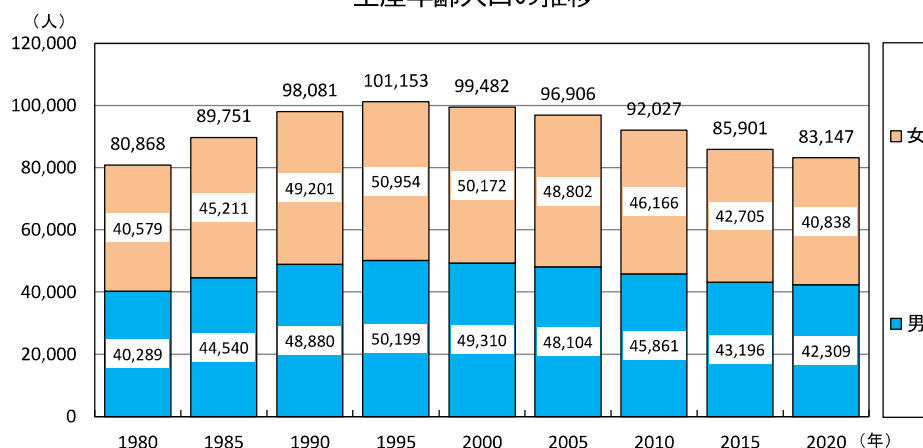
| 市町村 |      | 流出 (a) | 流入 (b) | 差 (b-a) |
|-----|------|--------|--------|---------|
| 岐阜県 | 岐阜市  | 10,340 | 9,587  | -753    |
|     | 羽島市  | 423    | 762    | 339     |
|     | 瑞穂市  | 254    | 512    | 258     |
|     | 山県市  | 115    | 342    | 227     |
|     | 関市   | 2,377  | 2,229  | -148    |
|     | 北方町  | 55     | 156    | 101     |
|     |      |        |        |         |
| 愛知県 | 名古屋市 | 4,916  | 575    | -4,341  |
|     | 犬山市  | 1,834  | 890    | -944    |
|     | 小牧市  | 1,203  | 285    | -918    |
|     | 大口町  | 742    | 156    | -586    |
|     | 春日井市 | 396    | 187    | -209    |
|     | 一宮市  | 1,616  | 1,764  | 148     |
|     |      |        |        |         |

資料：国勢調査

## 【生産年齢人口等】

- 生産年齢人口は、平成7（1995）年をピークに減少し続けており、少子高齢化の進展などにより、人口構造が変化していることがわかる。

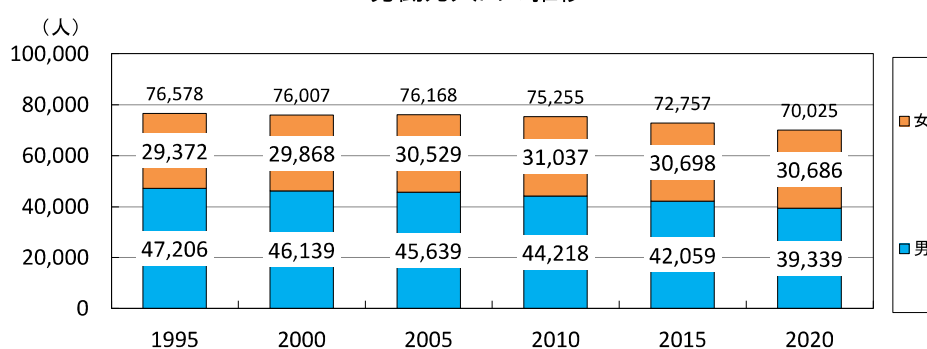
生産年齢人口の推移



資料：国勢調査

- 労働力人口（15歳以上で、労働する能力と意思を持っている人の数）は、男性は減少傾向で、女性も平成22（2010）年をピークに減少しており、全体的に減少傾向にある。

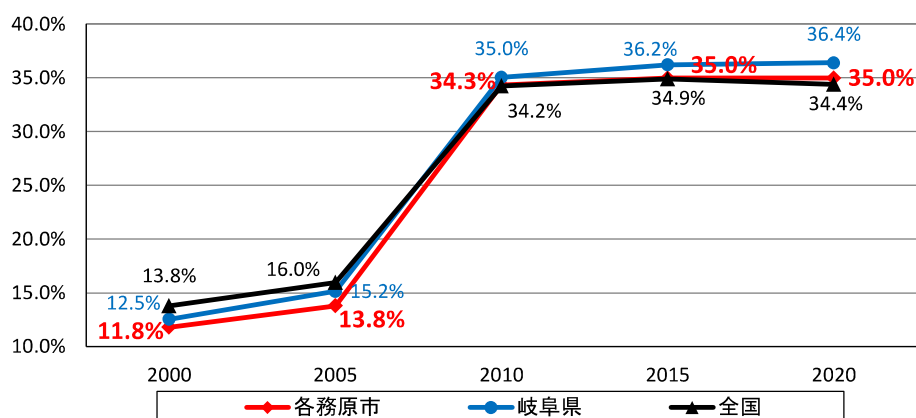
労働力人口の推移



資料：国勢調査

- 非正規雇用者割合は、平成17（2005）年から平成22（2010）年にかけて大きく増加し、その後は横ばいで推移している。

非正規雇用者割合の推移

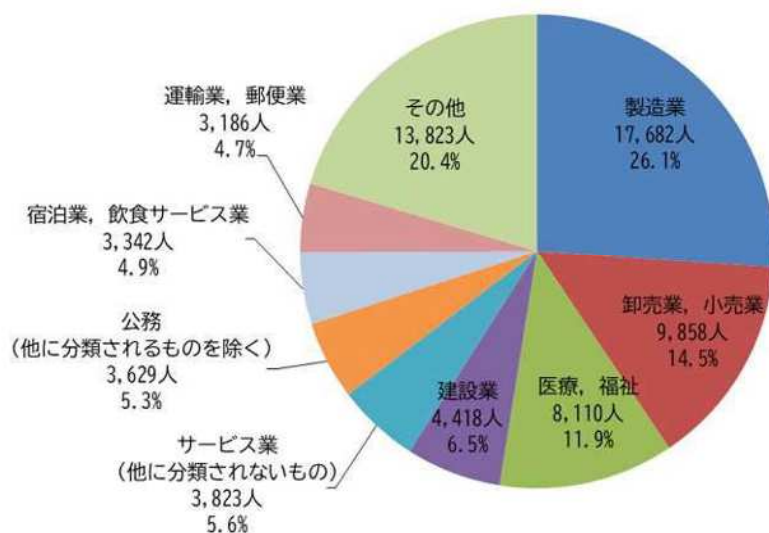


資料：国勢調査

## 【産業別従事者割合】

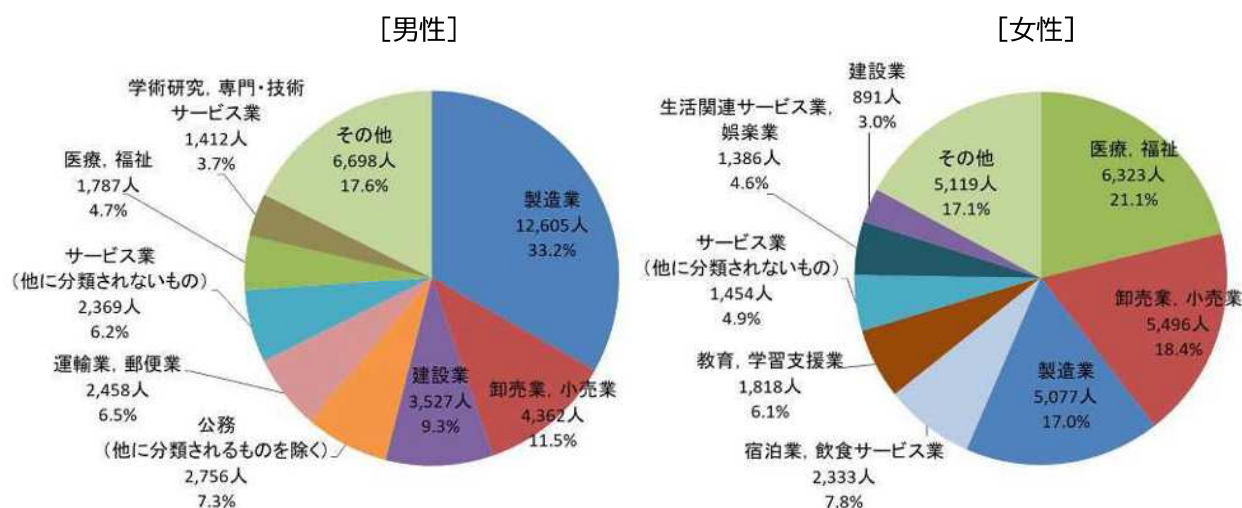
- 令和2（2020）年国勢調査による産業別従事者割合は、製造業が26.1%を占め、次いで卸売業・小売業、医療・福祉となっている。

産業別従事者割合（全体）



- 男女別の産業別従事者割合は、男性では製造業、卸売・小売業に次いで建設業への従事者割合が高くなる。一方、女性では、医療福祉分野の割合が21.1%を占め、次いで卸売・小売業への従事者が多い。

産業別従事者割合（男女別）

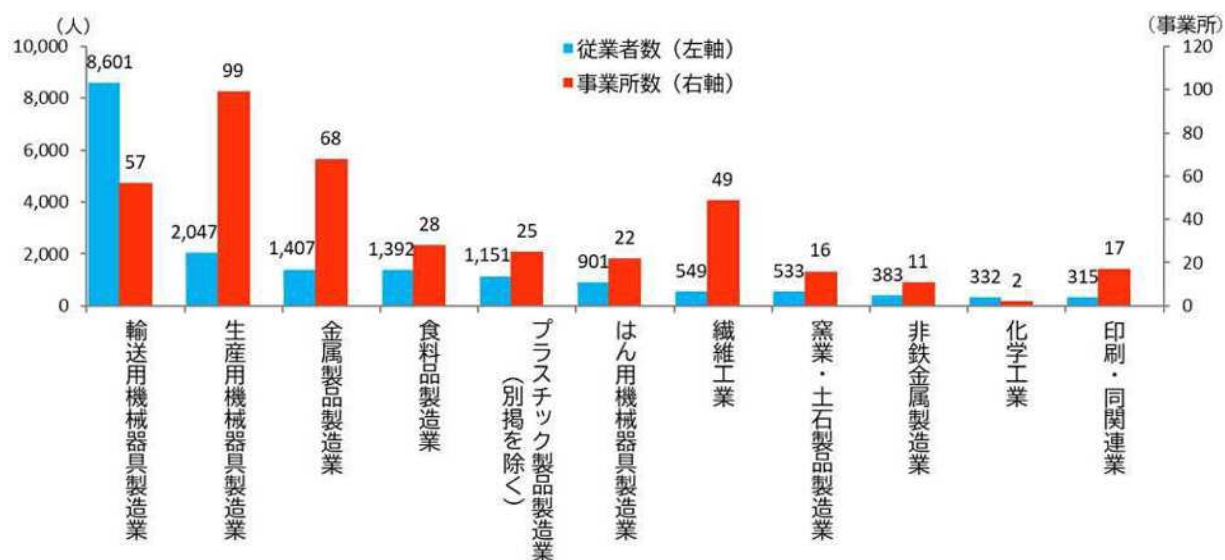


資料：国勢調査

## 【製造業の産業中分類別従業者数・事業所数】

- 製造業の産業中分類別従業者数および事業所数をみると、輸送用機械器具製造業では事業所数に比べ従業者数が多く、大規模な工場等で従業していると考えられる。

製造業の産業中分類別従業者数・事業所数（２０２２年従業員数３００人以上の事業所）



資料：経済産業省「令和４（２０２２）年経済構造実態調査 製造業事業所調査（地域別統計表データ）」

### 3 将来人口推計

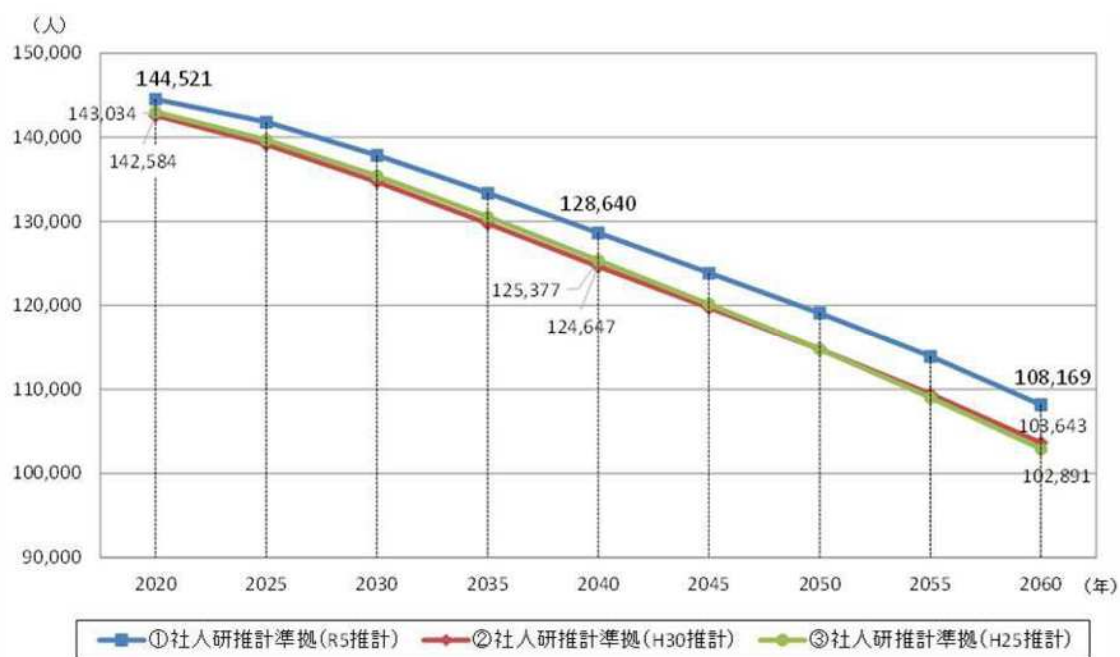
#### (1) 各推計パターンによる将来人口の分析

- 令和5(2023)年の社人研推計準拠(①)によると、本市の人口は今後も減少し続け、令和22(2040)年には12.9万人、令和42(2060)年には10.8万人まで減少すると予測されている。
- ①、②、③の差の主な要因は、推計に関する仮定である人口の移動と出生の違いによるものである。

各推計の前提条件

|             | 移動に関する仮定                           | 出生に関する仮定                 |
|-------------|------------------------------------|--------------------------|
| ①社人研準拠(R5)  | 主に平成27(2015)年～令和2(2020)年の人口の動向を勘案  | 令和2(2020)年の全国の子ども女性比を勘案  |
| ②社人研準拠(H30) | 主に平成22(2010)年～平成27(2015)年の人口の動向を勘案 | 平成27(2015)年の全国の子ども女性比を勘案 |
| ③社人研準拠(H25) | 主に平成17(2005)年～平成22(2010)年の人口の動向を勘案 | 平成22(2010)年の全国の子ども女性比を勘案 |

各務原市の将来人口推計



## (2) 人口減少段階の分析

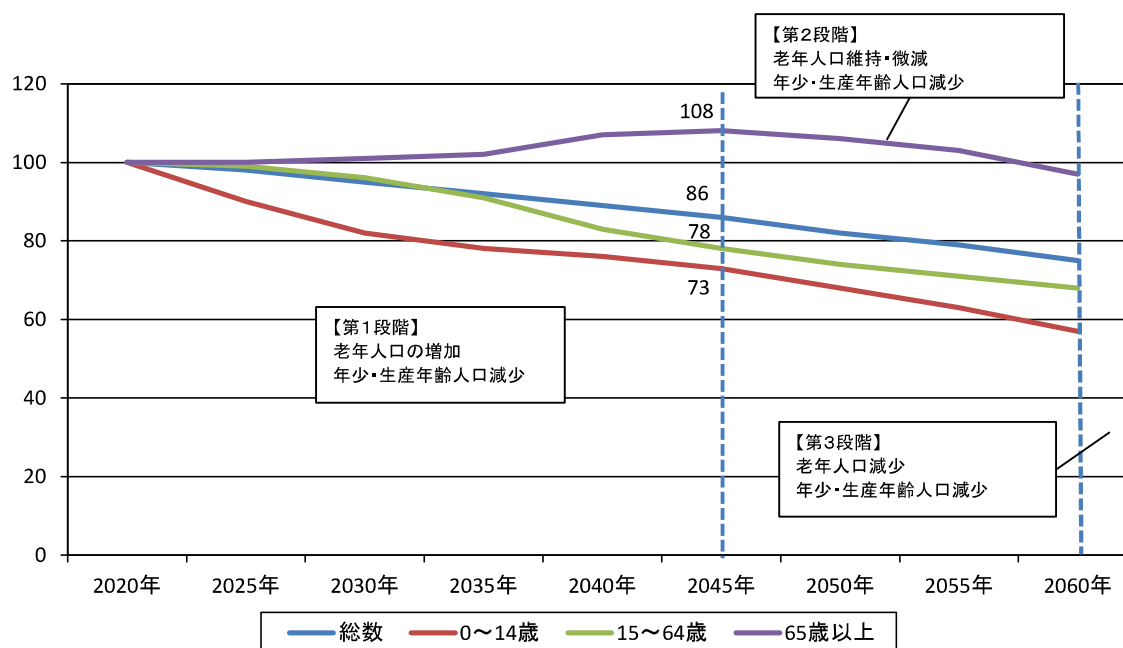
推計パターン①(社人研推計準拠(R5推計))を用いて人口減少段階(※)を分析する。

※内閣府は、人口減少段階は以下の3段階を経て進行するとしている。

第1段階: 老年人口の増加(総人口の減少)

第2段階: 老年人口の維持・微減(減少率0～10%未満)

第3段階: 老年人口の減少(減少率10%以上)



各務原市の人口減少段階

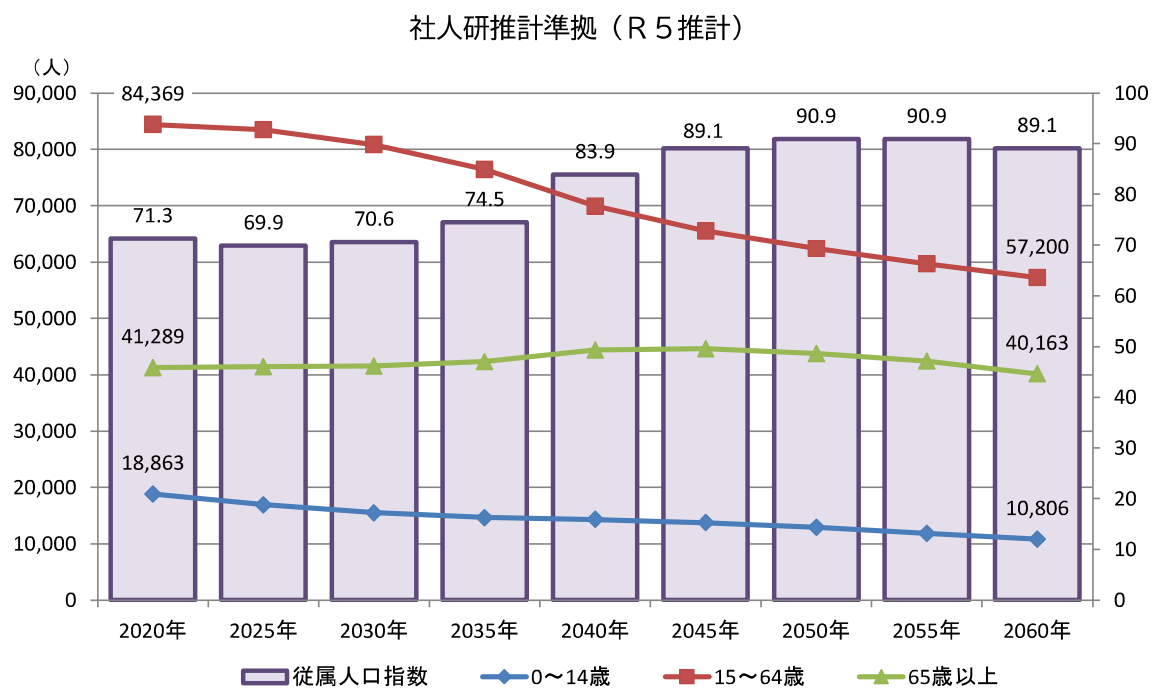
単位: 人

|        | R2<br>(2020)年 | R27<br>(2045)年 | R2 (2020) 年を 100<br>とした場合の<br>R27(2045)年の指数 | 人口減少<br>段階 |
|--------|---------------|----------------|---------------------------------------------|------------|
| 老年人口   | 41,289        | 44,582         | 108                                         | 1          |
| 生産年齢人口 | 84,369        | 65,507         | 78                                          |            |
| 年少人口   | 18,863        | 13,771         | 73                                          |            |

- 本市においては、令和27(2045)年時点までは老年人口が増加していくが、その後は老年人口が維持・微減となり、令和42(2060)年以降はすべての世代において人口減少が起こり、急速に人口減少が加速していくものと推測される。

### （３）年齢３区分別にみる人口構造の変化

- 生産年齢人口と年少人口の減少は令和２（２０２０）年以降継続し、老年人口は令和２７（２０４５）年にピークを迎え、その後は減少に転じると予測される。
- 従属人口指数（生産年齢人口１００人が年少者と高齢者を何人支えているかを示す値）は、令和３２（２０５０）年にピークを迎えた後、令和４２（２０６０）年に減少に転じると予測される。



## 4 人口の将来展望

### (1) 人口の将来展望に関連する意識調査・分析

将来の人口を展望するにあたり、その参考として、次の調査の主な結果及び分析等の概要を提示する。これらをもとに本市の人口動態に影響を与える要因を考察し、目指す人口規模や、その目標を実現するための総合戦略の設計に活用する。

#### ①まちづくりに関する市民意識調査（令和4（2022）年）

- 施策の「満足度」、「重要度」ポートフォリオ分析
- 定住意向について
- 人口減少対策について

#### ②子ども・子育て支援に関するニーズ調査（令和5（2023）年）

- 子育てする中で、有効だと感じる支援・対策
- 子育ての辛さを解消するために必要なこと

## ①まちづくりに関する市民意識調査（令和4（2022）年）

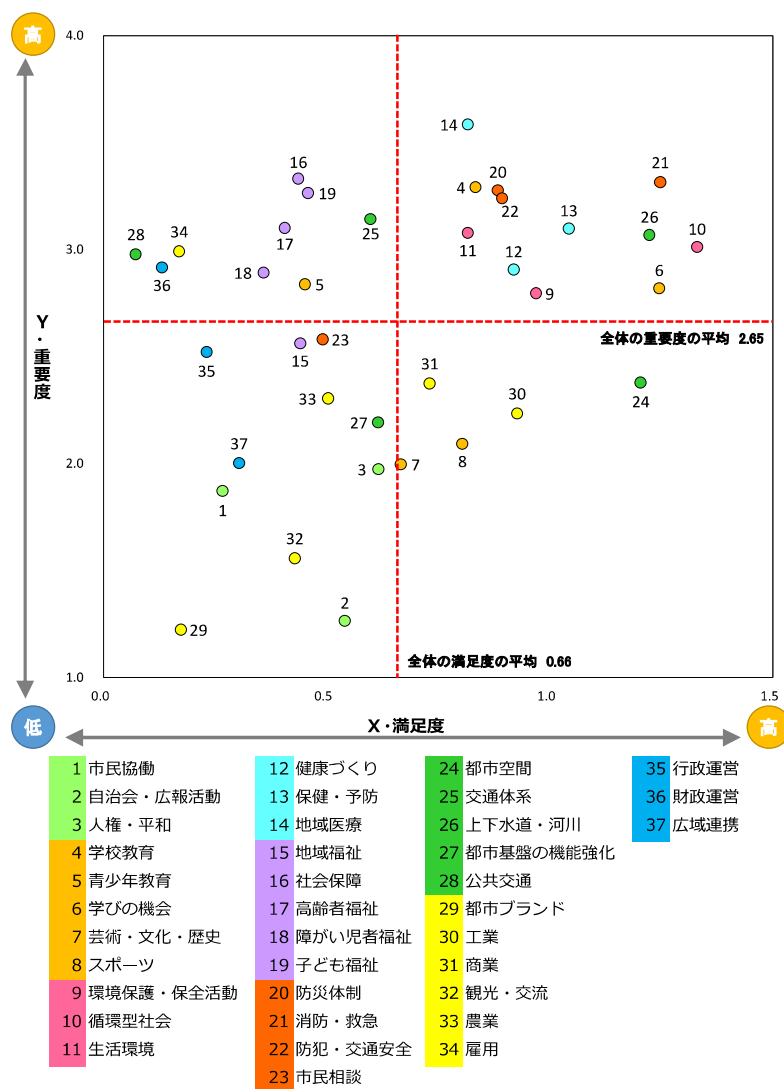
### 調査の概要

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 対象者  | 各務原市在住の18歳以上から3,000人を無作為抽出 |
| 調査方法 | 郵送又はウェブ回答                  |
| 調査期間 | 令和4年11月22日（火）～12月5日（月）     |
| 回収結果 | 有効回収数：1,178件 有効回収率：39.3%   |

### ○施策の「満足度」「重要度」ポートフォリオ分析

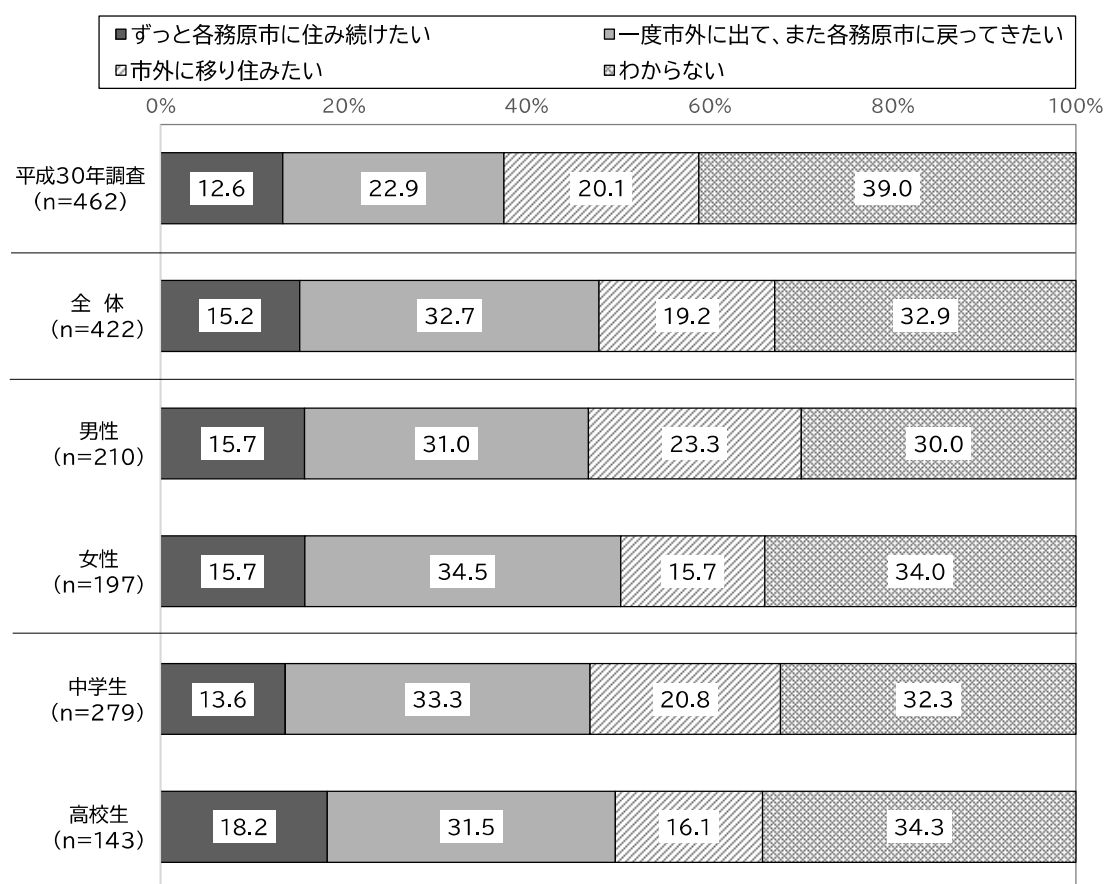
37項目について、満足度と重要度を5段階で点数化し、その点数の合計値を、無回答を除いた各設問の回答総数で割り、満足度・重要度を得点化する。各項目の満足度と重要度の得点の関係で分布図を作成する。

- 重要度が高いのに満足度が低い取り組みとしては、「16.社会保障」、「28.公共交通」、「34.雇用」などとなっている。
- また、重要度が高く満足度が高い分野は、「10.循環型社会」、「21.消防・救急」、「26.上下水道・河川」などとなっている。



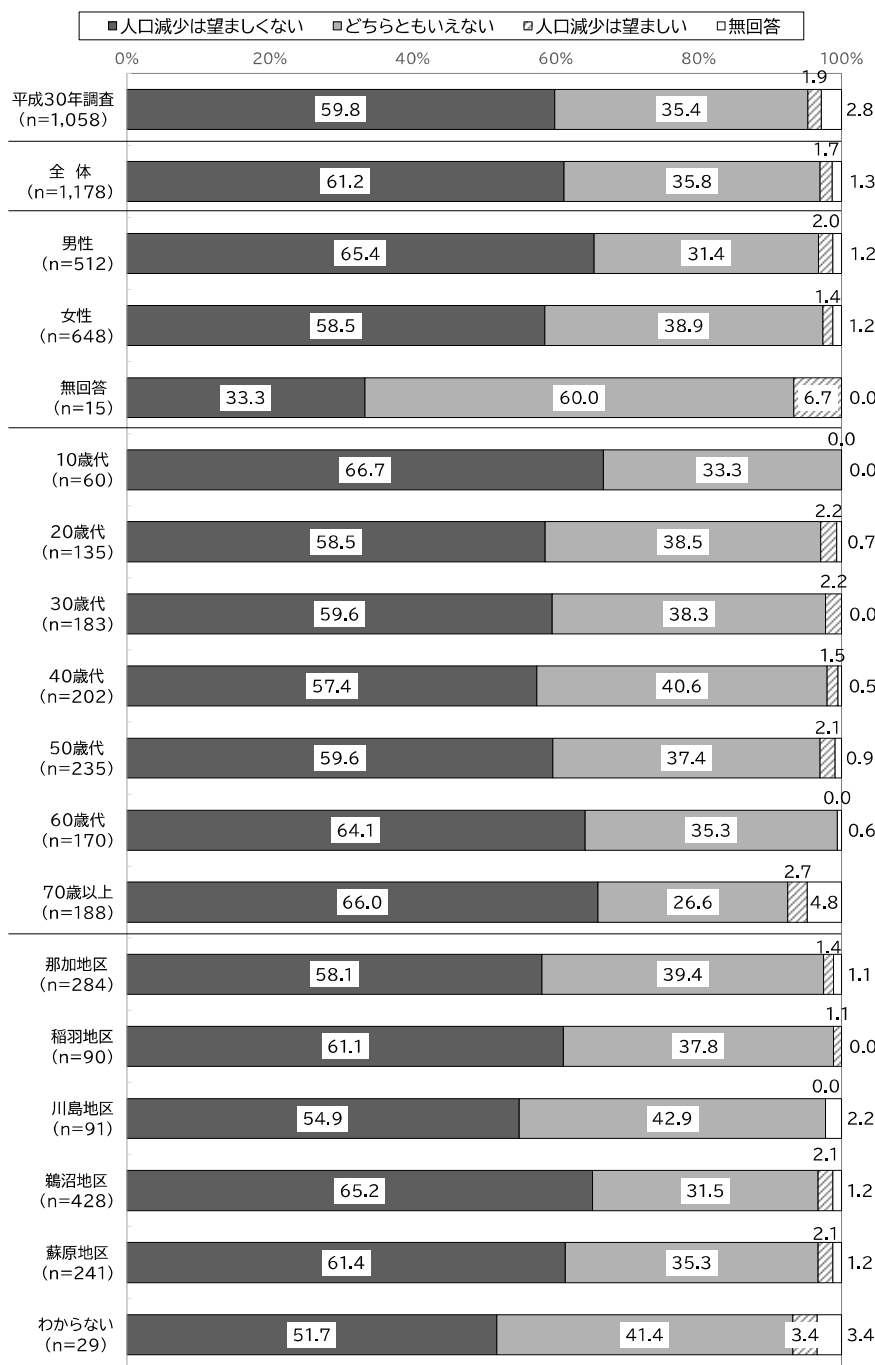
## ○定住意向について

- 将来、各務原市に住み続けたいと思うかについて、「わからない」が32.9%と最も高く、次いで「一度市外に出て、また各務原市に戻ってきたい」が32.7%となっている。
- 前回調査（平成30年）に比べ、「一度市外に出て、また各務原市に戻ってきたい」が高くなっている。
- 性別について、男性、女性ともに「一度市外に出て、また各務原市に戻ってきたい」が最も高く、次いで「わからない」が高くなっている。
- 学年別について、中学生は「一度市外に出て、また各務原市に戻ってきたい」、高校生は「わからない」が最も高くなっている。



## ○人口減少対策について

- 各務原市の人口減少について、「人口減少は望ましくない」が61.2%で最も高く、次いで「どちらともいえない」が35.8%となっており、前回調査（平成30年調査）と同様の傾向となっている。
- 性別について、男女ともに「人口減少は望ましくない」が最も高くなっている。また、男性は女性よりも「人口減少は望ましくない」が高くなっている。
- 年齢別について、全年代で「人口減少は望ましくない」が最も高くなっている。
- 地区別について、全ての地区で「人口減少は望ましくない」が最も高くなっている。



## ②子ども・子育て支援に関するニーズ調査

次期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、市民の子育て支援に関する実態や要望・意見などを把握することを目的に実施した。

### 調査の概要

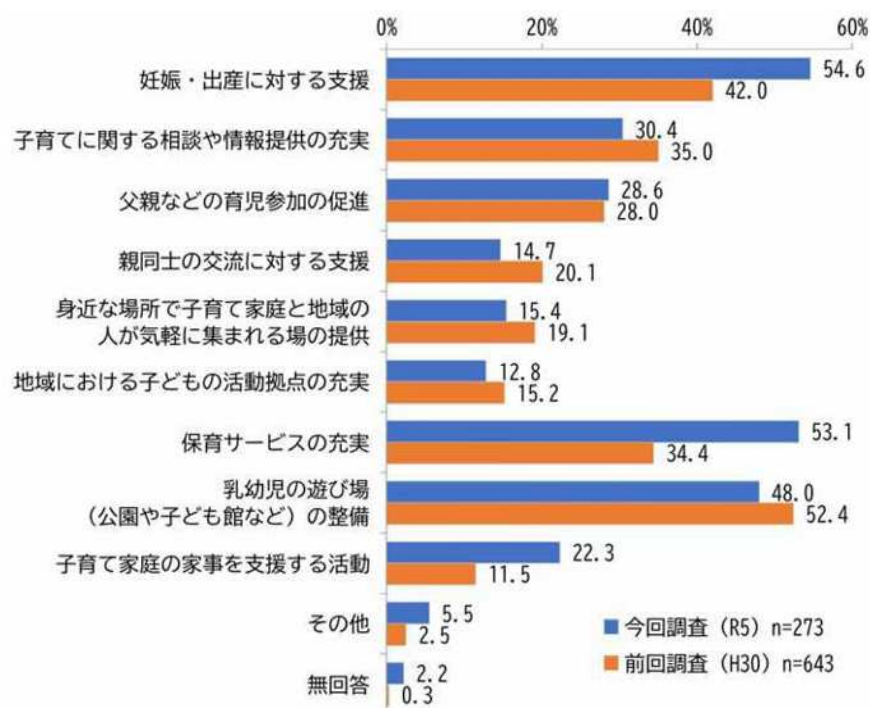
|         |                                              |
|---------|----------------------------------------------|
| 対象者     | ① 就学前児童の保護者<br>② 小学生の保護者                     |
| 調査期間    | ① 令和5年12月1日～令和6年1月8日<br>② 令和5年12月4日～令和6年1月8日 |
| 調査方法    | WEB回答方式                                      |
| 回収数・回収率 | ① 479人（19.6%）<br>② 519人（21.2%）               |

### ○子育てする中で、有効だと感じる支援・対策

（別問において「子育てを楽しんでいると感じることの方が多い」と感じる方への設問）

子育てを支援する中で、どのような支援・対策が有効と感じますか。

- 「妊娠・出産に対する支援」が54.6%で最も多く、次いで「保育サービスの充実」が53.1%、「乳幼児の遊び場（公園や子ども館など）の整備」が48.0%となっている。
- 前回調査と比較すると、「妊娠・出産に対する支援」「保育サービスの充実」「子育て家庭の家事を支援する活動」などの割合が増加しており、「子育てに関する相談や情報提供の充実」「乳幼児の遊び場（公園や子ども館など）の整備」などの割合は減少している。

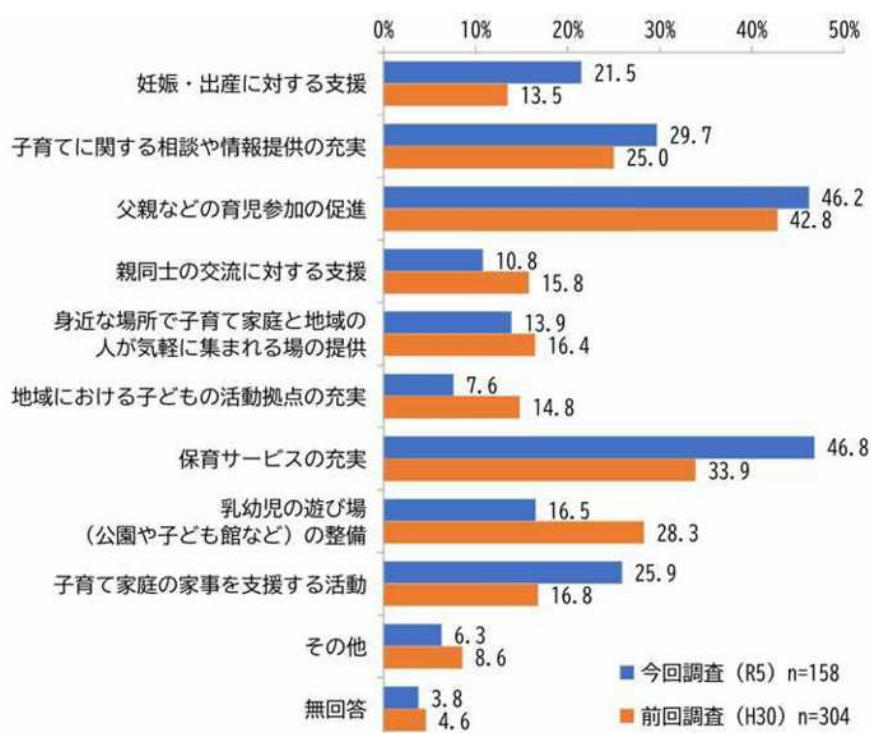


## ○子育ての辛さを解消するために必要なこと

（別問において「子育てを楽しんでいると感じることと辛いと感じることが同じくらい」、「辛いと感じることの方が多く」と感じる方への設問）

自分にとって子育ての辛さを解消する為に必要なことは何ですか。

- 「保育サービスの充実」が46.8%で最も多く、次いで「父親などの育児参加の促進」が46.2%、「子育てに関する相談や情報提供の充実」が29.7%となっている。
- 前回調査と比較すると、「保育サービスの充実」「子育て家庭の家事を支援する活動」「妊娠・出産に対する支援」の割合が増加しており、「乳幼児の遊び場（公園や子ども館など）の整備」「地域における子どもの活動拠点の充実」の割合は減少している。



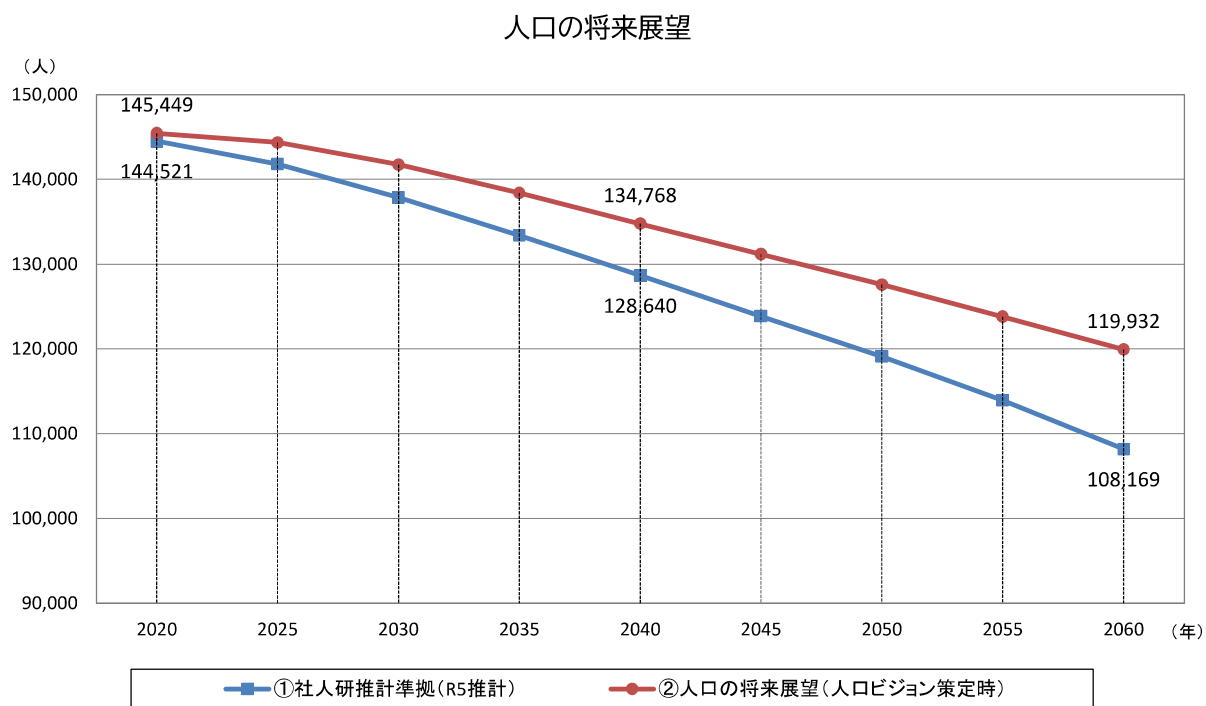
## (2) 人口の将来展望

本市の人口減少に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率を引き上げ、出生数を増加させることに加え、本市の魅力を高めることにより「選ばれるまち」となることが重要である。

これまでの人口ビジョンにおいても、同様の考えのもと、総合戦略に基づく施策の推進により、合計特殊出生率の向上及び転入者の増加を見込み、人口の将来展望として令和42(2060)年に120,000人の維持を目指すこととしていた。

引き続き、この方針を継承することとし、社人研推計によると、令和42(2060)年には約110,000人まで人口が減少すると予想されているところ、下記のとおり人口の将来展望を設定する。

### 令和42(2060)年に120,000人の人口維持



## 第2章 第3期しあわせ実感かかみがはら総合戦略

### 1 策定の趣旨

#### (1) 策定の趣旨

我が国では、急速なペースでの人口減少・少子高齢化が進行しており、この傾向は今後、加速度的に進むと想定される。本市においても、平成22(2010)年をピークに人口は減少していることから、これを主要課題と捉え、人口減少の克服と地域の活性化に取り組むことにより、将来にわたって活力ある社会を維持していく必要がある。

こうした中、国は令和4(2022)年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、大きく変化する社会情勢に対し、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化することにより、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らす社会」の実現のための取組を推進している。

本市においても、デジタル技術を活用し、市民や事業者等と協働しながら、今までの地方創生や人口減少対策の取組を継承・発展させる必要があることから、「第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略（以下、第2期総合戦略）」を全面改定し、「第3期しあわせ実感かかみがはら総合戦略（以下、第3期総合戦略）」を策定する。

## 2 第2期総合戦略の検証

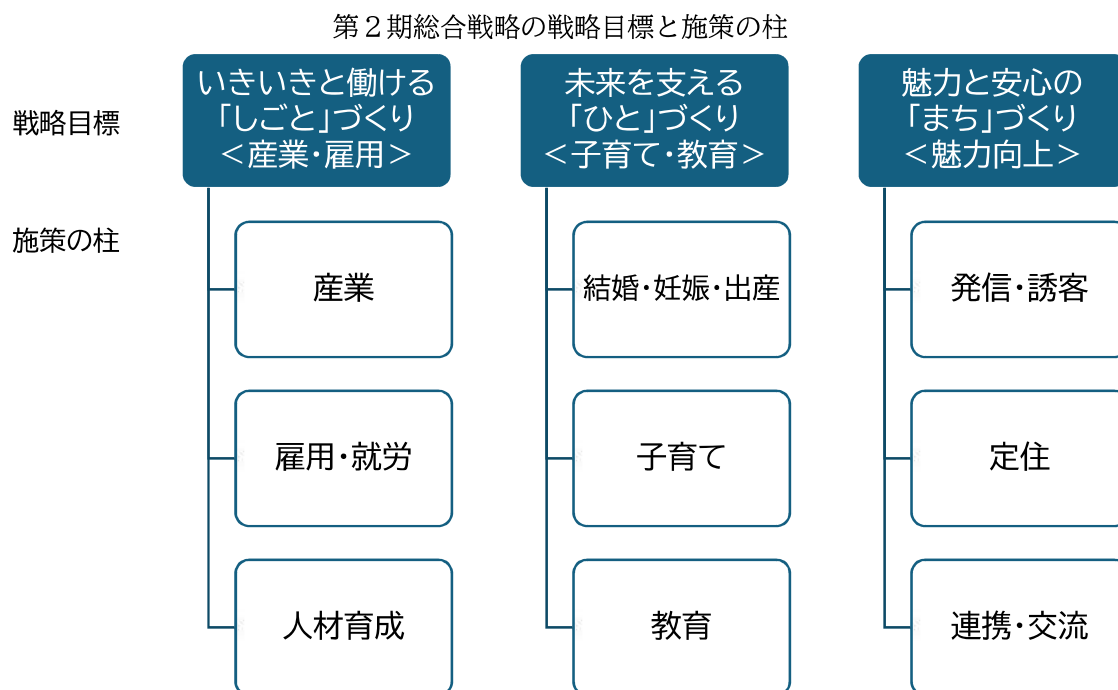
### (1) これまでの経緯

人口減少・少子高齢化が進展する中、国においては、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成26（2014）年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これに基づき、第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。さらに、令和元（2019）年には、第1期で進められてきた施策の検証を行い、令和2（2020）年度を初年度とする5か年の目標や施策の方向性を取りまとめた第2期の総合戦略が策定された。さらに、デジタルの力によって、地域の個性を生かしながら、地方創生の取組を加速化・深化させるため、総合戦略を抜本的に改定し、令和5（2023）年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。

各務原市では、平成27（2015）年に「しあわせ実感かかみがはら総合戦略（以下、第1期総合戦略）」を策定し、進行する人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、魅力と活力あるまちの実現に向けて取り組んできた。令和2年3月には、第1期総合戦略の検証結果や「Society 5.0」などの新しい視点を盛り込んだ「第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略（以下、第2期総合戦略）」を策定した。令和6年2月には、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、第2期総合戦略にデジタル要素を追加する一部改定を実施した。

## （２）第２期総合戦略の検証

第２期総合戦略では、本市の将来像を実現し、各務原市人口ビジョンで定める将来目標を達成するため、施策の方向性を考慮して３つの戦略目標を定めた。



第３期総合戦略を策定するにあたり、第２期総合戦略の取組の実施状況について、以下のとおり検証を行った。この検証結果を踏まえ、第３期総合戦略を策定する。

### 第２期総合戦略におけるＫＰＩの評価

| 進展状況         |
|--------------|
| A：順調に進展している  |
| B：ある程度進展している |
| C：あまり進展していない |
| D：進展していない    |

## ◎K P Iの進展状況

|       |                         | 令和5年度の進展状況 |             |              |              |           |
|-------|-------------------------|------------|-------------|--------------|--------------|-----------|
|       |                         | 指標数        | A 順調に進展している | B ある程度進展している | C あまり進展していない | D 進展していない |
| 戦略目標① | いきいきと働ける「しごと」づくり<産業・雇用> | 9          | 4           | 1            | 3            | 1         |
|       | 1 産業                    | 4          | 2           |              | 2            |           |
|       | 2 雇用・就労                 | 1          | 1           |              |              |           |
|       | 3 人材育成                  | 4          | 1           | 1            | 1            | 1         |
| 戦略目標② | 未来を支える「ひと」づくり<子育て・教育>   | 15         | 3           | 7            | 4            | 1         |
|       | 1 結婚・妊娠・出産              | 4          | 1           | 2            |              | 1         |
|       | 2 子育て                   | 4          | 1           | 2            | 1            |           |
|       | 3 教育                    | 7          | 1           | 3            | 3            |           |
| 戦略目標③ | 魅力と安心の「まち」づくり<魅力向上>     | 20         | 9           | 7            | 4            | 0         |
|       | 1 発信・誘客                 | 7          | 3           | 3            | 1            |           |
|       | 2 定住                    | 13         | 6           | 4            | 3            |           |

## ◎総括（全体）

令和6年度の目標値に対して、令和5年度の実績は、進展しているもの（A及びB）が31指標で全体の70.5%、進展していないもの（C及びD）が13指標で、全体の29.5%という結果となっており、計画4年度目で全体の約7割の指標が進展していると評価できる。

◎戦略目標別効果検証

戦略目標① いきいきと働ける「しごと」づくり<産業・雇用>

| 施策の柱    | 事業の達成指標                              | 第2期<br>策定時 | R5<br>実績値 | R6<br>目標値 | 進捗<br>状況 |
|---------|--------------------------------------|------------|-----------|-----------|----------|
| 1 産業    | 展示会・商談会におけるマッチング件数<br>(年間)           | 718 件      | 478 件     | 400 件     | A        |
|         | 地域活性化支援事業補助金助成件数<br>(累計)             | 4 件        | 7 件       | 20 件      | C        |
|         | 創業塾への参加から創業に至った件数<br>(年間)            | 8 件        | 3 件       | 8 件       | C        |
|         | 新規就農者数(累計)                           | 1 人        | 4 人       | 2 人       | A        |
| 2 雇用・就労 | 市外での市主催合同企業説明会等にお<br>けるマッチング件数(年間)   | 45 件       | 474 件     | 209 件     | A        |
| 3 人材育成  | 航空宇宙産業総合人材育成事業セミナー<br>市内受講者の延べ人数(年間) | 392 人      | 379 人     | 410 人     | B        |
|         | デジタル人材の育成に関する研修の市内<br>受講者の延べ人数(年間)   | —          | 40 人      | 80 人      | D        |
|         | ものづくり見学事業参加者数(累計)                    | 285 人      | 4,751 人   | 1,480 人   | A        |
|         | 職業体験講座参加者数(累計)                       | 23 人       | 77 人      | 120 人     | C        |

◎総括（戦略目標①）

令和5年度の実績では、55.5%の指標が進展しているという結果となっており、「展示会・商談会におけるマッチング件数」、「ものづくり見学事業参加者数」など、4つの指標では、すでに目標値を上回っているなど、着実に取組が進んでいるものもある。一方で、施策の柱ごとに見た場合、「1 産業」及び「3 人材育成」では、進展していないものの割合が、どちらも50.0%を占めている。

また、人口ビジョンにおける「主な移動理由別転入転出差」において、20代の男女の職業上の理由による転出超過が多く見られることもあるため、重点課題として引き続き取り組んでいく必要がある。

戦略目標② 未来を支える「ひと」づくり<子育て・教育>

| 施策の柱       | 事業の達成指標                                   | 第2期<br>策定時                             | R5<br>実績値                              | R6<br>目標値                             | 進捗<br>状況 |
|------------|-------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------|----------|
| 1 結婚・妊娠・出産 | 結婚相談来訪者数(年間)                              | 1,536 人                                | 757 人                                  | 1,600 人                               | D        |
|            | マタニティ広場への参加者数(年間)                         | 530 人                                  | 423 人                                  | 660 人                                 | B        |
|            | 母子健康包括支援センターを知っている<br>人の割合                | —                                      | 87.3%                                  | 100%                                  | A        |
|            | 4 か月児、1 歳 6 か月児健康診査受診率<br>(年間)            | 4 か月児:<br>97.9%<br>1 歳 6 か月児:<br>96.3% | 4 か月児:<br>97.7%<br>1 歳 6 か月児:<br>96.9% | 4 か月児:<br>98.5%<br>1 歳 6 か月児:<br>97%  | B        |
| 2 子育て      | 育児に関する研修会参加者数<br>(年間)                     | 629 人<br>(H28~30<br>の平均)               | 639 人                                  | 660 人                                 | B        |
|            | 保育士、幼稚園教諭等向けの研修会の参<br>加者数(年間)             | 1,365 人                                | 1,254 人                                | 1,750 人                               | C        |
|            | 子ども館への乳児の新規来館率<br>(年間)                    | —                                      | 69.6%                                  | 85%                                   | B        |
|            | 「早く家庭に帰る日」を実施している企業<br>数(累計)              | 67 企業<br>(R1)                          | 75 企業                                  | 67 企業以上                               | A        |
| 3 教育       | 将来の夢や目標があると答える児童生徒<br>の割合                 | 72.5%                                  | 67.7%                                  | 72.5%以上                               | B        |
|            | 少年自然の家で実施する各種体験事業<br>の参加者数(累計)            | 281 人                                  | 235 人                                  | 1,450 人                               | C        |
|            | 教育センター主催の保護者・親子・市民向<br>け講座及び教職員研修受講者数(累計) | 保護者・親子・<br>市民:394 人<br>教職員:2,246 人     | 保護者・親子・<br>市民:1,213 人<br>教職員:8,872 人   | 保護者・親子・<br>市民:2,000 人<br>教職員:10,000 人 | B        |
|            | 福祉体験学習事業参加者数(年間)                          | 63 人                                   | 44 人                                   | 70 人                                  | C        |
|            | 通学路見まもり隊加入者数(年間)                          | 1,797 人                                | 1,490 人                                | 1,800 人維持                             | C        |
|            | 子育て広場参加者数(年間)                             | 14,760 人                               | 14,005 人                               | 14,000 人                              | A        |
|            | 放課後子ども教室実施回数(年間)                          | 242 回                                  | 138 回                                  | 238 回                                 | B        |

◎総括(戦略目標②)

令和5年度の実績では、66.7%の指標が進展しているという結果となっている。「子育て広場参加者数」など、3つの指標では既に目標値を上回っているものの、「結婚相談来訪者数」など、新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響等により、計画策定時から大きく悪化している指標も存在する。

人口減少対策を目的とした総合戦略において、本戦略目標は自然減対策に関連する施策が多いことから、「生涯未婚率」、「合計特殊出生率」等が減少傾向となっている中、引き続き重点的に取り組んでいく必要がある。

戦略目標③ 魅力と安心の「まち」づくり<魅力向上>

| 施策の柱    | 事業の達成指標                            | 第2期<br>策定時                   | R5<br>実績値                       | R6<br>目標値                 | 進捗<br>状況 |
|---------|------------------------------------|------------------------------|---------------------------------|---------------------------|----------|
| 1 発信・誘客 | 都市圏でのシティプロモーションに携わる関係人口数(累計)       | —                            | 76 人                            | 50 人                      | A        |
|         | 情報接触件数(視聴者数、アクセス件数等)(年間)           | 9.4 万件                       | 13.1 万件                         | 10 万件                     | A        |
|         | 事業活用による移住者数(H29～累計)                | 45 人<br>(H29～30)             | 189 人                           | 150 人                     | A        |
|         | 市外からの移住相談エントリーシート数(H29～累計)         | 83 件<br>(H29～30)             | 229 件                           | 310 件                     | B        |
|         | 観光集客イベント入込客数(年間)                   | 34.4 万人                      | 33.9 万人                         | 40 万人                     | B        |
|         | 観光施設入込客数(年間)                       | 615 万人                       | 563 万人                          | 620 万人                    | B        |
|         | 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館入館者数(年間)            | 43.3 万人                      | 21.3 万人                         | 50 万人                     | C        |
| 2 定住    | まちづくり活動助成金を活用し実施された事業数(H27～累計)     | 89 件<br>(H27～30)             | 134 件                           | 155 件                     | B        |
|         | 美術展等の来場者数(累計)                      | 6,834 人                      | 19,558 人                        | 34,000 人                  | B        |
|         | 歴史に関する企画展の入場者数(年間)                 | 1,540 人                      | 2,459 人                         | 1,700 人                   | A        |
|         | 各種スポーツスクール参加者数(年間)                 | 492 人                        | 394 人                           | 520 人                     | B        |
|         | 防災リーダー育成数(H27～累計)                  | 95 人<br>(H27～30)             | 166 人                           | 150 人                     | A        |
|         | 救命講習受講者数(5 年間の合計)                  | 41,349 人<br>(H26～30 の<br>合計) | R5:5,336 人<br>R2～5:<br>12,374 人 | 40,000 人維持<br>(R2～R6 の合計) | C        |
|         | ふれあいバス・ふれあいタクシー・チョイソコかかみがはらの年間利用者数 | 230,427 人                    | 256,903 人                       | 20 万人維持                   | A        |
|         | 借主負担 DIY 型賃貸借契約した空き家の件数(累計)        | 10 件                         | 10 件                            | 30 件                      | C        |
|         | 市民公園・学びの森の公園使用許可件数(年間)             | 132 件                        | 267 件                           | 200 件                     | A        |
|         | 各種健康講座の参加者数(年間)                    | 5,771 人                      | 3,452 人                         | 5,800 人                   | C        |
|         | フレイルチェックを受けた人数(累計)                 | —                            | 2,853 人                         | 4,500 人                   | B        |
|         | 多文化共生事業参加者数(年間)                    | 144 人                        | 1,964 人                         | 250 人                     | A        |
|         | オンライン申請可能な手続数                      | —                            | 132 手続                          | 90 手続                     | A        |

◎総括（戦略目標③）

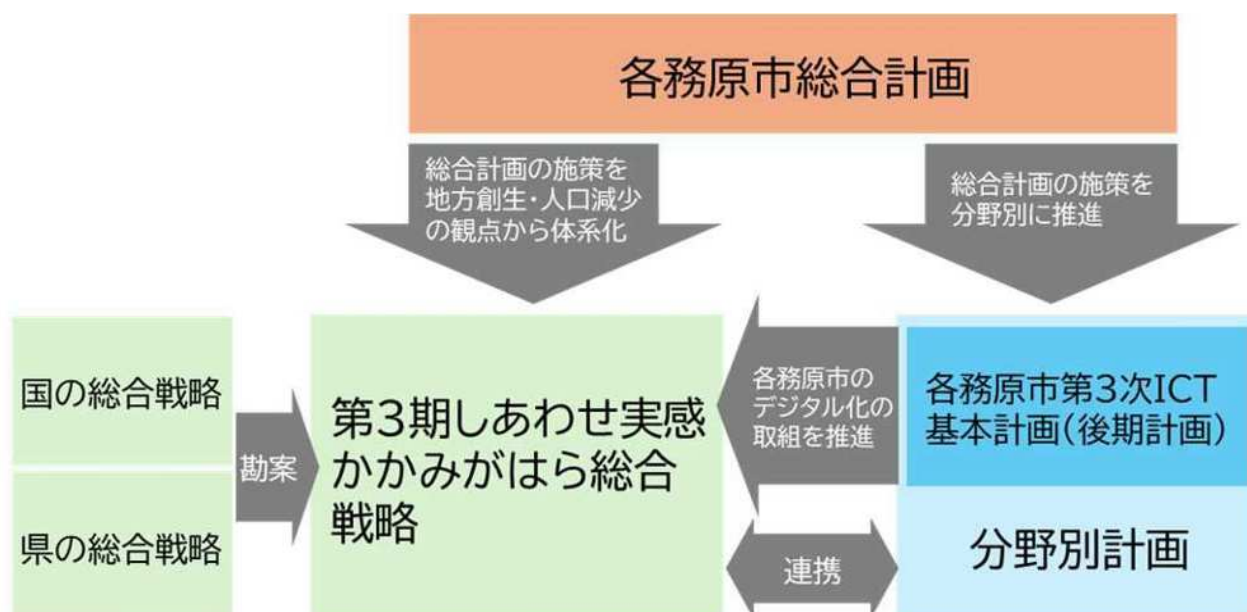
令和５年度の実績では、８０．０％の指標が進展しており、「オンライン申請可能な手続数」など、すでに令和６年度の目標値を上回っている指標も９項目ある。

その一方で、人口ビジョンの人口動向分析では、日本人住民の社会動態の推移は、２０１９年以降は社会減の傾向が続いており、本市の魅力向上に関する施策について、引き続き重点的に取り組んでいく必要がある。

### 3 第3期総合戦略の位置づけ（総合計画などとの関連）

#### （１）本市の第3期総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき策定するもので、令和5年度に一部改定した「第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略～各務原市デジタル田園都市国家構想総合戦略～」を継承しつつ、令和7年度から令和11年度を計画期間とする総合計画・前期基本計画のうち、人口減少・少子高齢化対策に資するものを抽出し、体系的に整理したものを重点施策として位置づけ、各種の個別計画との整合を図りながら、分野横断的に推進していくための方向性を定めたものである。



### 4 計画期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とする。

## 5 基本方針

### (1) 国の基本的な考え方

国では、第1期総合戦略で定めた4つの基本目標「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に基づき取組を進めてきた。第2期総合戦略では、第1期総合戦略の成果と課題などを踏まえて政策体系を見直し、加えて、「多様な人材の活躍を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」の2つを横断的な目標として定めている。

その後、国は「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）に基づき、デジタル実装の前提となる4つの取組み（①デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上、②デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備、③デジタル人材の育成・確保、④誰一人取り残されないための取組）を推進する「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4（2022）年12月に策定した。これは、デジタル技術によって都市と地方の格差を縮め、地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを実現し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すものである。併せて、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の取組みについて、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョンを再構築し、改善を加えながら推進していくことが重要とされた。

令和6年11月には、「地方こそ成長の主演」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、内閣に、新しい地方経済・生活環境創生本部が設置され、今後10年間集中的に取り組む「基本構想」の策定に向けた議論が進められることとなった。国は、「地方創生」を10年前に開始して以降、「まち・ひと・しごと創生法」の制定、政府関係機関の地方移転や地方創生の交付金などにより、全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれた一方、こうした好事例が次々に「普遍化」することはなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった反省を踏まえ、次の10年を見据えた「地方創生2.0」を起動し、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出すことを目指すこととしている。

## (2) 地方創生2.0

### ◆地方創生2.0の基本構想の5本柱

#### ○国の役割

- ・国は、国でなければできないこと、国として挑戦せねばならぬことに取り組み、財政、人材、情報の各支援を充実させる。新地方創生交付金を当初予算ベースで倍増するとともに、地方の課題等を起点とする規制・制度改革を大胆に進める。
- ・省庁の縦割りを排し、各省連携して施策を「統合化」、「重点化」する。

#### ○地方の役割

- ・地方は、「産官学金労言」から成る地域のステークホルダーが知恵を出し合い、他の地域の好事例も学びつつ、地域自らが真剣に考え、行動を起こし、自主的・主体的に取り組む。

### ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点にした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる。
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持する。
- 災害から地方を守るため、事前防災、危機管理に取り組む。

### ②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む。
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正する。

### ③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する。
- 内外から地方への投融資を促進する。
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成する。

### ④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる。
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める。

### ⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める。
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる。

### (3) 県「清流の国ぎふ創生総合戦略」

#### 【政策の方向性】

#### 1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

人口減少・少子高齢化が進行する中、持続可能な「清流の国ぎふ」づくりを進める上では、その担い手となる「人づくり」が最重要課題である。

このため、ふるさとに誇りと希望を持ち、未来を自ら創り上げ、地域や社会で活躍する人を育む教育を充実させるとともに、誰もが「清流の国ぎふ」を支える一員としてともに支えあい、活躍できる社会づくりに取り組む。

#### 2 健やかで安らかな地域づくり

世の中が大きく変化、複雑化する中であっても、ライフステージごとに求められるサービスや、困難な状況に陥りそうになった時、陥ったときに求められる支援を提供し続け、安心して子どもを産み育て、働き、健康で豊かに暮らせる地域づくりに取り組むことが行政機関である岐阜県の永劫不変の役割である。

県民の一人ひとり、あるいは地域によって異なり、また、時の流れとともに変化し続けるニーズを的確に把握し、対策を取り続ける、たゆまぬ取り組みを進めていく。

#### 3 地域にあふれる魅力と活力づくり

人口減少が進行し、社会や経済が縮小していく中であっても、岐阜県の魅力を打ち出すことで、地域の活力を生み出していく取り組みが一層求められる。

『清流の国ぎふ』文化祭2024」など、全国規模の行事の開催を契機に、本件の豊かな自然環境や、その中で育まれた伝統文化、伝統工芸、農林畜水産物といった持続可能な地域資源の魅力を発信し、これらを最大限に活かした活力づくりに取り組む。

また、DXの推進、脱炭素社会の実現、サステイナブル・ツーリズムの推進など、アフター・コロナを見据えた取り組みを着実に進めていく。

#### (4) SDGsの推進について

「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」は、平成27（2015）年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における、社会・経済・環境面における「持続可能な開発」を目指す、先進国も途上国も含めた令和12（2030）年までの国際社会共通の目標である。SDGsには17のゴールと169のターゲットが掲げられており、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、すべての関係者により、経済・社会・環境を巡る広範な課題に同時解決的に取り組むものである。

日本政府においても、平成28（2016）年5月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、平成28（2016）年12月にSDGs実施指針の中で8つの優先的課題を掲げ、地方創生の視点にも立って、地方自治体における持続可能なSDGsの達成を目指すこととしている。

こうした中、各務原市においては、地域の課題に対し、産官学をはじめとする多様なステークホルダーとの連携を図り、持続可能な地域づくりを進めることとしており、第3期総合戦略では、SDGsの理念に沿った様々な取組を通して、地方創生の推進と地域の活性化を目指す。



ロゴ：国連広報センター作成

## （５）ＤＸの推進について

自治体の行政運営においては、市民ニーズの複雑化・多様化や、目まぐるしく変化する社会経済情勢への対応など、職員一人ひとりにかかる業務の増大が課題となっている。こうした課題に対し、市民サービスの向上や庁内業務の効率化を図るため、デジタル技術の活用による変革（ＤＸ）が求められている。

本市では、これまで、国の「自治体ＤＸ推進計画」や「各務原市第３次ＩＣＴ基本計画」などに基づき、行政手続のオンライン化やデジタルツールの利用促進、デジタル人材の育成など、様々な取組を実施してきた。また、令和６年度より新たに、横断的な推進体制として「各務原市ＤＸ推進本部」を設置し、全庁的なＤＸの推進に取り組んでいる。

本戦略では、各戦略目標に横串を通す形でＤＸを取り入れることにより、強力的に各種取組の更なる推進を図ることとする。

### 【全庁的なデジタル活用事例】

- ・行政手続のオンライン申請を開始
- ・各種証明書等のコンビニ交付サービスの導入
- ・窓口案内システムの導入
- ・窓口の混雑・呼び出し状況の案内
- ・市の窓口や公共施設におけるキャッシュレス決済サービスの開始
- ・オープンデータの整備
- ・SNSや公式ウェブサイトを利用した情報発信
- ・RPA、AI—OCRの導入
- ・テレワークの導入
- ・電子決裁の拡大
- ・会議資料のデジタル化の拡大

## 6 目指すべき理想像（地域ビジョン）

もっと  
みんながつながる  
笑顔があふれる 元気なまち  
～しあわせ実感 かかみがはら～

本市には、活力あるものづくり産業をはじめとする社会資本や地理的条件など、人々が生活し、働いていく上で、他のまちにはない恵まれた環境がある。こうした多様な地域資源を活かしながら、総合戦略に基づき、人口減少・少子高齢化をはじめとした社会課題への対策を着実に推進してきた。

しかし、先行きが不透明な時代と言われる中、社会課題はさらに複雑化、多様化しており、今後も社会の変化とともに市民のニーズは変化し続け、それに伴って新たな課題が生じることが想定される。そうした社会課題に対しては、関係する人や地域など、各主体が個々に対応するのではなく、顔の見える関係を築き、つながりを作っていくこと、そして各施策を連携させていくことが、課題解決の鍵であると考ええる。

第3期総合戦略においては、市政の基本方針となる各務原市総合計画と一体となり、地方創生の施策を、より一層推進するという観点から、総合計画に掲げる将来都市像「もっと みんながつながる 笑顔があふれる 元気なまち～しあわせ実感かかみがはら～」を総合戦略の「地域ビジョン（目指すべき理想像）」とする。

そして、若い世代に選ばれる魅力のあるまちの構築に向け、実効性の高い施策を積極的かつ集中的に推進することにより、「ずっとこのまちで」、誰もが希望する働き方や暮らしを実現でき、安心して子どもを生み育てることもできる若い世代が移住・定住したくなるまちを目指す。

## 7 施策体系

### (1)総合戦略のメインターゲット

総合戦略は人口減少対策と地方創生に向けた計画であることを十分に認識し、すべての施策を画一的に展開するだけでなく、その必要性、重要性を考慮し、取り組む施策群を明確にする必要がある。

本戦略の対象者は全市民ではあるものの、効果的に取組を推進するために、「メインターゲット」となる人物像を設定し、重点的に取組を推進することとする。メインターゲットの設定においては、人口ビジョンの人口動向分析や、第2期総合戦略の検証結果、市民アンケート等の結果を参考とし、＜ひと＞、＜しごと＞、＜まち＞、＜にぎわい＞の分野ごとに下記のとおり設定する。

#### ◎メインターゲット＜ひと＞：20代～30代

人口ビジョンにおける人口動向分析より、「生涯未婚率」の上昇及び「合計特殊出生率」の低下が明らかとなったほか、令和4年度に実施した「まちづくりに関する市民意識調査」では、人口減少対策に有効な施策として、「子育て環境の充実」と回答した割合が60.4％と一番多い結果となっていることを踏まえると、結婚、妊娠・出産、子育てに関して重点的に取り組む必要があると考えられる。これら全てに関連する20代～30代をメインターゲットに位置づける。

#### ◎メインターゲット＜しごと＞：10代～20代

「主な移動理由別転入転出差」において、20代の男女の職業上の理由による転出超過が顕著となっている。これは、大学等を卒業し就職するにあたり、他市の企業を選び転出していることが大きな要因ではないかと考えられる。航空機や自動車をはじめとしたものづくり企業が多く集積する本市においては、人口減少という面だけではなく、企業の人材不足を解消し産業の活性化を促進するという面からも、20代男女の転出超過は大きな課題であり、重点的に取り組む必要があるターゲットである。加えて、就職先の選択には、10代に向けた取り組みも重要と考えられることから、10代～20代をメインターゲットとして位置づける。

#### ◎メインターゲット＜まち＞＜にぎわい＞：中京圏を中心とした市外住民

本市の社会動態は、これまで概ね均衡しながら推移してきたものの、自然減による人口減少が進行していることから、社会増に向けた取組を一層強化するため、メインターゲットを中京圏を中心とした市外住民と設定する。本市の魅力を高める取組の推進や、市外への情報発信の強化に取り組むことにより、本市に人の流れを作り、移住・定住者の増加による社会増を目指す。

## (2)施策体系

本戦略では、設定したメインターゲットへの取組を強化することに加え、国のデジタル田園都市国家構想を踏まえたものとするため、4つの戦略目標を掲げ、デジタルの力の活用も意識しながら、多様な施策、事業を展開していく。

| 戦略目標                               | 施策の柱        | 施策                      |
|------------------------------------|-------------|-------------------------|
| ①未来を支える<br>「ひと」づくり<br>〈子育て・教育〉     | 1. 結婚・妊娠・出産 | (1)出会いの機会の創出            |
|                                    |             | (2)妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援    |
|                                    | 2. 子育て      | (1)子育て家庭を支える環境づくり       |
|                                    |             | (2)地域ぐるみの子育て支援体制の強化     |
|                                    | 3. 教育       | (1)「たくましく生き抜く力」の育成      |
|                                    |             | (2)一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進 |
|                                    |             | (3)家庭・地域・学校の連携による教育の充実  |
| ②いきいきと働ける<br>「しごと」づくり<br>〈産業・雇用〉   | 1. 産業       | (1)工業の振興                |
|                                    |             | (2)商業等の振興               |
|                                    | 2. 雇用・就労    | (1)雇用・就労                |
|                                    |             | (2)多様な人材の活躍促進           |
|                                    | 3. 人材育成     | (1)次世代を担う人材の育成支援        |
| ③魅力と安心の<br>「まち」づくり<br>〈魅力向上〉       | 1. 魅力向上     | (1)市民協働によるまちづくりの推進      |
|                                    |             | (2)文化芸術・スポーツ活動の充実       |
|                                    |             | (3)持続可能なまちづくり           |
|                                    | 2. 安全・安心    | (1)安全・安心なまちづくり          |
|                                    |             | (2)良好な生活環境の整備           |
| ④人の流れを生み出す<br>「にぎわい」づくり<br>〈発信・誘客〉 | 1. 発信・誘客    | (1)シティプロモーションの推進        |
|                                    |             | (2)観光資源等の活用と効果的なPR      |
|                                    | 2. 連携・交流    | (1)自治体間の連携の推進           |

## 8 推進・検証

総合戦略においては、人口減少対策や地方創生にかかる施策・事業について、政策分野ごとに重点施策や数値目標などを示すとともに、実施事業の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。

### （１）数値目標・重要業績評価指標（K P I）の設定

総合戦略において体系付ける戦略目標及び各施策の効果を客観的に検証するため、数値目標及び重要業績評価指標（K P I）を設定し、実施した事業の量ではなく、事業を実施した結果として得られた成果を測定する。

なお、K P Iは、事業との直接性があることや数値の継続的把握が可能であること、総合計画や個別計画との整合を図ることに留意するとともに、これまでの実績や今後の事業の動向、目指すべき水準等を考慮しながら設定する。

### （２）施策の進行管理

効率的・効果的な施策の推進を図るため、総合計画での進行管理の方法を総合戦略でも採用することとし、「PDCAサイクル」による進行管理を行うとともに、「OODA（ウーダ）ループ」の考え方も取り入れ、目まぐるしく変化する社会経済情勢にも対応していく。

#### 【PDCAサイクル】

##### ①P l a n：計画

外部有識者等が参画する審議会や市民意識調査など、多様な市民の関わりにより作成された総合計画をベースに、人口減少対策、地方創生といった総合戦略の趣旨を踏まえるとともに、デジタルの力の活用を意識して、施策の方向性を設定する。

##### ②D o：推進

総合計画や総合戦略の策定に携わった多くの人々と連携を図りながら、施策・事業を展開することにより、高い実効性を保ち、総合戦略を強力に推進する。

##### ③C h e c k：点検・評価

市民満足度調査や各種統計データ等の社会指標の推移をもとに、重点事業や各施策において設定されたK P Iの進捗状況の把握と分析を行う。

また、産業・行政・教育・金融・労働・メディア・デジタルの各分野の有識者等が参画する「しあわせ実感かかみがはら地方創生懇話会」において、進捗状況・効果に関する意見を聴取する。

##### ④A c t：改善

毎年度実施する点検・評価の結果から施策の効果検証を行うとともに、必要に応じて施策の見直しにより改善を図る。

## 【OODAループ】

「Observe」（観察）→「Orient」（状況判断）→「Decide」（意思決定）→「Act」（行動）の4段階を繰り返すことによって、現状を把握・分析し、時代や環境の変化に即応し、迅速に意思決定を行っていく手法である。

OODAループは、PDCAサイクルの代替ではなく、相互に補完する関係であることから、進行管理に取り入れることにより相乗効果が期待できる。

### ①Plan（計画）を立てるとき

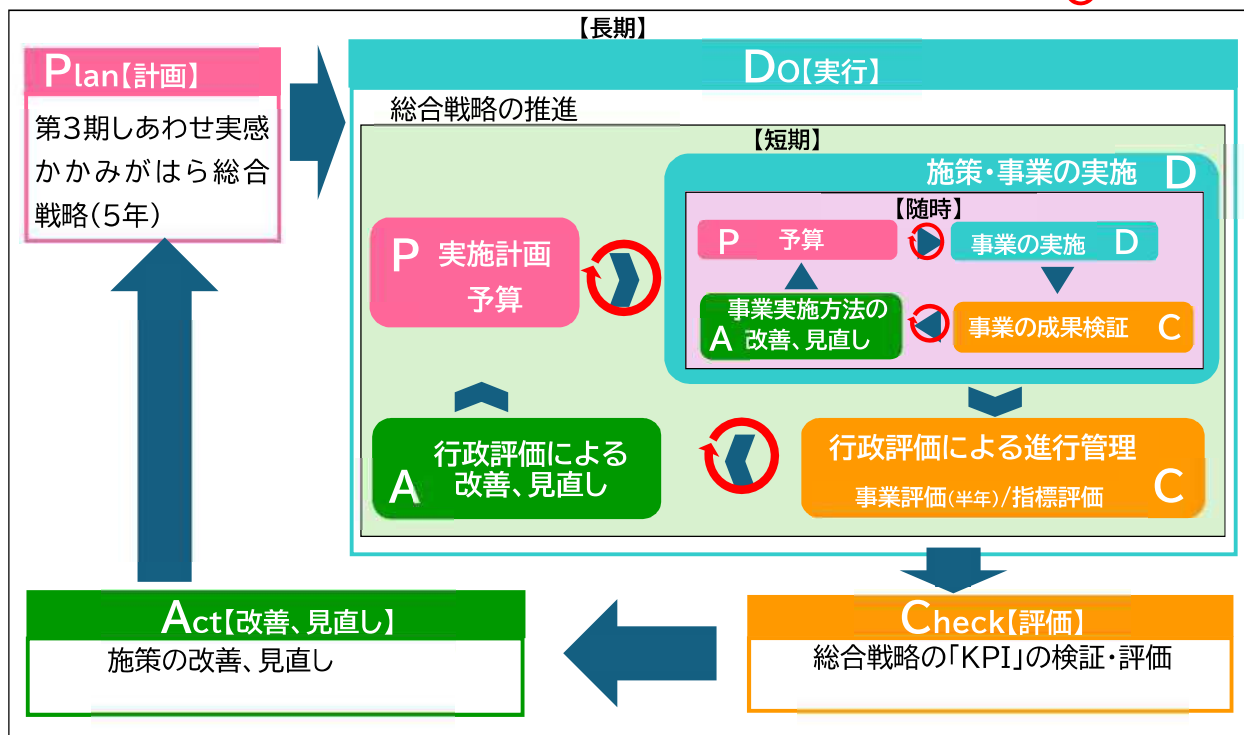
Observe（観察）→Orient（状況判断）→Decide（意思決定）を行い、Act（行動）=Do（実行）につなげる。

### ②Check（評価）するとき

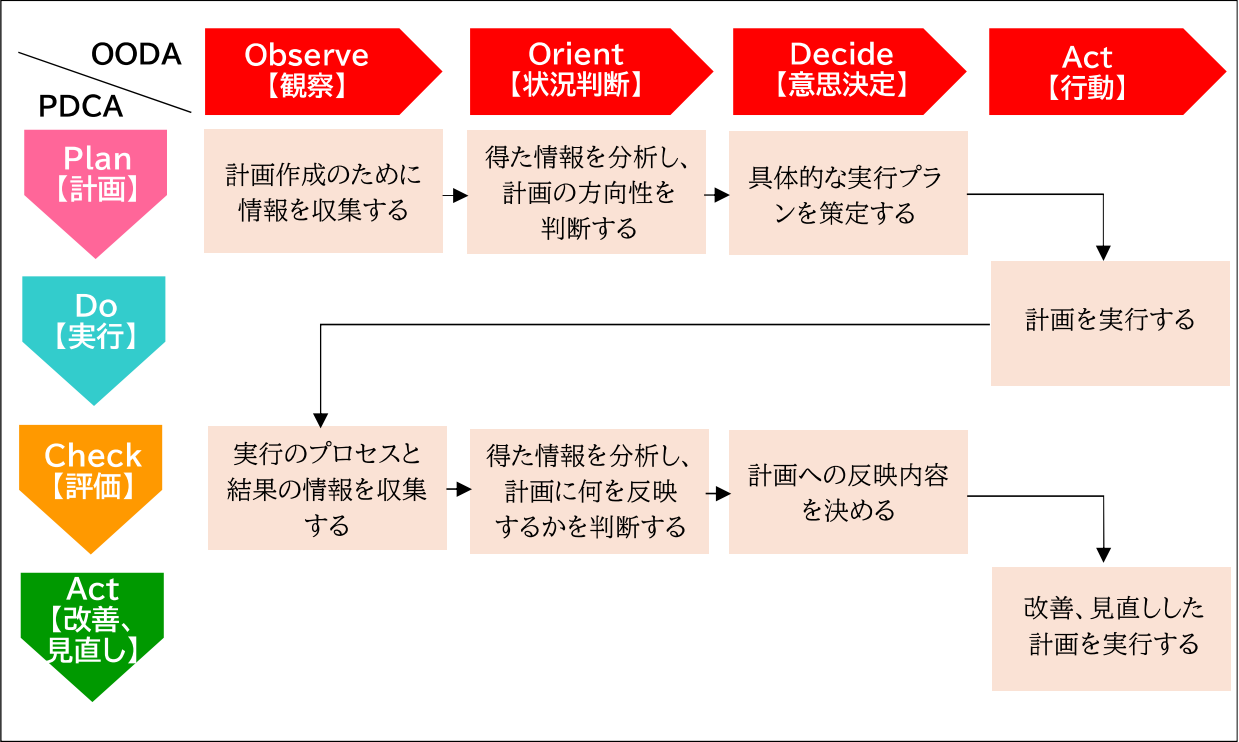
Observe（観察）→Orient（状況判断）→Decide（意思決定）を行い、Act（行動）=Act（改善、見直し）につなげる。

## 【進行管理の全体イメージ】

OODA ループ



【PDCAサイクルとOODAループの関係図】



### (3) 支援制度等の活用

総合戦略に係る施策の推進にあたっては、地方創生にかかる交付金、地方創生コンシェルジュ制度（地方公共団体向け相談窓口）、地域経済分析システム（RE S A S）等の国の支援や、企業や個人による本市への寄附等を積極的に活用する。

## 9 施策と主な取組

### 戦略目標 **1**

## 未来を支える「ひと」づくり 〈子育て・教育〉

- 結婚や出産に対する価値観や個人の選択が尊重されるとともに、結婚や出産を希望する市民が安心して結婚し、子どもを産み育てるまちを目指し出会いの機会を創出する。
- 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に相談できる場所があり、様々なニーズに即した必要な支援が受けられることで、すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整える。
- 児童生徒一人ひとりが学び、活動する喜びを実感することができ、自立して社会に参加するための基盤となる力を育む。
- 児童生徒一人ひとりが安心して教育を受けることができるよう、教育環境の整備を進める。
- 地域の人材や施設等の様々な地域資源を活かし、子どもたちの多様な見方や考え方を育み、学校や地域への愛着や誇りを醸成する。



| 数値目標              | 基準値                 | 目標値（R11） |
|-------------------|---------------------|----------|
| 婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数） | 8.9%<br>【2022（R4）】  | 9.5%     |
| 保育所等利用待機児童数（累計）   | 0人<br>【2023（R5）】    | 0人維持     |
| 教科担任制を実施している割合※1  | 64.3%<br>【2023（R5）】 | 68.0%    |

※1 教科担任制を実施している割合：（市内小学校における教科担任制を実施している教科数）／（市内小学校の全学級数×教科数）×100

## 施策の柱1 結婚・妊娠・出産

### 施策1 出会いの機会の創出

#### 現状と課題

- 結婚や出産についての価値観が多様化する中で、市民一人ひとりの希望が叶えられる社会の実現が求められている。

#### 重点施策

##### ◎出会いの機会の創出

- ・ 県、民間企業・団体などと連携し、結婚を希望する若い世代への出会いの機会の提供やその情報発信を行う。
- ・ 結婚相談所利用者の利便性向上による利用促進を図るため、結婚相談所の登録や利用などをオンラインで行う環境を整備する。**デジタル**

#### K P I

##### ●婚活イベントの参加者マッチング率

| 基準値（R6 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 44.7%      | 50%         |

#### 主なデジタルの活用

- 県広域ネットワークシステム「おみサポ」への参画

## 施策2 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

### 現状と課題

- 社会経済情勢や市民のライフスタイルの変化に伴い、様々な悩みや不安を持つ妊婦や子育て世帯は少なくない。また、あふれる情報に振り回され、子育てでつまづくリスクも高まっている。妊娠・出産・子育てについて気軽に相談できる切れ目のない支援体制が必要である。

### 重点施策

#### ◎妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

- ・ すべての妊産婦や子ども、子育て家庭に対して、母子保健と児童福祉の一体的・包括的な相談支援体制の充実・強化を図る。
- ・ 将来の妊娠のための健康管理を促す「プレコンセプションケア※1」を普及啓発し、若い世代が将来の妊娠や体の変化に備えて自分の健康に向き合えるよう支援する。
- ・ 母子手帳アプリの導入によって、市の保健情報のプッシュ通知、乳幼児健診のオンライン予約、伴走型支援に伴うオンライン個人面談、予防接種スケジュール等の一元管理を行い、母子保健と児童福祉の一体的・包括的な支援を図る。**デジタル**
- ・ 小児予防接種への電子予診票の導入により、保護者の負担軽減や手続きの効率化、医療機関とのやりとり等事務量の軽減を図る。**デジタル**

### KPI

#### ●妊娠届出時の妊婦相談率(年間)

| 基準値 (R5 年度) | 目標値 (R11 年度) |
|-------------|--------------|
| 100%        | 100%         |

### 主なデジタルの活用

- 母子手帳アプリを導入予定

※1 プレコンセプションケア（妊娠前からのケア）：妊娠・出産・育児の意思の有無に関わらず、より早い年齢からの健康行動が影響するため、できるだけ早い時期から広く若者に対しての知識提供と意思決定の支援を行うこと。

## 施策の柱2 子育て

### 施策1 子育て家庭を支える環境づくり

#### 現状と課題

- 子どもを社会の中心に据え、子どもの最善の利益を優先することなど、こども基本法の基本理念に基づき、子ども施策を推進することが求められている。
- 家庭は、子どもの発達や成長に大きな影響を与える。また、子どもの成長をしっかりと支えるためには、親も子育てを通して成長していくことが重要である。核家族化、共働き世帯の増加などにより、身近な家族から子育てを学ぶ機会が少なくなっているため、乳幼児健診や各種子育て講座、子ども館での育児相談や交流を通して、親が育児の楽しさを実感し、子育ての正しい知識を得られるよう、継続した取組が必要である。
- 社会経済情勢の変化に伴い、家庭、子どもを取り巻く状況は大きく変化しており、世帯の状況や子どもの特性に応じたきめ細かな支援が求められている。

#### 重点施策

##### ◎子育てを学ぶ場の充実

- ・ 「子育てが楽しい」と思えるよう、乳幼児健診や子育て講演会、各種講座などの機会を充実し、子育てに関する正しい知識や情報を提供することで、子育て家庭の育児力の向上を図る。
- ・ 親子のふれあい、子育て親子の交流、育児相談、様々な講座・行事を行うとともに、地域と子育て親子のつながりの場となるよう、子ども館の運営の充実を図る。

##### ◎子ども・子育て家庭への支援の充実

- ・ 子どもに関わる施策の検討にあたっては、子どもの意見表明や社会活動への参画の機会を確保するとともに、意見の尊重や最善の利益を優先して考慮することに努める。
- ・ ひとり親家庭、生活に困窮する家庭、障がいや配慮が必要な子どもを持つ家庭など、その家庭の状況に応じて適切な支援を行うとともに、各種支援制度の普及啓発を図る。
- ・ 学校と連携し、利用しやすい放課後児童クラブ<sup>※1</sup>の運営に努め、児童の健全な育成と子育て家庭を支援する。

##### ◎保育サービス・幼児教育の充実

- ・ 大学等と連携した就職説明会の開催や実習の実施など、保育士を目指す方への支援や、結婚や子育て等を理由に離職した保育士の復職支援、働きやすくやりがいのある職場環境づくりなど、保育士の確保・定着に取り組む。
- ・ 多様化する保育ニーズに基づき、延長保育、病児・病後児保育、「こども誰でも通園制度<sup>※2</sup>」の実施などの保育サービスの充実に努める。
- ・ 保育所や幼稚園、療育<sup>※3</sup>機関、保健・医療機関と連携し、発達面で支援を要する子どもや医療的ケアを必要とする子ども、その家族に寄り添った支援体制を整備する。
- ・ 市内の保育環境の充実を図るため、計画的な公立保育所の維持管理を行うとともに、保育ニーズを踏まえた民間事業者の保育施設の整備を支援する。
- ・ 市内の公私立保育施設等で導入が進んでいる登降園管理や欠席連絡、お知らせ配信などのICTを現場にさらに浸透させ、保育業務の効率化と保護者の利便性向上を図る。**デジタル**

## K P I

### ●子育て講座参加者数（年間）

| 基準値（R5 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 384 人      | 395 人       |

### ●自立支援教育訓練給付金事業利用者

| 基準値（R5 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 3 人        | 4 人         |

### ●市内の認可保育施設の在籍保育士数

| 基準値（R6 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 627 人      | 686 人       |

## 主なデジタルの活用

- SNS を活用した相談支援の実施
- 保育所への ICT 導入による保育士の負担軽減、保護者の利便性向上
- 乳幼児の安全確保に資する午睡チェックセンサーの導入
- 保育所入所選考結果の早期通知を目的とした、保育所等入所選考システムの導入

- ※1 放課後児童クラブ：保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。
- ※2 こども誰でも通園制度：親の就労などの要件を満たしていなくても、0 歳 6 か月から 2 歳の未就園児が定期的に保育施設へ通える制度。
- ※3 療育：障がいのある子どもが、機能を高め、社会的に自立した生活を送れるようにするための医療と保育。

## 施策2 地域ぐるみの子育て支援体制の強化

### 現状と課題

- 少子化や核家族化の進行などにより、地域のつながりの希薄化が進み、子育てに不安や孤立感を覚える人が増えている。地域ボランティアとの交流や親子サロン※1、子ども食堂※2など、身近な地域で子どもや子育て家庭が気軽に集うことのできる居場所づくりが必要である。

### 重点施策

#### ◎地域ぐるみの子育て支援体制の強化

- ・ 子どもや子育て家庭が、身近な地域で安心できる居場所づくりを推進するため、親子サロン、子育てサークル、子ども食堂など、地域と親子の交流に資する拠点の運営を支援する。
- ・ ファミリー・サポート・センター※3、地域の子育てボランティアやNPO※4などの担い手の発掘やその育成に努め、地域ぐるみの子育て家庭の見守りや交流を推進する。
- ・ 子ども会などと連携し、子どもたちが自分の住む地域でのつながりを深めることができるよう、子どもたちの自治会活動や自治会イベントへの参加促進に努める。

### KPI

#### ●子ども館への乳児の来館率（年間）

| 基準値（R5年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 69.6%     | 80%        |

- ※1 親子サロン：特に幼稚園・保育所へ就園前の子育て親子と、子育てOBなどの市民が、地域の場所で 時間を共有することにより、育児の負担感の軽減や地域のつながりづくりを促進する活動。
- ※2 子ども食堂：地域の子どもたちを対象に無償または低額な料金での食事提供を通じた居場所づくりや地域住民の交流の場となる活動。
- ※3 ファミリー・サポート・センター：育児サービスを受けたい利用会員と育児サービスを提供できるサポート会員による有償の相互援助活動のこと。
- ※4 NPO：「Non Profit Organization」又は「Not for Profit Organization」の略。特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人のこと。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。

## 施策の柱3 教育

### 施策1 「たくましく生き抜く力」の育成

#### 現状と課題

- 社会経済情勢の変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、児童生徒のたくましく生き抜く力や可能性を引き出すためには、確かな学力の育成や新しい学習スタイルの創造にさらに取り組む必要がある。
- 児童生徒の生活習慣や食生活が変化する中、学校における健康教育や食育<sup>※1</sup>の重要性が高まっており、児童生徒の健やかな体づくりを進める必要がある。
- 道德教育を推進する中で、子どもたちのボランティア精神の育成に取り組むとともに、社会の一員としての自覚や誇り、郷土愛を育むことが必要である。
- 少子化、核家族化、デジタル化、市民の価値観の多様化などを背景として、人間関係の希薄化が進み、子どもたちが置かれている環境は大きく変化している。学校に行きづらさを感じている子どもや障がいのある子ども、外国人の子どもなど、一人ひとりの状況やニーズに応じたきめ細かな支援を積極的に行っていくことが求められている。
- 少子化が進行する中、子どもたちが希望するスポーツや文化活動に親しむ機会を確保するとともに、より質の高い指導を受けることができる環境を整える必要がある。

#### 重点施策

##### ◎確かな学力の育成

- ・ 児童生徒の学力向上や身辺自立などを指導・支援する夢づくり講師<sup>※2</sup>やK E T（各務原英語指導助手）<sup>※3</sup>等を効果的に活用し、教科の専門性を活かした指導の推進と学習の改善を図る。
- ・ 教職員の指導力の向上やI C T<sup>※4</sup>の効果的な活用も含め、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善を図る。**デジタル**

##### ◎体験学習の充実

- ・ かかみがはらの地域資源を活用した自然体験学習や社会体験学習の充実を図る。
- ・ タブレット機器等を活用した海外の生徒とのオンラインの交流会の実施により、子どもたちの国際感覚の涵養を図る。**デジタル**

##### ◎豊かな心と健やかな体の育成

- ・ よりよく生きるために必要な資質・能力を備えた子どもを育成する道德教育を推進する。
- ・ 学校内外における児童生徒のボランティア活動を奨励する。
- ・ 子どもが健康に関する正しい知識や望ましい生活習慣を身につけるため、保健教育と保健管理の充実を図る。
- ・ 児童生徒の体力向上のため、体育授業の充実や運動の日常化を推進する。
- ・ 子どもたちに安全で栄養バランスの取れたおいしい給食を提供するとともに、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校における食育を推進する。
- ・ 児童生徒の正常な発達や健康を推進するため、タブレットを使用した分かりやすい動画教材を活用するなど、運動習慣の大切さについての理解を促進する。**デジタル**

## KPI

### ●デジタル問題集の利用数

| 基準値（R6 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 77.4 課題数   | 80 課題数      |

### ●自然の家の施設稼働率

| 基準値（R5 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 61.6%      | 80%         |

### ●ボランティア手帳達成者数

| 基準値（R5 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 小学生 79%    | 小学生 80%維持   |
| 中学生 69%    | 中学生 70%維持   |

## 主なデジタルの活用

- 国のGIGAスクール構想に基づいた校内LAN及び無線LAN環境と1人1台の端末整備
- 授業支援ソフトやデジタルドリル、学習者用デジタル教科書の導入
- 全中学校へのICT支援員の配置
- 大型ディスプレイの更改と校内放送システムの導入
- 家庭と学校を繋ぐデジタル連絡ツールの導入
- セリトス市とのオンライン交流会の実施
- ICT教材を活用した、栄養バランスの取れたレシピの紹介

- ※1 食育：生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
- ※2 夢づくり講師：児童生徒の学力向上と身の自立及び社会参加を支援することを目的とした、市が任用している講師のこと。
- ※3 KET（各務原英語指導助手）：「Kakamigahara English Teacher」の略。英語を第一言語として英語を正確かつ適切に運用できる語学力を備えている者。小中学校において、英語教育をより一層推進し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を養うために担当教員の指導のもと英語教育をサポートしている。
- ※4 ICT：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。IT（情報技術）に、コミュニケーション（通信、意思疎通）の概念を加えたものであり、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること。

## 施策2 一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進

### 現状と課題

- 子どもや保護者、学校のあらゆる悩みや相談に対応し、また、教職員一人ひとりの資質や指導力を向上させる教育センター機能の一層の充実を図る。
- 家庭環境などに困難を抱える子どもや障がいのある子ども、外国人の子どもなど、一人ひとりの状況に配慮したきめ細かな支援を他機関と連携を図りながら今後も積極的に行っていく。

### 重点施策

#### ◎一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進

- ・ 「かかみがはら支援学校」や「教育支援センター※1」等配慮を要する児童生徒への教育を充実し、安心して過ごせる居場所づくりと社会的自立を支援する。
- ・ 小中学校においては、学校や地域の実情に応じ、一人ひとりに寄り添った特色ある教育を実施する。
- ・ 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校の円滑な接続を図り、配慮や支援が必要な子ども一人ひとりに寄り添った、切れ目のない支援に取り組む。小学校から中学校に対しては、校務支援システムを活用し、より確実な情報共有を推進する。**デジタル**

### K P I

#### ●教育センター“すてっぷ”への相談数

| 基準値（R5 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 1,859 人    | 2,000 人     |

### 主なデジタルの活用

- 校務支援システムを利用した、小学校から中学校への情報共有

※1 教育支援センター：不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会等が、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行うことを目的に設置した施設。

## 施策3 家庭・地域・学校の連携による教育の充実

### 現状と課題

- どのような状況でも、子どもたちが心豊かにたくましく生き抜いていけるよう、家庭・地域・学校が連携し、子どもや学校の状況に応じた特色ある教育活動の推進に努めている。さらに、人間関係の希薄化が進む中、地域全体で子どもを育む意識を醸成し、家庭・地域・学校の連携を一層強化する必要がある。

### 重点施策

#### ◎地域資源を活用した教育の充実

- ・ 家庭・地域・学校が協働しながら、地域とともにある学校づくりを進める、コミュニティ・スクール<sup>※1</sup>を推進するとともに、「かかみがはら寺子屋事業<sup>※2</sup>」や「通学路見まもり隊<sup>※3</sup>」などの地域の人材を活用した事業を通し、地元への愛着や誇りを育む。
- ・ 地域の多様な人材の育成や子どもの将来の夢へとつながる、「地育地就<sup>※4</sup>」に向けて、市内企業などと連携し、キャリア教育<sup>※5</sup>の充実を図る。
- ・ 中学校部活動の地域移行<sup>※6</sup>に伴い、関係団体や地域と連携し、指導者や活動場所の確保など、地域における適切な運営体制の整備を図る。

#### ◎青少年育成活動の推進

- ・ 青少年の非行防止や健全育成を図るため、補導委員<sup>※7</sup>と連携し、地域に密着した補導活動を推進する。
- ・ 地域で子どもたちを守り育てるため、青少年育成市民会議<sup>※8</sup>や子ども会育成協議会<sup>※9</sup>の活動を支援する。
- ・ 子どもたちが地域の大人とつながり、その社会性を育むため、放課後子ども教室<sup>※10</sup>を運営する。また、地域活動団体等の主体的な参画を促進するなど、その担い手の確保に努める。
- ・ 学校、PTA、家庭が連携し、児童生徒や保護者の情報モラル・マナーの育成を推進する。

#### ◎家庭教育の支援

- ・ 親同士の交流や学びの場を確保するため、小中学校、幼稚園、保育所の「子育て広場<sup>※11</sup>」（家庭教育学級）の開催を支援する。
- ・ 家庭教育に関する研修会（子育て講座・子育て講演会・親子講座）の充実を図る。

### KPI

#### ●ららら学習室（ホップ、ステップ、ジャンプ）講師登録人数

| 基準値（R5年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 212人      | 220人       |

#### ●ふれコミ隊<sup>※12</sup>加入者率

| 基準値（R5年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 7.6%      | 8.0%       |

#### ●子育て広場（家庭教育学級）実施回数

| 基準値（R5年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 157回      | 160回       |

- ※1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）：学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。
- ※2 かかみがはら寺子屋事業：子どもたちの将来の夢や郷土愛を育むため、市内の様々な分野で活躍する人材や企業、誇るべき施設や歴史遺産などの地域資源等を活用して子どもたちを育成する体験型の事業。学校教育課、商工振興課、福祉政策課、文化財課等、多くの課が実施している。
- ※3 通学路見まもり隊：「できるときに、できることを、たのしみながら」を合言葉に、地域の方が小中学生の登下校時に子どもたちの見守り活動を実施している。黄色いジャンパーが目印。子どもたちとのあいさつや声かけを通して、豊かな人間関係を築きながら、安全安心な地域づくりに寄与している。各務原市青少年育成市民会議の活動の一つ。
- ※4 地育地就：地域で学んだ若者が地元の企業などに就職し、地域の経済や地場産業の発展に寄与すること。
- ※5 キャリア教育：児童生徒一人ひとりの勤労観や職業観を育てる教育のこと。
- ※6 中学校部活動の地域移行：これまで中学校の教員が担ってきた部活動の指導を、地域のクラブ・団体などに移行すること。
- ※7 補導委員：青少年の健全育成を目的として、補導委員が学校や地域・警察などと連携を図り、青少年との触れあい、非行や問題行動の未然防止を目的とした「愛の声かけ」を中心に補導活動を展開している。
- ※8 青少年育成市民会議：「家族や地域の絆を深め、地域の子は地域で守り育てる」という視点から、青少年が地域の人々とふれあい、安心して生活できる地域づくりを推進するための組織。各務原市では昭和43年に設立され、各小学校区に組織されている。
- ※9 子ども会育成協議会：子ども会は、地域を基盤とした異年齢の子どもたちが遊びや体験などの活動を行う中で、健やかな成長発達を促すとともに、「子どもの夢」と「生きる力」を育む活動集団である。各務原市子ども会育成協議会は、市内各地域における子ども会活動の一層の発展をはかるため、各校区・単位子ども会相互の連絡と安全活動の促進を目的として活動している。
- ※10 放課後子ども教室：小学校の放課後を活用し、地域の方々の協力を得て、心豊かでたくましい子どもたちを社会全体で育てることを目的として、小学校区ごとに様々な遊びや軽スポーツ・文化活動を行っている。
- ※11 子育て広場：親が子どもの心身の発達上の課題などを学び、親の役割や家庭のあり方を再認識するなど家庭教育に関する重要な学習機会である。
- ※12 ふれコミ隊：「ふれコミ」は「ふれあいコミュニティ」の略。主に中学生が清掃活動や地域のイベントの運営などを通して、仲間や地域の人たちと一緒に活動し、人と人とのふれあいを深めていくことを目的に、平成元（1989）年に発足。

# いきいきと働ける「しごと」づくり

## <産業・雇用>

- 本市の特徴である「ものづくりのまち」において、産業のさらなる活性化を図るため、ものづくり企業の競争力を高めながらビジネスを着実に獲得する。
- 郊外型大規模小売店やコンビニエンスストア、ドラッグストア、インターネット通信販売など、市民の買物のあり方は多様になる一方、駅周辺地域や中心市街地など昔ながらの生活に身近な小規模な店舗等においては、店舗の老朽化や後継者不足によって活力が低下している。誰もが買い物をしやすい環境を整え、地域の利便性向上と活性化を図るため、関係機関と連携し、経営支援や起業への支援等に取り組む。
- 地産地消による食の安全の確保、地域特産品の振興を図るため、優良な農地を確保・保全し、農地の集積・集約化<sup>※1</sup>を進め、効率的な生産体制を整える。
- 本市の有効求人倍率は高い水準で推移し、市内企業では深刻な人手不足が続く中、企業や関係機関等と連携し、市の産業を担う多様な人材の確保や就労を促進する。
- 本市の産業が持続的に発展するため、次代を担う子どもたちがものづくり産業などに関心を持つことができる機会を創出する。



| 数値目標                           | 基準値                 | 目標値（R11） |
|--------------------------------|---------------------|----------|
| 市の各種支援制度の活用件数（高度化や生産性向上に資する投資） | 126 件<br>【2023（R5）】 | 135 件    |
| 市主催企業説明会のマッチング件数（年間）           | 994 件<br>【2023（R5）】 | 1,000 件  |
| セミナー等の参加企業数（年間）                | 30 社<br>【2023（R5）】  | 50 社     |

※1 農地の集積・集約化：「集積」とは、農地を、農業の担い手などの「人」を単位としてまとめること。  
「集約」とは、農作業を連続して効率的に行えるよう、分散した耕作地をまとめること。

# 施策の柱 1 産業

## 施策 1 工業の振興

### 現状と課題

- 市内には、航空機や自動車をはじめとしたものづくり企業が多く集積しており、市の製造品出荷額は20年にわたり県下トップを維持しているが、地域経済の活性化を図るため、企業誘致や企業の新規立地に対する支援に取り組む必要がある。
- 予測困難で、先行きが不透明な社会経済情勢の中、中小ものづくり企業の事業の多角化の促進や競争力の向上のため、販路開拓や新たなビジネス創出に対する支援が求められている。また、その技術の高度化や生産性の向上を通して持続可能なものづくりを実現するために、デジタル技術の活用やカーボンニュートラル<sup>※1</sup>への対応などの取組への支援が求められている。

### 重点施策

#### ◎企業の誘致と競争力向上

- ・ 地域経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組むとともに、企業誘致が可能な用地の調査・検討を行う。また、新たに立地する企業に対して、県と連携して支援する。
- ・ 中小ものづくり企業に対して、企業間連携や産学官<sup>※2</sup>連携などによる新たなビジネスの創出や販路開拓に向けた支援を行う。

#### ◎ものづくりの高度化と生産性向上

- ・ 中小ものづくり企業の技術の高度化や生産性の向上を図るため、DX<sup>※3</sup>化やデジタル人材の育成、省力化や省人化に資する取組を支援する。**デジタル**

#### ◎持続可能なものづくりの推進

- ・ 中小ものづくり企業が持続可能な社会の実現に向けた取組を推進するため、各務原商工会議所と連携し、SDGsや脱炭素<sup>※4</sup>に向けた取組を支援する。

### KPI

#### ●展示会・商談会におけるマッチング件数（年間）

| 基準値（R5年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 478件      | 600件       |

#### ●従業員1人あたりの製造品出荷額等

| 基準値（R4年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 4,072万円／人 | 4,450万円／人  |

#### ●かかみがはらSDGsパートナー登録制度 登録事業者数（製造業）

| 基準値（R6年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 28社       | 35社        |

### 主なデジタルの活用

- ものづくりDX・ロボット等導入に関する支援
- デジタル人材育成推進に関する支援
- 次世代人材育成に関する支援

- ※1 カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
- ※2 産学官：産は企業など産業界、学は大学など研究・教育機関、官は公的機関のこと。
- ※3 DX（デジタル・トランスフォーメーション）：「進化したデジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」という概念。単なるデジタル化ではなく、デジタル技術の活用による新たなサービス・価値の提供等を通して、制度や組織文化なども変革していくような取組を指す。
- ※4 脱炭素：パリ協定第4条1に規定されている「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成する」こと。

## 施策2 商業等の振興

### 現状と課題

- 市内の商店街は、店舗の老朽化や空き店舗の増加のほか、会員減少による活動の維持が課題となっており、その運営支援が求められている。
- 起業や新規事業の展開は、資金調達や販路開拓が難しいことや、起業者に経営に関する知識やノウハウが不足していることが課題となっている。そのため、商工会議所をはじめとした関係機関と連携し、多面的な創業支援が必要である。
- 農業従事者が減少する中、生産性の向上や省力化が課題となっており、デジタル技術を活用することで解決する「スマート農業※<sup>1</sup>」に取り組む必要がある。

### 重点施策

#### ◎商業・サービス業の発展

- ・ 空き店舗の利活用など、商店街の活性化に資する取組を支援する。
- ・ 商工会議所と連携し、経営改善に関するセミナーを開催するなど、商業・サービス業の経営基盤の強化を支援する。

#### ◎起業やスタートアップ支援の充実

- ・ 「各務原市認定創業支援等事業計画」に基づき、商工会議所や金融機関などの認定連携創業支援等事業者との連携を強化し、創業前、創業後の各ステージに応じて、創業セミナーや創業相談を開催するなど、関係機関の強みを活かした相談支援体制の充実を図る。

#### ◎農地の効率的な利用と担い手の育成支援

- ・ 農業委員会やＪＡ等と連携し、農地の集積・集約化を含めた効率的利用を促進するとともに、優良農地の確保・保全を図る。
- ・ 県、ＪＡ、地域の農業従事者と連携し、意欲ある担い手や農業法人の確保、新規就農者の育成を支援する。

#### ◎農産物の生産支援

- ・ 県やＪＡと連携を強化し、生産性の向上のための農業のスマート化や安全安心な農産物の生産を支援する。**デジタル**
- ・ 県等関係機関で構成されるプロジェクトチームに参加し、地域における有機農業の実態把握、有機農業推進上の課題抽出と解決策の検討、有機農業の営農モデルづくりなどの活動に取り組む。
- ・ 市民農園や畜産体験など、市民が農業に触れ、親しむことができる場や機会を提供する。

## KPI

### ●市町村内総生産のうち、卸・小売業およびサービス業の金額

| 基準値（R3 年度）  | 目標値（R11 年度） |
|-------------|-------------|
| 344,009 百万円 | 379,813 百万円 |

### ●各務原商工会議所が実施する創業セミナーおよび市が実施する創業後支援セミナー等ののべ参加者数

| 基準値（R4 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 47 人       | 60 人        |

### ●認定農業者数※<sup>2</sup>（年間）

| 基準値（R5 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 60 人       | 60 人維持      |

### ●スマート農業に係る補助対象者数（累計）

| 基準値（R6 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 3 人        | 8 人         |

## 主なデジタルの活用

### ●スマート農業技術を活用したコンバインや田植え機の導入支援

- ※1 スマート農業：ロボットやA I（人工知能）、インターネットなどのデジタル技術を活用し、農業の生産性向上を図ること。
- ※2 認定農業者：市町村ごとに定められた農業経営の目標に向けて、農業経営の改善を進める計画を市町村等に提出し、その計画が認められた農業者のこと。

## 施策の柱2 雇用・就労

### 施策1 雇用・就労

#### 現状と課題

- 市内企業の多くが慢性的な人材不足に悩んでいることから、ウェブサイトなどを活用したプロモーションや学生と企業の就職マッチング機会を確保することが必要である。また、将来を担う子どもに対して、市内企業の魅力を伝え、生まれ育った地域で就職する意識の醸成が重要である。

#### 重点施策

##### ◎雇用対策の強化

- ・ 高校や大学と連携し、合同企業説明会や企業見学ツアーなどを開催し、学生と市内企業の就職マッチング機会を創出する。
- ・ 商工会議所やハローワーク等と連携して中小企業の採用力強化を支援し、若者の市内企業への就職を促進する。

#### KPI

##### ●市で実施する雇用対策事業数

| 基準値（R5 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 48 事業      | 48 事業維持     |

## 施策2 多様な人材の活躍促進

### 現状と課題

- 人口減少・少子高齢化の進展などにより、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、女性・高齢者・障がい者など多様な人材を積極的に活用することが必要である。

### 重点施策

#### ◎多様な人材の活躍促進

- ・ 女性・高齢者・障がい者等多様な人材が働きやすい環境の整備や、短時間労働等仕事の切り出しを通して、人手不足を解消するため、企業見学会やセミナー等を開催し、企業とのマッチング機会を創出する。

### KPI

#### ●女性向け企業見学会、合同企業説明会の参加者数

| 基準値（R5 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 77 人       | 120 人       |

## 施策の柱3 人材育成

### 施策1 次世代を担う人材の育成支援

#### 現状と課題

- コロナ禍以降、製造業の生産が急回復する中、本市の基幹産業である「ものづくり企業」を中心に人材不足が深刻化し、人材育成にも遅れが生じている。また、新卒社員の早期離職が、企業の人材不足の要因の一つに挙げられる。中小企業には、人材育成に関する十分なノウハウがないなどの課題もあり、その人材育成と離職防止に向けた支援が必要である。

#### 重点施策

##### ◎次世代を担う人材の育成支援

- ・ 中小企業の人材確保に向け、人材の育成や定着の取組を支援する。
- ・ 市内企業が持つ技術力や魅力をPRし、子どもの興味や関心を喚起するため、「ものづくり見学事業※1」の充実を図るほか、就職促進のため、企業と地域、高校生・大学生等との相互交流の機会を創出する。

#### KPI

##### ●ものづくり見学事業参加者の満足度

| 基準値（R6年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 89.7%     | 95%        |

#### 主なデジタルの活用

- 市ウェブサイトを活用した模擬工場見学会の実施
- 企業ガイドブックなどの市ウェブサイトでの公開

※1 ものづくり見学事業：子どもたちの将来の夢や郷土愛を育むため、市内の様々な分野で活躍する人材や企業、誇るべき施設や歴史遺産などを活用し、地域の皆さんと連携して子どもたちの育成に努める「かみがはら寺子屋事業」のうち、市内企業の見学等を通して、働く事の意義等を考える契機とする事業。

## 魅力と安心の「まち」づくり 〈魅力向上〉

- 市政や地域の課題を共有し、様々なアイデアや具体的な提言をもとに、市民、市民活動団体※<sup>1</sup>、企業、行政等が連携・協力しながらまちづくりを進める。
- 市民の心にゆとりや豊かさ活力をもたらす文化芸術活動に親しみ、気軽に体験・参加できる環境を整備するとともに、市民が郷土に愛着や誇りを抱き、人づくりや地域づくりなどが進むよう、文化財や歴史資料を適切に保存・継承し活用する。
- 災害に強いまちづくりを進めるとともに、消防力の強化、消防団による地域防災力の向上、救急・救命体制の充実、交通安全意識の啓発や犯罪の未然防止により、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進める。
- 活力ある中心市街地、質の高い居住環境、利便で快適な公共交通、緑豊かな公園・緑地など、愛着と誇りを感じるまちづくりを推進する。
- 人生100年時代を有意義に暮らすまちを目指し、多様な生涯学習の機会、持続的な学びと活動の環境、図書館など情報拠点の整備を進める。
- 子どもから高齢者まですべての世代の市民が自らの健康に関心を持ち、日ごろから心身の健康づくりに取り組める環境を整える。
- すべての市民が互いの文化や多様な価値観を認めあい、誰もが住みやすいまちを実現する。
- 行政サービスのデジタル化、行政間の連携により、市民の利便性向上、行政事務の効率化を図る。



| 数値目標                | 基準値                 | 目標値（R11） |
|---------------------|---------------------|----------|
| まちづくりミーティング開催回数（累計） | 146 回<br>【2023（R5）】 | 238 回    |
| 防災推進員の活動者数（累計）      | 126 人<br>【2023（R5）】 | 150 人    |

※1 市民活動団体：地域の課題解決をするため、広く市民に開かれ、自主的かつ自発的に公益的な活動を行う団体。

# 施策の柱1 魅力向上

## 施策1 市民協働によるまちづくりの推進

### 現状と課題

- あさけんポスト<sup>※1</sup>や自治会・各種団体などとのまちづくりミーティング<sup>※2</sup>、各種審議会や市民ワークショップ<sup>※3</sup>、団体ヒアリング、アンケート調査、パブリックコメント<sup>※4</sup>などを通して、市政に対する様々な意見や提言が寄せられている。社会経済情勢の変化とともに、市民ニーズや地域が抱える課題は多様化、複雑化していることから、市民との対話の機会の充実を図る必要がある。
- まちづくり活動のきっかけづくり、市民活動団体の活動支援やつながりづくりの促進など、まちづくり活動全般にわたる支援を行っている。協働によるまちづくりをより一層進めるため、「もっと、みんながつながる」きっかけを提供するなど、市民や市民活動団体を支援することや、民間企業、教育機関などとの連携が重要である。
- まちづくりの担い手を支援するための取組、地域で活動する団体のためのセミナーの開催などとともに、まちづくり支援相談員<sup>※5</sup>がまちづくり活動団体に寄り添い、その活動を支援している。市民活動や地域コミュニティ活動の担い手不足や担い手の高齢化に対応するため、次世代の担い手の育成や支援に努めるとともに、多くの市民がそうした活動に参加しやすい環境づくりに取り組む必要がある。

### 重点施策

#### ◎対話によるまちづくり

- ・ 若い世代や子育て世代を含め、幅広い年代層が参加・利用しやすい対話の機会を充実させ、市民のアイデアや意見を聴くとともに、その反映状況を市民と共有しながら、まちづくりを進める。

#### ◎協働によるまちづくり

- ・ 様々なまちづくり活動の情報を発信し、市民活動団体同士が結びつく機会の充実を図るなど、多様な主体の協働によるまちづくりを推進する。
- ・ 民間企業や教育機関などとの官民連携により、民間の活力を活用し、市民の満足度を向上させるまちづくりを推進する。

#### ◎まちづくりの担い手支援

- ・ まちづくりの担い手を支援する取組や各種セミナーの開催、まちづくり支援相談員による支援を継続的に行い、新たな担い手を発掘、育成することで、地域で活躍する人材を支援するとともに、多くの市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりを推進する。

#### ◎自治会の活性化

- ・ 市自治会連合会や各地区の自治会連合会と連携し、自治会への加入促進に努める。
- ・ デジタルの活用などによる自治会活動の負担軽減に取り組むとともに、市民活動団体等とのマッチングを行うなど、自治会の維持・活性化に向けた取組を推進する。**デジタル**
- ・ 市と自治会のパイプ役であるエリア担当職員<sup>※6</sup>により、地域の課題やニーズを的確に把握し、地域コミュニティに対するきめ細かな支援を行う。
- ・ 地域コミュニティの活動拠点となる自治会所有の集会施設の整備や改修等を支援する。

## ◎地域活動への参加促進

- ・ 地域コミュニティ活動の重要性や役割などを考える機会の提供や、自治会、地域の市民活動団体の活動を周知することなどにより、地域活動への参加を促進し、市民のコミュニティ意識の醸成と地域活動の活性化を支援します。
- ・ 創意工夫を活かした自主的な地域づくりを行えるよう、防災、防犯、環境美化、交通安全など、地域が一体となって取り組む様々な活動を多面的に支援します。

## KPI

- 自治会まちづくりミーティング、まちづくりミーティング、あさけんポストにおける提案の市政への反映率（提案により反映・実施された率）

| 基準値（R1～R5 年度平均） | 目標値（R11 年度） |
|-----------------|-------------|
| 29.4%           | 35%         |

- まちづくり担い手マッチング事業※<sup>7</sup>における団体のマッチング件数

| 基準値（R2～R5 年度累計） | 目標値（R11 年度） |
|-----------------|-------------|
| 154 件           | 574 件       |

- まちづくり支援相談件数

| 基準値（R5 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 363 件      | 480 件       |

- 解散により廃止した単位自治会数

| 基準値（－） | 目標値（R11 年度） |
|--------|-------------|
| —      | 0 自治会       |

- 地域社会活動事業補助金を利用している自治会の割合

| 基準値（R5 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 25.5%      | 30.6%       |

## 主なデジタルの活用

- あさけん e ポストの実施

- ※1 あさけんポスト：市民からの市政に対する幅広い考えを伺い、市民からの意見やアイデアを市政に反映させるための「市長への提案箱」制度。市内28か所に設置するポストのほか、郵送やeメール、FAXでも受け付ける。
- ※2 まちづくりミーティング：市民と市長が、まちづくりについて意見交換を行う懇談会。自治会や小さな子どもを持つ親、様々な活動や仕事に携わる団体などを広く対象とし、市内各地で開催。
- ※3 ワークショップ：もともとは仕事場、作業所、工房といった意味。まちづくりでは、一方的な知識伝達のスタイルではなく、参加者が意見交換や共同作業を行いながら進める、参加体験型学習のこと。
- ※4 パブリックコメント：国及び地方自治体が計画等を策定するにあたって、事前に計画等の案を示し、その案について広く市民から意見や情報を募集する制度。
- ※5 まちづくり支援相談員：まちづくり活動に関する各種相談、助成金などに関する相談に応じる相談員。
- ※6 エリア担当職員：地域と行政とのパイプ役として、地域課題の解決に向けた助言や情報提供などを行う職員。那加、稲羽・川島、鵜沼、蘇原の4地区に配置。
- ※7 まちづくり担い手マッチング事業：様々なテーマで活動している市民活動団体やクラブ・サークル、自治会、企業などが結びつききっかけをつくり、それぞれの得意なことやできることを提供しあうことで、地域の困りごとや課題などを地域で解決していく事業。

## 施策2 文化芸術・スポーツ活動の充実

### 現状と課題

- 生涯学習講座の充実を図っている一方で、各講座の参加者層に偏りがあることが課題となっている。従来の趣味娯楽や余暇を楽しむ生涯学習に加え、市民のライフスタイルの変化や価値観の多様化、デジタル技術の急速な進展などを背景に、市民ニーズに応じて、生涯学習活動に参加しやすい環境の整備が求められている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響や少子高齢化の進行により、クラブ・サークル数やその活動参加者が減少しています。より豊かで充実した生活を送るため、生涯学習が日常生活の中に位置づけられるとともに、その成果を発表できる機会を充実するなど、地域に還元できる取組を進めることが重要である。
- 社会経済情勢や市民のライフスタイルなどが変化する中、市民生活と文化芸術のつながりが希薄化している。また、文化芸術活動の担い手不足や活動の停滞が課題となっている。
- 市民や小中学生を対象とした講座やワークショップなどの開催により、郷土の歴史や文化財について学ぶ機会を確保しているが、少子高齢化の進行や市民のライフスタイルなどの変化により、文化財の保存や伝統文化の継承が難しくなっている。
- 文化財や歴史資料の適正な管理と活用を推進するため、専門的な知識や技術を持つ人材の確保に努める必要がある。
- 市民がスポーツに親しむ機会として、各種スポーツイベントなどを開催しているが、参加者の年齢層に偏りがあるため、より多くの市民のスポーツに対する関心や意識の高揚を図ることが必要である。
- 各務原市スポーツ協会、各務原市スポーツ少年団、各務原市スポーツ推進委員会※<sup>1</sup>、各小学校区体育振興会※<sup>2</sup>などの各種スポーツ団体では、指導者不足や役員の高齢化が課題となっている。また、中学校部活動の地域移行に伴い、地域における指導者不足も懸念されることから、早急に指導者の育成・確保に努める必要がある。

### 重点施策

#### ◎多様な生涯学習機会の創出と学びの成果の活用

- ・ 多様な世代が生涯学習に親しむきっかけづくりとして、各世代のニーズを的確に捉えた講座内容の充実や、若者、子育て世代などが参加しやすい平日夜間や土曜・日曜開催の講座の充実を図る。
- ・ 生涯学習講座の情報発信を強化するため、ウェブサイトやSNSを活用したPRに努めるとともに、高齢者のデジタルデバインド※<sup>3</sup>を解消するための講座を開催する。**デジタル**
- ・ 行政や登録講師による講座やクラブ・サークルによる活動など地域に活かされる事業を積極的に展開する。市民に対しては地域活動への参加のきっかけづくりを、登録講師やクラブ・サークルにとっては学びや活動の発信により、地域に必要とされる喜びや生きがいを創出し、学習活動の好循環を目指す。

#### ◎文化芸術活動の充実

- ・ 公益財団法人かかみがはら未来文化財団※<sup>4</sup>と連携し、あらゆる世代の市民が、気軽に参加でき、興味や好奇心を抱く事業や「本物」の文化芸術に触れる事業を推進する。
- ・ 文化財団、学校、地域と連携し、子どもたちが、優れた文化芸術を鑑賞し、参加体験できる機会や、文化芸術活動の成果を発表する機会を創出する。
- ・ 誰もが文化芸術活動に気軽に触れることができる機会を創出するため、美術展におけるバーチャル展示など、デジタルツールの活用にも努める。**デジタル**

### ◎文化財等の保存と活用

- ・ 文化財や歴史資料の適正な管理と調査研究を行うとともに、専門職員の人材確保に努める。
- ・ 村国座や坊の塚古墳などの文化財の公開、体験講座、埋蔵文化財※5 発掘調査現場の見学会などの開催により、文化財等の普及啓発を図る。
- ・ 学校教育との連携やデジタル技術の活用により、子どもをはじめとする多くの市民が、郷土の歴史や文化財に気軽に触れ、学習できる機会の創出に努める。**デジタル**
- ・ 地域に残る伝統文化の継承を支援する。

### ◎スポーツ機会の創出

- ・ スポーツ協会などの関係団体と連携し、子どもから高齢者まであらゆる世代が、健康・体力づくりやスポーツを体験し、その楽しさを実感できる機会の創出や充実を図る。
- ・ 誰もが快適に使用でき、スポーツや健康づくりを楽しむとともに、新たなにぎわいや防災の拠点となる新総合体育館・総合運動防災公園の完成を見据え、プロスポーツチームやトッププレイヤーの競技を観戦する機会を創出するための大会誘致、大規模大会を契機とした競技レベルの向上、競技人口の拡充に向けた取組を行う。

### ◎地域スポーツ活動の推進

- ・ 自治会やスポーツ推進委員会、体育振興会、スポーツ少年団などの関係団体間の連携を支援し、スポーツで地域や世代間がつながる機会を創出する。
- ・ スポーツ活動の担い手であるスポーツ指導者やスポーツ少年団等の指導者の養成を支援する。

## K P I

#### ●若者（20～30代）の生涯学習講座参加者数

| 基準値（R5年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 260人      | 325人       |

#### ●文化芸術体験への子どもの参加者数

| 基準値（R5年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 1,484人    | 1,630人     |

#### ●歴史に関する企画展の入場者数（年間）

| 基準値（R5年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 2,459人    | 2,710人     |

#### ●かかみがはらDEウォーキングの申込者数

| 基準値（R6年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 1,545人    | 1,800人     |

#### ●軽スポーツ用具の貸出件数

| 基準値（R5年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 148件      | 180件       |

## 主なデジタルの活用

- 高校生美術展におけるバーチャル展示の導入
- 市ウェブサイト「ミュージアム a t HOME」による市内の文化財や歴史資料の公開

- ※1 スポーツ推進委員会：スポーツ基本法第32条により委嘱される非常勤の公務員。「スポーツげんき祭」、「かかみがはら DE ウォーキング」などの運営協力や、軽スポーツの普及指導を目的とした「軽スポーツ交流会」の開催などを行っている。各小学校区に2名ずつ配置。
- ※2 体育振興会：各自治会から選出された「体育委員」を構成員とする、小学校区単位の組織。
- ※3 デジタルデバイド：コンピュータやインターネット等のITを使いこなせる人と使いこなせない人の間に生じる格差。
- ※4 公益財団法人かかみがはら未来文化財団：「文化を活かしたまちづくり」の推進に向けて、まちに関わるすべての人とともに各務原の文化を創造していくことを目的に設立された財団法人。
- ※5 埋蔵文化財：文化財のうち、集落跡や古墳などの土地に埋蔵されている遺跡や土器、石器などのこと。

## 施策3 持続可能なまちづくり

### 現状と課題

- 市民の健康づくりの関心を高めるため、健康フェスティバルや各種健康教室、フレイル<sup>※1</sup> 予防のためフレイルチェックやウォーキングイベント等を実施している。健康づくりは、年齢を問わず生涯を通した継続的な取組が重要であり、市民一人ひとりが自らの健康に関心が持てるよう、より幅広い世代に向けた健康づくり施策に取り組むことが必要である。
- コロナ禍以降、外国人市民<sup>※2</sup>の人口が増加している。長期滞在、定住化の傾向を踏まえ、外国人市民が安心して生活できるまちづくりを推進するため、日本人市民と外国人市民が互いの文化的、宗教的背景などの立場を理解し、共存共栄を図る「多文化共生<sup>※3</sup>」の実現が必要である。
- 「かかみがはら男女共同参画プラン」に基づき、男女がともに輝く都市の実現に向けた取組を推進しているが、女性の社会進出や固定観念の解消など、依然として社会全体が変わるまでには至っていないことが課題である。女性が活躍できる社会の実現を目指して、性別による役割分担意識の解消や、仕事と家庭の両立を促進する取組が求められている。

### 重点施策

#### ◎健康寿命<sup>※4</sup>の延伸

- ・ 各務原市医師会・各務原市歯科医師会・各務原市薬剤師会や岐阜保健所などの関係機関と連携し、「ライフコースアプローチ<sup>※5</sup>」を踏まえた、年齢を問わずすべての市民が参加したいと思える健康づくり・フレイル予防事業に取り組む。
- ・ スマホアプリを活用したウォーキングや健康ポイント事業、動画配信などのデジタルを活用し、健康づくりへの時間の確保が困難な方にも参加しやすい形式での事業を推進する。**デジタル**

#### ◎一人ひとりの自主的な健康づくりの促進

- ・ 病気の早期発見・早期治療に向けて、各種がん検診、ヤング健診<sup>※6</sup>、歯周病検診などの定期的な受診を勧奨し、受診率の向上を図る。
- ・ 生活習慣病<sup>※7</sup>の発症・重症化を予防するために、健診結果に応じた医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善に向けた適切な保健指導の充実を図る。
- ・ 通いの場に積極的に出向き、運動・口腔・栄養・認知など多面的観点からフレイルチェックを実施し、一人ひとりの状況に応じた健康相談や保健指導を行うことで、要介護状態になることを予防するとともに、健康の維持改善に取り組む。

#### ◎多文化共生の推進

- ・ 多文化共生に関する講演会やイベントなどの交流を育む機会など、多くの外国人市民が日本の生活に馴染み、各務原国際協会と連携し、日本人市民と外国人市民がお互いを理解しあう機会を創出する。

#### ◎男女共同参画の推進

- ・ 社会における固定的な性別役割分担意識を無くし、市民が様々な場面で男女共同参画意識に基づいた行動が実践できるよう、普及啓発を図る。
- ・ あらゆる分野、場面の意思決定において、多様な意思が反映されるよう、女性の参画拡大を推進する。
- ・ セミナーや相談会を開催することで、家庭内の男女共同参画の実現に向けた普及啓発を図り、女性の活躍を推進する。
- ・ 関係機関と連携し、DVの被害者やその家族を適切に支援するとともに、DV・性暴力被害相談窓口など相談体制の普及啓発を図る。

## KPI

### ●健康寿命（平均自立期間）

| 基準値（R5 年度）             | 目標値（R11 年度）            |
|------------------------|------------------------|
| 男性：80.7 歳<br>女性：84.2 歳 | 男性：81.3 歳<br>女性：84.8 歳 |

### ●特定健診受診率

| 基準値（R5 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 40.3%      | 45.0%       |

### ●多文化共生事業数（年間）

| 基準値（R5 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 24 件       | 29 件        |

### ●ワーク・ライフ・バランスセミナー参加者数（累計）

| 基準値（R5 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 65 人       | 500 人       |

## 主なデジタルの活用

- かかみがはらフレイル予防ウォーキングの実施
- フレイル予防スマホ教室の実施

- ※1 フレイル：frailty が語源で「虚弱」という意味。加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し日常生活動作に障がいが見えてきた状態。
- ※2 外国人市民：外国籍の市民だけでなく、日本国籍であっても外国につながりのある人（国際結婚により生まれた人、日本国籍を取得した人等）も含む。
- ※3 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員としてともに生きて行くこと。
- ※4 健康寿命：介護を受けたり、病気で寝たきりになったりせずに、自立して健康に生活できる期間。
- ※5 ライフコースアプローチ：胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり。
- ※6 ヤング健診：職場などで健診を受ける機会のない年度末年齢 19 歳～39 歳の方を対象に行う健康診査。
- ※7 生活習慣病：長年の食事、運動、飲酒、喫煙等の生活習慣の積み重ねに起因すると考えられる病気のこと。代表的な生活習慣病としては、脳血管疾患、心疾患、糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満等がある。

## 施策の柱２ 安全・安心

### 施策１ 安全・安心なまちづくり

#### 現状と課題

- 市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、家庭や地域における防災対策について継続した普及啓発に努めているが、特に、ハザードマップ※<sup>1</sup>の確認、市が発表する避難情報に対する理解と適切な情報取得、迅速な避難など、命を守る避難行動について普及啓発を図ることが必要である。
- 災害時に避難の支援が必要な方が安全に避難するために、地域ぐるみの支援体制が必要である。また、さらなる地域防災力の向上には、その担い手の育成や自主防災活動※<sup>2</sup>の活性化を図る取組が必要である。
- 災害に備えた備蓄品を充実するとともに、市民に緊急情報が確実に伝わるよう、情報伝達の多重化に努めている。過去の災害を教訓にしながら、より実効性のある対策を講じる必要がある。
- 災害時に、市民、自治会、行政、関係機関がそれぞれの役割を果たし、円滑に連携できるよう、日頃から各種防災訓練を実施することや、関係機関が円滑に活動できる拠点を確保しておくことが必要である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、市民向けの救急救命講習会の開催機会や受講者数が大幅に減少した。救急隊が到着するまでの市民による応急手当の実施が救命率の向上につながるため、救急救命講習会の受講者数を増やすことが重要である。
- 市内の交通人身事故の件数は減少傾向にあるが、高齢者や子どもが巻き込まれる交通事故が多く発生していることから、特に高齢者や子どもの交通事故撲滅に向けた啓発に、より一層取り組む必要がある。
- 人口減少・少子高齢化の進展により、空き家や空き店舗が増加している。空き家等の増加は、防災、防犯、衛生、景観など多岐にわたり問題となるため、その発生の抑制や利活用の取組を進めることが必要である。
- 専門家による適切な助言が受けられる各種相談窓口への需要が引き続き高まっている中、市民のニーズに対応した相談となるよう、体制を整えていく必要がある。

#### 重点施策

##### ◎災害対応力の強化

- ・ 緊急情報を適切かつ迅速に市民に発信するため、防災行政無線をはじめとする情報伝達手段の充実を図る。また、被害情報を速やかに把握するため、SNS等を活用した被害情報収集手段の充実を図る。**デジタル**
- ・ 過去の災害における避難所の課題を教訓として、避難所の備蓄品や設備等の充実を図り、避難所の生活環境の向上に努める。
- ・ 円滑な災害対応が行えるよう、全市民を対象とした「地域防災訓練」や、自衛隊などの防災関係機関との連携強化を図る「総合防災訓練」などを実施する。
- ・ 防災拠点としての機能を持ち、市民の安全安心の拠点となる新総合体育館・総合運動防災公園の整備を推進する。
- ・ 自治体や民間事業者との災害時応援協定※<sup>3</sup>の締結を推進する。

#### ◎地域防災力の向上

- ・ 自治会を中心とする自主防災組織の設置・運営、自主防災訓練や防災イベントなどの実施、地域の防災資機材の整備などを支援する。
- ・ 地域防災のリーダーとなる防災推進員<sup>※4</sup>の育成を推進し、その活動を支援するとともに、地域防災の担い手となる若者に対する防災意識の普及啓発や防災訓練の参加促進に努める。
- ・ 地域と連携し、災害時に避難の支援が必要な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者<sup>※5</sup>の「個別避難計画<sup>※6</sup>」を策定し、地域ぐるみの避難支援体制の整備を推進する。
- ・ 災害時において、地域住民の安否確認や、速やかな支援行動が行えるよう、デジタルの活用など、より効果的な支援体制づくりに努める。**デジタル**

#### ◎交通安全意識の啓発と交通安全教育の推進

- ・ 交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故を防ぐため、各務原警察署や交通安全団体と連携し、交通安全の普及啓発活動を推進する。
- ・ 交通事故に遭いやすい子どもや高齢者に対して、学校やシニアクラブ<sup>※7</sup>などと連携し、交通安全教室<sup>※8</sup>や出前講座の開催による交通安全教育を推進する。

#### ◎救急・救助体制の充実

- ・ 救急救命士の養成や救急隊員の技術向上を図り、救急業務の高度化を推進する。
- ・ 救急車両、救急資機材を計画的に更新する。
- ・ 市民が緊急時、適切に心肺蘇生やAED<sup>※9</sup>を使用することができるよう、市民向けの「救急救命講習会」を開催し、その知識と技術の普及を図る。
- ・ eラーニングを使用し、対面での救急救命講習時間を短縮することにより、小さなお子様を持つ世代や、働き世代にも受講しやすい環境作りを推進する。**デジタル**

#### ◎各種相談窓口体制の充実

- ・ 市民が日常生活上の悩み事や心配事を弁護士などの専門家に気軽に相談しやすい相談窓口体制の充実とその活用の促進を図ります。

#### ◎空き家の利活用と適正管理の推進

- ・ 空き家に関する相談会や出前講座を実施し、管理不全の空き家の発生を抑制する。
- ・ 空き家の利活用の推進、空き家所有者に適正な管理を促すことで、安全安心な住環境の維持を図る。

#### ◎防犯活動の推進

- ・ 市民一人ひとりが犯罪に対する危機意識を持ち、未然に被害を回避できるよう、各務原警察署や防犯団体と連携し、防犯対策の普及啓発を推進する。
- ・ 日常生活の中で、個人でもできる「ながら見守り」活動<sup>※10</sup>を普及啓発するとともに、自主的な防犯活動として自治会が行う防犯カメラ設置を支援するなど、地域全体で犯罪を防ぐ体制づくりに努める。
- ・ 地域の安全安心を守る防犯ボランティア団体の登録を促進し、その活動を支援するとともに、各団体の活動状況を市ウェブサイト等で紹介することにより、活動の活発化を図る。
- ・ 犯罪被害者の方などが平穏な生活を取り戻せるよう、市総合支援窓口を通じて、関係機関と連携し支援を行う。

| K P I                 |             |                 |             |
|-----------------------|-------------|-----------------|-------------|
| ●地域防災訓練の参加者数（年間）      |             | ●自主防災訓練の実施率     |             |
| 基準値（R5 年度）            | 目標値（R11 年度） | 基準値（R5 年度）      | 目標値（R11 年度） |
| 1,781 人               | 1,800 人     | 31.8%           | 50%         |
| ●交通安全教室参加人数           |             | ●救急救命士搭乗率（年間）   |             |
| 基準値（R5 年度）            | 目標値（R11 年度） | 基準値（R5 年度）      | 目標値（R11 年度） |
| 4,914 人               | 25,070 人    | 100%            | 100%維持      |
| ●各種相談の年間利用者数          |             | ●空家バンク成約件数      |             |
| 基準値（R1～R5 年度平均）       | 目標値（R11 年度） | 基準値（R4～R5 年度累計） | 目標値（R11 年度） |
| 15,677 人              | 16,677 人    | 10 件            | 58 件        |
| ●防犯講座（高齢者安全安心事業）の受講者数 |             |                 |             |
| 基準値（R5 年度）            | 目標値（R11 年度） |                 |             |
| 219 人                 | 1,200 人     |                 |             |

| 主なデジタルの活用                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●職員間で被害状況を情報共有するための防災システムの導入</li> <li>●e ラーニングを使用した救急救命講習の実施</li> <li>●空家バンクの運用</li> <li>●聴覚・言語障がい者が利用できるNet119緊急通報システムの導入</li> </ul> |

- ※1 ハザードマップ：自然災害が発生した際に想定される危険な場所や、避難場所などの情報を表示した地図。
- ※2 自主防災活動：「共助」の精神に基づき、主に自治会を基礎単位として、防災・減災を目的に結成された自主防災組織が、災害時だけでなく日ごろから行う防災活動のこと。
- ※3 災害時応援協定：災害発生時に迅速に応急対応を行えるよう、民間企業や各種団体をはじめ、他の自治体などと締結する協定のこと。
- ※4 防災推進員：地域の防災リーダーとして、災害への備えや防災訓練のほか、災害時には避難誘導や避難所開設など、地域の防災活動を行うことができる人材を育成するため、市が実施している各務原市防災ひとづくり講座を修了した者。
- ※5 避難行動要支援者：災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。
- ※6 個別避難計画：避難行動要支援者の一人ひとりの状況に合わせて、支援者や避難先、避難に必要なこと・ものなどが記載された避難支援のための計画。
- ※7 シニアクラブ：60歳以上の高齢者で組織された、会員の親睦と、教養・健康・社会参加を高めるためのクラブ組織。

- ※8 交通安全教室：保育所や小学校の児童、高齢者など交通弱者を対象に被害の未然防止を図るため行っている交通安全に関する教室。
- ※9 AED：「Automated External Defibrillator」の頭文字をとったもの。自動体外式除細動器。心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与えて正常な働きに戻す医療機器のこと。
- ※10 「ながら見守り」活動：地域の住民が、それぞれの日常生活や事業活動の中で、防犯の視点を持ってする子どもの安全見守り活動のこと。

## 施策2 良好な生活環境の整備

### 現状と課題

- 人口減少・少子高齢化の進展などにより、公共交通を取り巻く環境が大きく変化する中で、公共交通に対するニーズは高くなっている。そのため、社会経済情勢や市民のニーズに対応した公共交通サービスを提供することが必要である。
- 人口減少・少子高齢化が進行する中、鉄道駅周辺のエリアにおいて、集客施設の進出や人口集積を進めることが重要である。また、市郊外の住宅団地や市街化調整区域<sup>※1</sup>の既存集落では、既存コミュニティの維持が課題となっている。
- 人口減少が進む中で、市を東西に横断する鉄道や幹線道路を軸とした都市構造を基本とし、市内に16ある鉄道駅周辺を中心とした市街地に、居住機能と都市機能を誘導することが重要である。また、国道21号は、東海北陸自動車道・岐阜各務原インターチェンジに接続するなど、周辺都市へのアクセスも非常に便利であることから、幹線道路の沿線や岐阜各務原インターチェンジの周辺エリアには、新たな産業を戦略的に誘導することが重要である。
- 市民、自治会、地域のボランティアなどと連携し、緑地の保全、緑化の推進、公園の整備などに取り組んでいる。まちの緑を大切に、身近に自然や緑を感じることができる環境を維持するため、施設の老朽化や地域のニーズに応じて、適切に維持管理することが重要である。
- 市民の生涯学習活動の拠点となる文化会館や公民館などの社会教育施設について、誰もが安全かつ気軽に利用でき、市民の生涯学習活動を支えられるよう、施設の長寿化や計画的な改修を行う必要がある。
- 市民が身近な場所でスポーツを楽しむことができるよう、市内には様々な競技に対応したスポーツ施設が設置されているが、一部の競技においては公式競技の環境が整えられていない。また、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる管理運営や、施設の老朽化対策として、計画的な施設設備の改修など、適切な維持管理に努める必要がある。

### 重点施策

#### ◎公共交通ネットワークの維持

- ・ 各務原市地域公共交通会議<sup>※2</sup>において、市民、交通事業者、行政、関係機関が課題を共有し、連携して、地域公共交通ネットワークの維持、改善、サービスの向上に取り組む。
- ・ 地域公共交通の運転士確保に向けた支援策を検討する。
- ・ MaaS<sup>※3</sup>や自動運転などの先進的な交通サービスの導入可能性を研究する。**デジタル**
- ・ 市民や利用者との対話、ビッグデータを活用した移動分析により、利用実態の把握を継続的にを行い、地域の特性やニーズに合わせ、ふれあいバス<sup>※4</sup>・チョイソコ<sup>※5</sup>の利便性の向上を図る。**デジタル**

#### ◎適正な土地利用の推進

- ・ 秩序ある土地利用の誘導を図り、未利用土地の有効活用の方角性を検討するとともに、生活基盤が整っている市街化調整区域における計画的な土地利用を進める。
- ・ 鉄道駅や幹線道路周辺エリアなど、都市構造に応じた適正な用途地域<sup>※6</sup>の見直しを行う。
- ・ 集落形成の経緯、人口推移、下水道等の都市基盤の整備状況などを総合的に判断し、市街化調整区域の開発行為の許可基準の緩和を検討する。

### ◎魅力的なまちの創出

- ・ 鉄道駅周辺エリアや駅前広場の整備など交通結節点の機能の充実を図り、まちの利便性や安全性の向上を図る。
- ・ 官民連携※7により、まちの拠点整備や空き店舗の利活用などを図り、「歩きたくなるまちづくり」を推進する。
- ・ 質の高い魅力的なまちなみの形成に向けて、景観政策を推進するとともに、新たな大規模開発区域には適切な「景観計画」を策定する。

### ◎公園の活用と緑化の推進

- ・ 市民生活に憩いをもたらす地域資源として、市民や事業所と連携し、緑化活動や緑豊かな公園の整備に取り組むとともに、まちの緑の適切な維持管理に努める。
- ・ 市民や民間事業者とともに公園の利活用について考え、その整備やリニューアルに取り組むとともに、公園の運営に民間活力を積極的に導入することで、まちのにぎわいの創出を図ります。
- ・ 市民が安全安心に公園を利用できるよう、公園施設の補修や更新を計画的に行うとともに、災害時の利活用を踏まえた整備等を行います。

### ◎生涯学習・文化・スポーツ施設整備の推進

- ・ 文化、スポーツ、生涯学習などの市民活動の拠点となる公共施設を整備、充実させ、より質の高い活動が行えるよう支援する。
- ・ 市民ニーズの高まりや多様性に対応するとともに、誰もが安全にスポーツを行うことができる環境を整えるため、計画的に施設の維持改修等を行い、施設の長寿命化と利便性の向上を図る。
- ・ 学びやその成果を発表する拠点施設、図書館施設において、快適な施設環境を維持するため、計画的な設備更新や修繕等を行います。
- ・ 電子図書館は、文字の拡大や読み上げ機能等により、年齢や障がいの有無に関わらず、「いつでも、だれでも、どこでも」利用できるように、ウェブサイトやSNSを活用した周知により、更なる利用促進に努める。**デジタル**

## KPI

### ●ふれあいバス・チョイソコかかみがはらの年間利用者数

| 基準値（R4年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 231,919人  | 231,919人以上 |

### ●居住誘導区域※8内の人口密度

| 基準値（R2年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 85.2人/ha  | 86.0人/ha   |

### ●まちづくり事業エリアにおける新規出店数（累計）

| 基準値（一年度） | 目標値（R11年度） |
|----------|------------|
| —        | 15件        |

### ●市民公園・学びの森の公園使用許可件数（年間）

| 基準値（R5年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 29件       | 35件        |

### ●電子図書館の貸出冊数

| 基準値（R5年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 15,616冊   | 23,000冊    |

## 主なデジタルの活用

- A I オンデマンド交通「チョイソコ」の運行
- ふれあいバスの経路情報の地図アプリ等への情報提供
- バスロケーションシステムの導入
- 道路・公園等の不具合等に関する通報フォームの設置
- 読み上げ機能付き電子書籍の充実

- ※1 市街化調整区域：都市計画区域のうち市街化を抑制する区域。市街化調整区域内では原則、農林漁業用の建物等を除き開発行為は許可されず、市街化を促進する都市施設の整備も行われない。また、原則として用途地域を定めないとされている。
- ※2 各務原市地域公共交通会議：道路運送法に基づく地域公共交通会議と地域交通法に基づく法定協議会の両者を兼ねる組織。地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送についての協議や「地域公共交通計画」の作成と実施に関して必要な協議を行う。
- ※3 MaaS：「Mobility as a Service」の略。複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービスの総称。
- ※4 ふれあいバス：平成12(2000)年から市が運行しているコミュニティバス。
- ※5 チョイソコ：2年間の実証後、令和4(2022)年に本格運行を開始した予約制の乗合交通。「チョイソコかかみがはら」は、鵜沼南と須衛・各務・八木山エリアで運行。
- ※6 用途地域：都市計画法及び建築基準法に定められ、主として市街化区域内において住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第1種低層住居専用地域をはじめ13種類ある。用途地域を設定することで、適切な土地利用計画に基づく建築物の規制、誘導がされ、用途の混在や建築物の過密化を防止することができる。
- ※7 官民連携：行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを活かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や市民満足度の最大化を図る。
- ※8 居住誘導区域：人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域。

## 人の流れを生み出す「にぎわい」づくり 〈発信・誘客〉

- 本市には、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館<sup>※1</sup>や河川環境楽園<sup>※2</sup>などの他にはない魅力ある施設や大型ショッピングモールなどが立地しており、また、それらを生かした特徴あるイベントなども開催されている。これらの魅力を市内外へ効果的に発信することにより、観光、交流による活力を生み出すとともに、人の流れを移住定住に結びつける。
- 市民の日常生活や経済活動が広域化していく中、近隣自治体等との連携を強化し、行政区域にとらわれない広域的な範囲で、経済の活性化や地域課題の解決への取り組みを推進する。



| 数値目標                      | 基準値                  | 目標値（R11） |
|---------------------------|----------------------|----------|
| 観光入込客数 <sup>※3</sup> （年間） | 602 万人<br>【2023（R5）】 | 606 万人   |
| 協定を締結した自治体数（国内）（累計）       | 8 自治体<br>【2023（R5）】  | 10 自治体   |

- ※1 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館：世界に唯一現存する「飛燕」の実機や国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」の実物大模型等、実機41機、実物大模型15機の計56機を展示する国内唯一の本格的な航空と宇宙の専門博物館。
- ※2 河川環境楽園：国営公園、岐阜県営公園、自然共生研究センター、東海北陸自動車道・川島PA及びハイウェイオアシスから構成された複合型の公園。
- ※3 観光入込客数：観光地点及び行祭事・イベントに訪れた人の数。

## 施策の柱1 発信・誘客

### 施策1 シティプロモーション※1の推進

#### 現状と課題

- 市への移住者の増加を図るため、愛知県からの転入者が増加傾向にある状況を踏まえて、ターゲットエリアを見直す必要がある。
- 移住定住ウェブサイト「OUR FAVORITE KAKAMIGAHARA」を運用し、シティプロモーションに特化した情報を発信している。移住検討者にとって、より参考となる情報を掲載するとともに、市民のシビックプライド※2の醸成を促進するため、その内容を充実し、移住定住ウェブサイトの閲覧数を増やす必要がある。

#### 重点施策

##### ◎シティプロモーションの推進

- ・ 県内への転入者が多い愛知県を中心とした近隣地域に重点を置いたシティプロモーション活動を推進する。
- ・ SNSを効果的に活用するとともに、より使いやすく、見やすいウェブサイトの運用を図り、本市の魅力や特徴ある事業・イベントを効果的に市内外に発信する。**デジタル**
- ・ 各務原商工会議所など関係機関と連携し、市民等に対して、市の魅力や特徴ある事業・イベントを効果的にPRする。

#### KPI

- SNS（シティプロモーションに特化したアカウント）のフォロワー数

| 基準値（R6年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 3,333人    | 4,254人     |

#### 主なデジタルの活用

- 移住定住ウェブサイトの運営

※1 シティプロモーション：まちに関わるすべての人のまちへの誇りや愛着などを醸成するため、市の特性に根ざした良好な都市イメージを発掘・創出し、内外へ発信する取組。

※2 シビックプライド：まちに対する誇り、愛着及び共感を持ち、まちのために自ら関わっていこうとする気持ちのこと。

## 施策2 観光資源等の活用と効果的なPR

### 現状と課題

- 市には、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館や河川環境楽園、新境川堤の「百十郎桜※1」など、魅力ある様々な観光資源があるが、その認知度はまだ十分ではない。観光資源や市民公園などの活用を含め、その魅力をさらに向上させるとともに、情報発信を強化することが必要である。
- 岐阜県を主体に、4市1町（各務原市、美濃加茂市、可児市、犬山市、坂祝町）で協議会を設立し、木曽川中流域の観光推進に取り組んでいるが、各自治体の観光資源、強みを活用して相互のにぎわいを実感できる取組としていく必要がある。
- 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の展示内容の充実や魅力向上のため、企画棟を活用した展示や体験型コンテンツの設置、魅力的なPRを図ることで、来館者の増加につなげる必要がある。

### 重点施策

#### ◎観光資源の充実

- ・ 各務原市観光協会や地域と連携し、本市の魅力的な観光資源を活用した観光ルートの検討、イベントの実施のほか、ブランド力のさらなる強化、新たな観光資源の発掘や観光商品の開発に取り組む。
- ・ 各務原のものづくりの魅力を伝えるため、工場や製造現場等の見学を通して、地域が保有する高度な技術等に触れることができる産業観光に取り組む。
- ・ メディア、SNSなど多様な媒体を活用し、積極的、効果的に観光情報を発信する。**デジタル**

#### ◎広域観光連携の推進

- ・ 関係する自治体・観光協会と連携し、木曽川の自然や木曽川に育まれた中流域の歴史、文化、生活を観光資源として活用し、当該エリアの周遊性を高め、誘客促進を図る。

#### ◎岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の充実

- ・ 県と連携し、海外博物館との連携協定を活用した企画展のほか、市の歴史紹介等を通して郷土愛を醸成するなど、魅力ある企画展を開催する。
- ・ SNSなどを活用し、展示物や企画展などの魅力を積極的に情報発信する。**デジタル**
- ・ 魅力向上につながる新たな展示物の受け入れを推進するほか、施設の適正管理に努める。

### KPI

#### ●観光集客イベント入込客数（年間）

| 基準値（R5年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 34万人      | 35万人       |

#### ●観光施設入込客数（年間）

| 基準値（R5年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 547万人     | 549万人      |

#### ●岐阜かかみがはら航空宇宙博物館入館者数（年間）

| 基準値（R5年度） | 目標値（R11年度） |
|-----------|------------|
| 21万人      | 22万人       |

### 主なデジタルの活用

- 観光協会と連携したデジタルスタンプラリーの実施
- VRヘリシミュレーター体験へのオンライン事前予約の導入

※1 百十郎桜：桜を寄贈した歌舞伎役者・市川百十郎の名前にちなみ名付けられた桜の名所。新境川の両岸に約1,000本の桜が続き「日本さくら名所100選」に選ばれている。

## 施策の柱2 連携・交流

### 施策1 自治体間の連携の推進

#### 現状と課題

- 周辺自治体と一部の事業において連携しているが、人口減少・少子高齢化の進展やそれに伴う財政運営を踏まえ、単独の行政区域の枠を越えた広域的な連携による行政運営を調査・研究することが重要である。

#### 重点施策

##### ◎自治体間の連携の推進

- ・ 共通する政策課題を解決するため、国や県、周辺自治体との連携を図り、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努める。
- ・ 複数の自治体による事務事業の共同化など、効率的な連携のあり方を研究する。

#### K P I

##### ●他自治体と連携した取組数

| 基準値（R5 年度） | 目標値（R11 年度） |
|------------|-------------|
| 11 件       | 20 件        |